経 営 強 化 計 画

（金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 14 条）

2021 年 5 月

株式会社 三十三フィナンシャルグループ

株式会社 三十三 銀 行

目　　次

はじめに……1

１．前経営強化計画の実績についての総括（第三銀行）……3

（１）資産・負債の状況……3
（２）損益の状況……3
（３）不良債権の状況……5
（４）自己資本比率の状況……6
（５）経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標に対する実績……6
（６）中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化の指標に対する実績……8

２．経営強化計画の実施期間……11

３．経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標……11

（１）収益性を示す指標……11
（２）業務の効率性を示す指標……12

４．経営の改善の目標を達成するための方策……12

（１）前計画の経営戦略の実績と課題（第三銀行）……12
（２）本計画の基本方針と基本戦略……23
（３）主要施策……23

５．従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項……43

（１）業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策……43
（２）リスク管理の体制の強化のための方策……45
（３）法令遵守の体制の強化のための方策……47
（４）経営に対する評価の客観性の確保のための方策……48
（５）情報開示の充実のための方策……49
（６）持株会社における責任ある経営管理体制の確立に関する事項……49

６．中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策……51

（１）中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針……51
（２）中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策……51
（３）主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策……55

７．剰余金の処分の方針……59

（１）配当に対する方針……59
（２）役員に対する報酬及び賞与についての方針……59
（３）財源確保の方策……60

８．財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策……61

（１）経営管理に係る体制及び今後の方針等……61
（２）各種のリスク管理の状況及び今後の方針等……62
（３）経営強化計画の適切な運営管理……64

９．協定銀行が現に保有する取得株式等に係る事項……65

１０．機能強化のための計画の前提条件……69

はじめに

株式会社三十三フィナンシャルグループ（以下、「当社」または「33FG」といいます。）は、2018 年 4 月 2 日に株式会社三重銀行（以下、「三重銀行」といいます。）と株式会社第三銀行（以下、「第三銀行」といい、三重銀行と第三銀行を総称して、以下、「両行」といいます。）の共同株式移転により設立いたしました。その後、2021 年 5 月には、両行の強みを完全に融合し、金融仲介機能を高度化させることで、地域経済の活性化に貢献するとともに、シナジー効果を最大限に発揮し、強固な経営基盤を構築することを目的として、両行は合併し株式会社三十三銀行（以下、「当行」または「三十三銀行」といいます。）としてスタートいたしました。

前経営強化計画の計画期間（2018 年 4 月～2021 年 3 月）の経済環境について、景気は総じて緩やかな回復基調で推移しておりましたが、2020 年に入り、新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大し急激に悪化しました。その後、景気は最悪期を脱したものの、2021 年 1 月の新型コロナウイルスの再流行に伴う緊急事態宣言の再発令により一時的に落ち込む状況となりました。

また、人口減少・高齢化の進展などによる社会・経済環境の構造的な変化に加え、デジタル化の進展、新型コロナウイルス感染症の影響、低金利政策の長期化、金融機関間の競争激化など取り巻く経営環境はこれまで以上に大きく変化し、且つ厳しいものとなっております。

こうした中、当社では子銀行の合併後初めてとなる第 2 次中期経営計画を 4 月よりスタートさせております。

第 2 次中期経営計画では、合併シナジーを最大限に発揮し、ビジネスモデルであるリレーション＆ソリューションの更なる深化、経営の効率化・最適化、強固な経営基盤の確立に取り組むことで、ビジョンである「質の高い地域ナンバー1 金融グループ」の実現を目指してまいります。

【各種指標（表 1)】

指標	2018/3 実績	2019/3 前提	2019/3 実績	2019/3 前提比	2020/3 前提	2020/3 実績	2020/3 前提比	2021/3 前提	2021/3 実績	2021/3 前提比
無担保コール翌日物(%)	△0.068	△0.065	△0.060	0.005	△0.065	△0.070	△0.005	△0.065	△0.044	0.021
TIBOR ３M(%)	0.069	0.069	0.069	―	0.069	0.069	―	0.069	0.069	―
新発 10 年国債利回り(%)	0.045	0.030	△0.095	△0.125	0.030	0.050	0.020	0.030	0.120	0.090
ドル/円 為替レート(円)	106.24	108.00	110.99	2.99	108.00	108.83	0.83	108.00	110.71	2.71
日経平均株価(円)	21,454	21,000	21,205	205	21,000	18,917	△2,083	21,000	29,178	8,178

【三十三銀行の概要】

概 要	
本店所在地	三重県四日市市西新地7番8号
代表者	取締役会長　岩間　弘 （33FG代表取締役会長） 取締役頭取　渡辺　三憲 （33FG代表取締役社長）
資本金	374億円
設立日	2021年5月1日 （※合併効力発生日）
預金等（※）	3兆7,970億円
貸出金（※）	2兆8,150億円

（※）預金等、貸出金は2021年3月末の三重銀行、第三銀行の単純合算です。

グループ体制

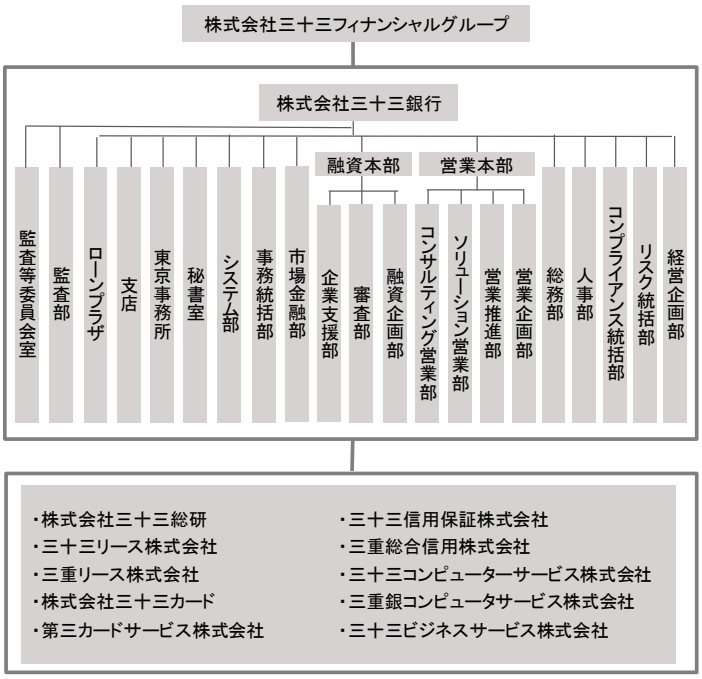

【33FG のビジネスモデル】

経営理念	地域のお客さまから愛され信頼される金融グループとして、地域とともに成長し、活力あふれる未来の創造に貢献します。
SDGs宣言	経営理念「地域のお客さまから愛され信頼される金融グループとして、地域とともに成長し、活力あふれる未来の創造に貢献します。」のもと、企業活動を通じて国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献することで、持続可能な社会の実現に努めてまいります。
ビジネスモデル	圧倒的なリレーションの構築　×　多様なソリューションの提供

１．前経営強化計画の実績についての総括（第三銀行）

（１）資産・負債の状況

① 貸出金

貸出金は、中小規模事業者等向け貸出を積極的に推進した結果、2021 年 3 月末では 1 兆 3,404 億円と、前期末比 374 億円増加し、計画始期対比では 639 億円の増加となりました。

② 預金

預金は、個人預金、法人預金が増加したことなどから、2021 年 3 月末では 1 兆 9,060 億円と、前期末比 1,182 億円増加し、計画始期対比では 940 億円の増加となりました。

③ 有価証券

有価証券は、リスクアセットコントロールを意識しつつ機動的な運用に努めたことなどから、2021 年 3 月末では 4,821 億円と、前期末比 161 億円減少し、計画始期対比では 858 億円の減少となりました。

【資産・負債の推移（表2）】（単体）　　（単位：百万円）

		2018/3末 実績	2019/3末 実績	2020/3末 実績	2021/3末 実績	2020/3末比	2018/3末比
資産		2,028,647	2,034,347	1,966,543	2,183,691	217,148	155,044
	うち貸出金	1,276,526	1,316,897	1,302,997	1,340,441	37,444	63,915
	うち有価証券	568,007	558,867	498,349	482,196	△ 16,153	△ 85,811
負債		1,915,492	1,920,806	1,859,497	2,067,035	207,538	151,543
	うち預金	1,812,092	1,828,090	1,787,819	1,906,097	118,278	94,005
	うち社債・借用金	76,579	72,400	50,200	138,800	88,600	62,221
純資産		113,155	113,541	107,046	116,656	9,610	3,501

（２）損益の状況

① 資金利益

資金利益は、2021 年 3 月期は 203 億 98 百万円となり、前期比 5 億 90 百万円増加しましたが、計画期間を通して預金利回りの低下等により資金調達費用は減少したものの、貸出金利回りの低下を主因とした資金運用収益の減少分をカバーするには至らず、計画始期対比では 17 億 81 百万円の減少となりました。

② 役務取引等利益

役務取引等利益は、計画期間のうち 2019 年 3 月期及び 2020 年 3 月期の 2 期間は、預かり資産やソリューション関連手数料を中心に増加基調で推移しましたが、2021 年 3 月期は、コロナ禍における営業活動の自粛や企業活動の低下の影響もあり、ソリューション手数料が減少したことなどから、前期比 2 億 52 百万円減少いたしましたが、計画始期対比では 8 億 20 百万円の増加となりました。

③ その他業務利益

その他業務利益は、国債等債券損益を29億55百万円計上したことを主因に、前期比23億14百万円増加し、計画始期対比では32億87百万円の増加となりました。

④ 経費

人件費は、収益力に応じた効率的な配分を実施してきたことなどから、前期比1億85百万円の減少となり、計画始期対比では10億36百万円の減少となりました。

一方、物件費は、計画策定時に織り込んでいなかった合併・システム統合関連費用の負担増加等を含め前期比1億47百万円の増加となり、計画始期対比では4億54百万円の増加となりました。

その結果、経費トータルでは、ほぼ前期並みとなり、計画始期対比 5 億 42 百万円減少し、199億73百万円となりました。

⑤ 一般貸倒引当金

一般貸倒引当金は、新型コロナウイルス感染症の拡大を含む経済環境の変化等による信用コストの増加に備えた結果、2021年3月期では18億68百万円の繰入となり、5億77百万円の戻入となった前期との比較では、利益に対して24億45百万円のマイナス要因となり、計画始期対比でも16億32百万円のマイナス要因となりました。

以上の結果、2021年3月期の業務純益は61億45百万円と、前期比2億69百万円の増加となり、計画始期対比では、国債等債券損益の増加影響もあり12億37百万円の増加となりました。

また、コア業務純益は、50億59百万円と、前期比5億89百万円の増加となり、計画始期と同水準となりました。

⑥ 臨時損益

臨時損益のうち、2021年3月期の不良債権処理額は、23億83百万円と、前期比9億85百万円の増加となり、計画始期対比でも10億58百万円の増加となりました。

また、株式等関係損益は、14億46百万円と、前期比19億1百万円の増加となり、計画始期対比では1億79百万円の減少となりました。

これらにより、2021年3月期の臨時損益は、12億68百万円のマイナスと、前期比7億4百万円の改善となり、計画始期対比では17億75百万円の悪化となりました。

以上の結果、2021年3月期の経常利益は、48億76百万円と、前期比9億72百万円の増加となりましたが、計画始期対比では5億39百万円の減少となりました。

また、2021年3月期の当期純利益は、固定資産の譲渡による特別利益を計上

したことなどから 80 億 41 百万円と、前期比 48 億 97 百万円の増加となり、計画始期対比では 36 億 94 百万円の増加となりました。

【損益状況の推移（表3）】（単体）　　（単位：百万円）

	2018/3期 実　績	2019/3期 実　績	2020/3期 実　績	2021/3期 実　績
業務粗利益	25,661	25,894	25,335	27,987
（コア業務粗利益）	（ 25,598 ）	（ 25,368 ）	（ 24,507 ）	（ 25,032 ）
資金利益	22,179	21,066	19,808	20,398
役務取引等利益	3,387	4,213	4,459	4,207
その他業務利益	94	614	1,067	3,381
（うち国債等債券損益）	（ 62 ）	（ 526 ）	（ 828 ）	（ 2,955 ）
経費（除く臨時処理分）	20,515	19,897	20,036	19,973
（うち人件費）	（ 11,480 ）	（ 10,920 ）	（ 10,629 ）	（ 10,444 ）
（うち物件費）	（ 7,869 ）	（ 7,817 ）	（ 8,176 ）	（ 8,323 ）
一般貸倒引当金繰入	236	142	△ 577	1,868
業務純益	4,908	5,854	5,876	6,145
（コア業務純益）	（ 5,082 ）	（ 5,470 ）	（ 4,470 ）	（ 5,059 ）
臨時損益	507	△ 800	△ 1,972	△ 1,268
（うち不良債権処理額）	（ 1,325 ）	（ 667 ）	（ 1,398 ）	（ 2,383 ）
（うち株式等関係損益）	（ 1,625 ）	（ △ 180 ）	（ △ 455 ）	（ 1,446 ）
経常利益	5,415	5,053	3,904	4,876
特別損益	△ 431	△ 68	176	3,718
税引前当期純利益	4,984	4,985	4,081	8,595
法人税、住民税及び事業税	489	453	1,422	1,279
法人税等調整額	147	256	△ 485	△ 724
法人税等合計	637	709	936	554
当期純利益	4,347	4,276	3,144	8,041

（３）不良債権の状況

営業店及び本部が一体となって、地域における金融の円滑化に向け、事業先の経営実態の把握に努めるとともに、経営改善支援への取組みを着実に推進する中で、新型コロナウイルス感染症の影響などにより計画通り経営改善が進捗していない先の債務者区分をより慎重に精査した結果、2021 年 3 月末の金融再生法開示債権残高は、計画始期対比では 63 億 80 百万円増加し 355 億 37 百万円、金融再生法開示債権比率は、計画始期対比では 0.36 ポイント上昇し 2.61％となりました。

【金融再生法開示債権比率の推移（表4）】（単体）　　（単位：百万円）

	2018/3末 実　績	2019/3末 実　績	2020/3末 実　績	2021/3末 実　績	2018/3末 対比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,447	4,761	4,582	5,037	590
危険債権	24,110	21,680	21,706	26,761	2,651
要管理債権	599	1,593	2,776	3,738	3,139
合　計（A）	29,157	28,035	29,065	35,537	6,380
正常債権	1,266,618	1,307,598	1,294,606	1,325,337	58,719
総　与　信（B）	1,295,775	1,335,633	1,323,671	1,360,875	65,100
金融再生法開示債権比率(A)/(B)（%）	2.25	2.09	2.19	2.61	0.36

（注）2018年3月末には部分直接償却 7,118百万円、2019年3月末には5,682百万円、2020年3月末には6,188百万円、2021年3月末には3,853百万円をそれぞれ実施しております。

（４）自己資本比率の状況

自己資本比率は、経営強化計画に基づき収益力の強化とコスト削減・合理化の徹底などにより利益剰余金の蓄積を図るとともに、貸出金や有価証券運用に係る適切なリスクアセットコントロールを行ったことなどから、2021 年 3 月末では計画始期比 0.83 ポイント増加し 8.99％となりました。

【単体自己資本比率の推移（表5）】　　（単位：％）

	2018/3末	2019/3末	2020/3末	2021/3末	2018/3末対比
自己資本比率	8.16	7.99	7.93	8.99	0.83

（５）経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標に対する実績

① コア業務純益

前計画期間を通じて、三重県や愛知県を中心に中小規模事業者等向け貸出等に積極的に取り組んでまいりましたが、マイナス金利政策の長期化や低金利下における他行競合の激化により、貸出金利回りが当初想定した水準を下回って推移し、2021 年 3 月期は計画を 0.09 ポイント下回ったことなどから、貸出金利息は計画を 12 億 2 百万円下回りました。また、有価証券利息配当金は計画を 2 億 4 百万円下回ったことなどから、資金運用収益は計画を 13 億 54 百万円下回りました。

一方、資金調達費用は預金金利の低下に加え、定期預金等の金利上乗せ抑制などにより、預金利息が計画を下回ったことを主因として、計画を 2 億 21 百万円下回りました。

以上により、資金利益は計画を 11 億 33 百万円下回りました。

役務取引等利益は、預かり資産手数料及びソリューション関連手数料等を中心に増加基調で推移しましたが、2021 年 3 月期はコロナ禍における営業活動の自粛や企業活動の低下等の影響もあり、計画を 5 億 43 百万円下回りました。

また、その他業務利益（国債等債券損益を除く）は、金融派生商品収益が増加したことなどから、計画を 4 億 66 百万円上回りました。

経費は、人件費が計画を 5 億 93 百万円下回ったものの、物件費が計画策定時

には織り込んでいなかった合併・システム統合関連費用（7 億 17 百万円）の発生等により計画を 7 億 51 百万円上回ったことなどから、経費全体では計画を 1 億 41 百万円上回りました。

その結果、コア業務純益は、計画を 13 億 50 百万円下回る 50 億 59 百万円となりました。

【コア業務純益の計画・実績（表6）】　（単位：百万円）

	2018/3期（始期）	2018/9期	2019/3期	2019/9期	2020/3期	2020/9期	2021/3期	始期対比
計画		3,070	5,901	3,147	6,148	3,252	6,409	1,327
実績	5,082	2,841	5,470	2,172	4,470	2,015	5,059	△ 23
計画比		△ 229	△ 431	△ 975	△ 1,678	△ 1,237	△ 1,350	

	2018/3期	2019/3期		2020/3期		2021/3期	
	実　績	強化計画	実　績	強化計画	実　績	強化計画	実　績
コア業務粗利益	25,598	26,151	25,368	26,046	24,507	26,241	25,032
資金利益	22,179	21,666	21,066	21,543	19,808	21,531	20,398
貸出金利息	16,093	15,848	15,236	15,812	14,743	15,811	14,609
平残	1,250,073	1,278,742	1,271,691	1,299,226	1,286,740	1,321,240	1,323,257
利回(%)	1.28	1.24	1.19	1.21	1.14	1.19	1.10
預金利息	739	659	561	594	461	563	340
平残	1,767,705	1,775,304	1,786,007	1,795,304	1,792,106	1,815,318	1,878,982
利回(%)	0.04	0.03	0.03	0.03	0.02	0.03	0.01
有価証券利息	6,767	6,424	6,336	6,272	5,480	6,230	6,026
役務取引等利益	3,387	4,432	4,213	4,543	4,459	4,750	4,207
経費	20,515	20,251	19,897	19,898	20,036	19,832	19,973
うち人件費	11,480	11,234	10,920	11,093	10,629	11,037	10,444
うち物件費	7,869	7,866	7,817	7,620	8,176	7,572	8,323
コア業務純益	5,082	5,901	5,470	6,148	4,470	6,409	5,059

② 業務粗利益経費率

2021 年 3 月期の機械化関連費用を除く経費は、人件費が計画を下回ったものの、計画に織り込んでいなかった合併・システム統合関連費用により物件費が増加したことから、計画を 98 百万円上回る 166 億 53 百万円となりました。

一方、業務粗利益は、マイナス金利政策の長期化等の影響を受け、貸出金利息および有価証券利息配当金の減少により資金利益が計画を 11 億 33 百万円下回り、役務取引等利益も計画を 5 億 43 百万円下回ったものの、その他業務利益が計画を 34 億 21 百万円上回ったことから、計画を 17 億 46 百万円上回る 279 億 87 百万円となりました。

その結果、業務粗利益経費率は、計画を 3.58 ポイント下回り、59.50%となりました。

【業務粗利益経費率の計画・実績（表7）】　（単位：百万円、%）

		2018/3期（始期）	2018/9期	2019/3期	2019/9期	2020/3期	2020/9期	2021/3期	始期対比
経費（機械化関連費用を除く）	計画		8,627	16,833	8,524	16,660	8,485	16,555	△ 158
	実績	16,713	8,304	16,369	8,295	16,181	7,970	16,653	△ 60
業務粗利益	計画		13,428	26,151	13,271	26,046	13,372	26,241	580
	実績	25,661	13,010	25,894	13,161	25,335	12,288	27,987	2,326
業務粗利益経費率	計画		64.24	64.36	64.22	63.96	63.44	63.08	△ 2.05
	実績	65.13	63.82	63.21	63.02	63.86	64.86	59.50	△ 5.63
	計画比		△ 0.42	△ 1.15	△ 1.20	△ 0.10	1.42	△ 3.58	

（６）中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化の指標に対する実績

① 中小規模事業者等向け信用供与の残高及び総資産に占める割合

第三銀行では、事業性評価に基づく融資やソリューションの提供を更に強化することで、33FG が地元と定義する三重県、愛知県を中心に事業先向け貸出金の増強に取り組んでまいりました。

具体的には、お客さまの経営課題等を把握するツールであるリレーションシート等を活用した融資や本業支援について、営業店と本部が一体となって取り組むとともに、ABL やコベナンツ付融資など多様な信用供与手法を活用した融資を積極的に推進するなどいたしました。

また、新型コロナウイルスの感染拡大以降は、これらの取組みに加え、お客さまの資金繰り支援に最優先で取組みいたしました。

その結果、2021 年 3 月期における中小規模事業者等向け信用供与の残高は、6,971 億円と、計画始期より 597 億円増加いたしました。また、総資産に対する比率は 31.92%となり、計画を 0.23 ポイント上回り、計画始期対比においても 0.50 ポイント上回りました。

【中小規模事業者等向け信用供与残高・比率の計画・実績（表8）】　（単位：億円、%）

		2018/3期（始期）	2018/9期	2019/3期	2019/9期	2020/3期	2020/9期	2021/3期	始期対比
中小規模事業者等向け貸出残高	計画		6,384	6,394	6,424	6,459	6,489	6,524	150
	実績	6,374	6,384	6,404	6,434	6,439	6,947	6,971	597
	計画比		0	10	9	△ 19	457	447	
総資産	計画		20,298	20,322	20,327	20,420	20,491	20,585	299
	実績	20,286	20,254	20,343	20,355	19,665	21,386	21,836	1,550
	計画比		△ 43	21	28	△ 754	895	1,251	
総資産に対する比率	計画		31.45	31.46	31.60	31.63	31.66	31.69	0.27
	実績	31.42	31.52	31.48	31.60	32.74	32.48	31.92	0.50
	計画比		0.07	0.02	0.00	1.11	0.82	0.23	

② 経営改善支援等取組先の数の取引先の総数に占める割合

2021 年 3 月期における経営改善支援等の取組率は、リレーションシート等を活用した融資や本業支援に加え、三重県中南部地域活性化推進プロジェクトやミドルリスク先 (注) 等に対する経営改善支援に積極的に取り組んだことなどから、計画を 0.02 ポイント上回る 6.04%となりました。また、取引先数は計画

を 163 先下回りましたが、計画始期対比では 37 先増加いたしました。

創業・新事業開拓支援では、「33FG ビジネスプランコンテスト」を毎年開催するとともに、本部の専門チーム等を活用した創業計画策定支援や事業立ち上げに必要な資金を融資するなど地元での創業・新事業創出に取り組む事業者を積極的にサポートいたしました。

経営相談支援では、経営改善計画の策定支援や中小企業再生支援協議会など外部機関との連携による経営改善支援に取り組んだほか、本部の専門チームと営業店が一体となって多様なソリューションの提供を通じてお客さまの経営課題の解決を図ってまいりました。

早期事業再生支援では、株式会社地域経済活性化支援機構（以下、「REVIC」といいます。）、中小企業再生支援協議会等との連携による再生支援を行ったほか、債権放棄や DDS 等による抜本的な再生支援に取り組むなどいたしました。

事業承継支援では、株価算定ツールを導入し、算定結果を「ディスカッションペーパー」としてお客さまに無料で提供する取組みを開始することなどにより事業承継ニーズを顕在化させ、情報の収集・蓄積を図るとともに、外部専門家、コンサルタント等との連携による支援を実施いたしました。

担保・保証に必要以上に依存しない融資の促進では、コベナンツ付融資や ABL などの取組みを積極的に推進したほか、経営者保証に関するガイドラインに沿った無保証での新規融資、保証人の解除等の取組みを強化いたしました。

（注）正常先下位等のお客さま

【経営改善支援等取組みの計画・実績（表9）】　（単位：先、%）

		2018/3期（始期）	2018/9期	2019/3期	2019/9期	2020/3期	2020/9期	2021/3期	始期対比
創業・新事業開拓支援	計画		150	150	150	150	155	153	32
	実績	121	152	119	100	133	258	157	36
	計画比		2	△ 31	△ 50	△ 17	103	4	－
経営相談	計画		298	302	300	300	297	303	127
	実績	176	395	426	352	363	268	318	142
	計画比		97	124	52	63	△ 29	15	－
早期事業再生支援	計画		15	16	17	18	19	20	△ 7
	実績	27	17	13	16	14	7	20	19
	計画比		2	△ 3	△ 1	△ 4	△ 12	0	－
事業承継支援	計画		100	100	100	100	100	100	60
	実績	40	128	137	103	106	125	132	92
	計画比		28	37	3	6	25	32	－
担保・保証に必要以上に依存しない融資促進	計画		240	240	244	248	248	248	△ 60
	実績	308	230	190	233	248	168	190	△ 118
	計画比		△ 10	△ 50	△ 11	0	△ 80	△ 58	－
合計	計画		803	808	811	816	819	824	152
	実績	672	922	885	804	864	826	817	145
	計画比		119	77	△ 7	48	7	△ 7	－

取引先	計画		13,500	13,535	13,570	13,603	13,635	13,670	200
	実績	13,470	13,571	13,713	13,320	13,231	13,484	13,507	37
	計画比		71	178	△ 250	△ 372	△ 151	△ 163	－

経営改善支援等取組率	計画		5.94	5.96	5.97	5.99	6.00	6.02	1.04
	実績	4.98	6.79	6.45	6.03	6.53	6.12	6.04	1.06
	計画比		0.85	0.49	0.06	0.54	0.12	0.02	―

※「取引先」とは、企業及び消費者ローン・住宅ローンのみの先を除く個人事業者の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権又は動産・不動産の流動化スキームに係るSPC、及び当行の関連会社を含んでおります。

２．経営強化計画の実施期間

当行は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 14 条第 3 項の規定に基づき､2021 年 5 月より 2024 年 3 月までの経営強化計画を策定､実施いたします。

なお、今後計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合には、遅滞なく金融庁に報告いたします。

３．経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標

（１）収益性を示す指標

【コア業務純益の改善額（表 10)】　（単位：百万円）

	2021/3 期 実績	2021/9 期 計画	2022/3 期 計画	2022/9 期 計画	2023/3 期 計画	2023/9 期 計画	2024/3 期 計画	始期からの 改善額
コア業務純益	9,994 (5,059)	1,640	4,320	2,770	5,820	4,130	10,000	6

※コア業務純益　＝　業務純益　＋　一般貸倒引当金繰入額　－　国債等債券損益

※2021/3 期が計画始期

※計画始期の計数は、両行合算の実績であり、括弧内は第三銀行の実績を記載しております。

※当行の会計上のコア業務純益は、両行の合併により解散する三重銀行の 4 月の計数を含みませんが、2021/9 期、2022/3 期の計画には、三重銀行の 2021 年 4 月の計数を含んだ計画としております。なお、三重銀行の 2021 年 4 月のコア業務純益の実績は△38 百万円となっております。

本計画では、両行の強みを完全融合させて合併効果を最大限発揮し、ビジネスモデルを深化させることで、地域経済の活性化、持続可能な地域社会の実現に貢献するとともに、収益力の強化を図ってまいります。また、店舗ネットワークの最適化やデジタル化の推進などによる経営の効率化・最適化に取り組むことで、収益の底上げを図ってまいります。

具体的には、事業性評価に基づく経営改善支援や本業支援を通じた中小企業向け事業性融資を増強するとともに、事業者の経営課題に対するソリューション提供力の強化を通じてソリューション手数料の増強を図るほか、資産承継・資産形成ニーズに対するコンサルティング機能を強化するなどにより預かり資産手数料の増強に取り組んでまいります。

加えて、店舗統合やデジタル化等による業務効率化を実現するとともに、コストマネジメントの強化を図ることで、経費削減に取り組んでまいります。

こうした施策の着実な実現を図ることによって、コア業務純益は、合併・システム統合費用が大きく発生する計画初年度及び次年度は計画始期を下回りますが、2024 年 3 月期には計画始期対比 6 百万円上回る 100 億円を確保する計画としております。

（２）業務の効率性を示す指標

【業務粗利益経費率の改善幅（表 11)】　　（単位：百万円、%）

	2021/3 期 実績	2021/9 期 計画	2022/3 期 計画	2022/9 期 計画	2023/3 期 計画	2023/9 期 計画	2024/3 期 計画	始期からの 改善幅
経費(機械化関連費用を除く)	32,752 (16,653)	16,863	32,675	15,291	30,078	14,204	27,786	△4,966
業務粗利益	51,099 (27,987)	24,217	47,051	22,436	44,648	22,794	46,714	△4.385
業務粗利益経費率	59.50 (59.50)	69.63	69.45	68.16	67.37	62.31	59.48	△0.02

※ 業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）／　業務粗利益

※ 機械化関連費用は、事務機器等の減価償却費、機械賃借料、機械保守費等を計上

※ 2021/3 期が計画始期

※ 計画始期の経費及び業務粗利益は両行合算の計数、業務粗利益経費率は両行の実績（第三銀行 59.50%、三重銀行 69.66%）のうち低いほうの計数としております。また、括弧内の計数は第三銀行の実績を記載しております。

※ 当行の会計上の経費、業務粗利益は、両行の合併により解散する三重銀行の 4 月の計数を含みませんが、2021/9 期、2022/3 期の計画には、三重銀行の 2021 年 4 月の計数を含んだ計画としております。なお、三重銀行の 2021 年 4 月の経費（機械化関連費用を除く）及び業務粗利益の実績は、それぞれ 1,542 百万円、1,747 百万円となっております。

業務粗利益は、役務取引等利益がソリューション手数料の増強等により計画始期対比 9 億 51 百万円の増加を図るものの、有価証券利息配当金の減少を主因に、資金利益が計画始期対比 27 億 45 百万円減少し、また、その他業務利益が、国債等債券売却益の減少により計画始期対比 25 億 90 百万円減少することから、計画始期対比 43 億 85 百万円の減少を計画しております。

一方、機械化関連費用を除く経費は、合併によるシナジー効果の最大化を図り、店舗統合やデジタルトランスフォーメーション（以下、「DX」といいます。）の推進等による銀行業務の合理化・効率化などを推進することで、2024 年 3 月期において、計画始期対比 49 億 66 百万円の減少を計画しております。

以上の結果、2024 年 3 月期において、業務粗利益経費率は、計画始期対比 0.02 ポイント改善の 59.48%を計画しております。

４．経営の改善の目標を達成するための方策

（１）前計画の経営戦略の実績と課題（第三銀行）

第三銀行は、前計画に沿って、地域における金融仲介機能を安定的かつ持続的に発揮し、地域の中小規模事業者等の皆様へ安定的に資金供給を行うことが、地域金融機関としての最大の責務であるとの認識の下、中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化への取組みを強化してまいりました。

具体的には、以下の 4 項目を経営戦略上の基本方針として掲げ、内部管理態勢を一層強化し財務基盤の健全性を維持しつつ、中小規模事業者等に対する安定的かつ円滑な資金供給に対する取組みを強化することで、地域経済の活性化に貢献してまいりました。

(1) リレーションの構築とソリューションの提供
(2) 経営の効率化・最適化
(3) 人材力の強化
(4) 内部管理態勢の強化と地域社会への貢献

これらの基本方針に基づく諸施策に着実に取り組んだ結果、一定の成果をあげることができたものと認識しておりますが、地域経済の活性化に一層貢献していくため、合併による両行の強みを完全融合させ、本格的な成果の実現を通じてより高度な金融仲介機能の発揮に取組み、持続可能な地域社会の実現に貢献していく必要があると認識しております。

① リレーションの構築とソリューションの提供

イ．事業先に対するリレーションとソリューションの強化

前計画期間では、両行の経営資源やノウハウを融合し、地域に寄り添う「かかりつけ医」として、お客さま一人ひとりの本業支援に尽力することで、地域経済活性化への貢献に取り組んでまいりました。

具体的には、事業先に対するリレーションとソリューションの強化を基本戦略の一つに掲げ、事業性評価に基づく融資や本業支援の強化、経営改善計画策定先等のミドルリスク先への経営改善支援、三重県中南部地域活性化推進プロジェクトの 3 つの重要施策を中心に経営資源を投下し、様々なライフステージにある中小企業等とのリレーションを強化するとともに、融資やソリューションの提供に取り組んでまいりました。

A. 事業性評価に基づく融資や本業支援の強化

事業性評価に基づく融資や本業支援の強化については、営業推進部に事業性評価担当者 3 名を配置し、リレーションシート等を活用した事業性評価実施先に対する営業店の推進状況のモニタリング、フォローアップ、情報の一元管理を行うとともに、営業店と本部の専門チーム等が連携した金融支援やソリューションの提供を積極的に展開いたしました。

こうした取組みに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、お客さまの資金決済や事業資金の支援に積極的に対応した結果、中小規模事業者等向け貸出金残高は計画始期対比 597 億円増加するとともに、事業融資先数も地元とする三重県、愛知県を中心に増加し、計画始期対比では 37 先増加するなど取引基盤の拡充が図られたものと認識しております。

また、前計画策定時に課題の一つとしていた若手を中心とした融資経験の浅い職員によるお客さまの実態把握を通じた融資やソリューション提案力の強化について、リレーションシートを活用することで、若手職員の意欲、知識、対話能力の向上に寄与したと認識しております。

さらに、リレーションシートを活用した事業性評価を通じて蓄積した情報をもとに多様なソリューションの提供に取り組んだ結果、2021 年 3 月期におけるビジネスマッチングや事業承継支援などの成約実績は 381 件（計画期間累計 1,185 件）となり、計画始期の水準より大きく上回るとともに、本業支援を通じたソリューション手数料の増加に繋がったと認識しております。

一方で、本業支援を通じた収益力の強化については、足下では貸出金利回りの低下幅が縮小し、計画始期対比でソリューション手数料も増加して

おりますが、取組みから得られた付加価値の高い情報を企業価値の向上に資する金融支援やソリューションの提供により一層繋げていくことが鍵となっており、三十三銀行においても営業担当者の能力向上はもとより事業性評価による融資やソリューション提供力の更なる強化を図っていく必要があると認識しております。

【地域別の中小規模事業者等向け信用供与の残高推移（表 12)】　（単位：億円）

	2018/3 末	2019/3 末	2020/3 末	2021/3 末	2018/3 末対比
三重県	3,487	3,501	3,433	3,761	273
うち中南部地域（中勢、南勢、東紀州）	1,890	1,890	1,848	1,989	98
愛知県	1,457	1,497	1,546	1,622	164
大阪府	520	599	635	705	185
その他の地域	908	805	824	882	△26
合計	6,374	6,404	6,439	6,971	597

【地域別取引先数推移（表 13)】　（単位：先）

	2018/3 末	2019/3 末	2020/3 末	2021/3 末	2018/3 末対比
三重県	8,510	8,684	8,362	8,588	78
うち中南部地域（中勢、南勢、東紀州）	4,968	5,037	4,854	5,021	53
愛知県	2,843	2,949	2,905	2,946	103
大阪府	797	764	697	680	△117
その他の地域	1,320	1,316	1,267	1,293	△27
合計	13,470	13,713	13,231	13,507	37

※ 取引先：経営改善支援等取組みの計画に掲げる取引先

【事業性融資の信用リスク量（UL）推移（表 14)】　（単位：百万円）

	2018/3末		2019/3末		2020/3末		2021/3末	
	UL	構成比	UL	構成比	UL	構成比	UL	構成比
三重県	5,865	48.9%	6,285	41.0%	5,826	37.5%	7,704	48.3%
うち中南部地域	3,812	31.8%	3,628	23.7%	3,376	21.7%	4,196	26.3%
愛知県	1,829	15.3%	1,904	12.4%	1,744	11.2%	2,545	15.9%
大阪府	1,316	11.0%	4,464	29.1%	4,477	28.8%	3,414	21.4%
その他の地域	2,975	24.8%	2,686	17.5%	3,488	22.5%	2,303	14.4%
合計	11,986	100%	15,339	100%	15,536	100%	15,966	100%

【事業性評価の実績（表15）】　（単位：件）

リレーションシート等活用先数
4,919先 ※前計画期間累計 (4,111先)

情報件数	
項目	累計
ビジネスマッチング	1,923
事業承継	1,111
M&A	298
税務	402
専門家派遣	72
人材・組織・経営	801
国際業務	204
不動産紹介	391
合計	5,202

支援実績（成約）				
2018/3期	2019/3期	2020/3期	2021/3期	計画期間累計
35	175	201	202	578
14	108	63	104	275
2	1	5	9	15
27	39	24	35	98
0	6	1	0	7
7	93	41	16	150
4	9	3	3	15
1	17	18	12	47
90	448	356	381	1,185

※リレーションシート等活用先数及び情報件数は、リレーションシート等を活用した事業性評価を開始した2018/3期からの4期間の累計

B. 経営改善計画策定先等のミドルリスク先への経営改善支援

経営改善計画策定先等のミドルリスク先への経営改善支援については、真正面の本業支援と位置づけ、最優先事項として取り組んでまいりました。

具体的には、ミドルリスク先に対するリレーションシートを活用した事業性評価を実施（事業性評価実施先の約7割）し、経営課題を的確に把握したうえで、外部の専門家等との連携を図りつつ、事業者の成長・発展に繋がる資金繰り支援や本業支援を通じた経営改善に取り組んでまいりました。

また、主体的かつ持続的にリレーションを図ることが可能な取引先に対しては、本部の関与度合いを高め、審査部が制定した「要注意先等への融資取組に関するガイドライン」に沿って、営業推進部と審査部が連携した支援を実施いたしました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、審査部との協議が必要な案件（破綻懸念先等）については、審査部と営業店との協議を事前に行い早期に方針を決定することで、迅速な資金繰り支援を実施するとともに、経営改善や事業再生に重点的に取り組む特定債権先等に対して、日本政策金融公庫、商工中金等と連携した金融支援のほかREVICや中小企業再生支援協議会など外部機関との連携による経営改善計画の見直しなどに取り組んでまいりました。

こうした取組みの結果、前計画期間において、ミドルリスク先に対する融資実行額が3,481億円となったほか、673先のビジネスマッチングの成約や238件の事業承継支援を実施するなどミドルリスク先の経営改善や事業継続・拡大に資する相応の支援ができたものと認識しております。

一方で、地域の事業者に与えた新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、売上不振、資金繰り、事業承継、雇用などお客さまが抱える経営課題はこれまでになく顕在化、深刻化しており、地域が持続的に成長・発展するためには、これらの課題解決を支援し、地域の事業者の再生・成長に積極的な役割を果たすことが、地域金融機関の責務であると認識しております。

こうした認識を踏まえ、三十三銀行では、社会環境の急激な変化の中で、事業の再生・成長に向けて取り組んでいる地域の事業者に寄り添い、踏み込んだ支援を行っていくため、経営改善、事業再生、事業承継などの経営課題解決に資する質の高いソリューション提供力を強化してまいります。

なお、2009年9月の国の資本参加以降、適切なリスク管理の下、ミドルリスク先をはじめ地域の事業者に対する円滑な信用供与に加え、抜本的な事業再生支援として債権放棄やDDS等の取組みを行い、前計画期間中には2億円、累計では31億円実施いたしました。

【ミドルリスク先への支援実績等（表16）】　（単位:先、件、億円）

項目			2018年度	2019年度	2020年度	3年間累計
創業支援	計画策定支援等先数		91	57	56	204
		うち三重県中南部地域	43	27	25	95
		三重県中南部地域割合	47.3%	47.4%	44.6%	46.6%
	ファイナンス支援先数		251	233	380	864
		うち三重県中南部地域	98	99	133	330
		三重県中南部地域割合	39.0%	42.5%	35.0%	38.2%
ビジネスマッチング	対応件数		231	527	420	1,178
		うち三重県中南部地域	105	215	180	500
		三重県中南部地域割合	45.5%	40.8%	42.9%	42.4%
	成約先数		269	230	174	673
		うち三重県中南部地域	89	99	74	262
		三重県中南部地域割合	33.1%	43.0%	42.5%	38.9%
事業承継支援件数			54	92	92	238
	うち三重県中南部地域		16	25	39	80
	三重県中南部地域割合		29.6%	27.2%	42.4%	33.6%
融資実行額			1,100	1,093	1,288	3,481
	うち三重県中南部地域		322	317	358	997
	三重県中南部地域割合		29.3%	29.0%	27.8%	28.6%

C. 三重県中南部地域活性化推進プロジェクト

「三重県中南部地域活性化推進プロジェクト」について、第三銀行の主たる営業基盤で人口・事業所数の減少が加速し経済環境が厳しい三重県中南部地域（中勢、南勢、東紀州）の活性化を目的に前計画のスタートと同時に次の取組みを開始いたしました。

本プロジェクトにおいては、総勢6名の専担者で構成される「中南部地域活性化チーム」を営業推進部に設置し、同チームが主体となって本部関係各部と緊密に連携するとともに、本部・営業店が一体となって資金繰り安定化に資するリファイナンスや事業の継続・拡大のための円滑な資金供給に加え、販路拡大支援、事業承継支援などのほか、新型コロナウイルス感染症への対応として、観光業などへの影響が大きい伊勢・志摩地区に専担者を一時的に増員するなど機動的に迅速な支援を行ってまいりました。

こうした取組みの結果、前計画期間中において、同地域内のミドルリスク先に対して融資を997億円実行するとともに、504先のビジネスマッチングの成約や210件の事業承継支援を実施したことなどにより、同地域の事業所数が趨勢的に減少していく中で、取引先数は計画始期対比53先増加したほか、同地域におけるビジネスマッチング支援や事業承継支援の取組実績の全体に占める割合が増加するなど、本プロジェクトを通じてお客さまの事業継続、持続的な成長・発展にこれまで以上に寄与するとともに、お客さまとの強固な関係構築や事業承継、M&A対応の強化による新たな収益機会の創出に繋がったほか、地域経済の活性化に貢献できたものと認識しております。

一方で、同地域では人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響などによる社会環境の変化により、引き続き厳しい状況が続くと予想される中、事業の成長、継続、再生に対する多種多様なニーズが存在しており、実効的な支援の強化がますます必要になっております。また、本業支援を通じたお客さまとの共通価値の創造は、双方にとって成果が現れるまでは相応の時間や体力を要することから、支援にあたっては、迅速かつ粘り強く継続した取組みが重要となっております。

こうした環境変化やその変化に起因するお客さまの経営改善支援や事業承継支援ニーズに的確に対応するためには、高度なコンサルティングができる人材の育成を一層強化するとともに、地域活性化、地方創生に繋がるより実効的な取組みを実施していく必要があると認識しております。

【本業支援等実績（表17）】　（単位：先、件）

項目			2019/3期	2020/3期	2021/3期	累計
創業支援	計画策定支援先数		96	57	58	211
		うち三重県中南部地域	44	27	27	98
		三重県中南部地域割合	45.8%	47.4%	46.6%	46.4%
	ファイナンス支援先数		270	239	442	951
		うち三重県中南部地域	104	99	158	361
		三重県中南部地域割合	38.5%	41.4%	35.7%	38.0%
ビジネスマッチング	対応件数		702	913	909	2,524
		うち三重県中南部地域	243	368	364	975
		三重県中南部地域割合	34.6%	40.3%	40.0%	38.6%
	成約先数		505	437	386	1,328
		うち三重県中南部地域	160	184	160	504
		三重県中南部地域割合	31.7%	42.1%	41.5%	38.0%
事業承継支援件数			289	142	235	666
		うち三重県中南部地域	74	41	95	210
		三重県中南部地域割合	25.6%	28.9%	40.4%	31.5%
事業承継ニーズ件数			544	195	278	1,017
		うち三重県中南部地域	92	41	110	243
		三重県中南部地域割合	16.9%	21.0%	39.6%	23.9%

※事業性評価実施先のニーズ件数

【中南部地域活性化推進チームの実績（表18）】　（単位：先、件、百万円）

支援項目	2019/3期	2020/3期	2021/3期	累計
融資取組先数	38	39	31	108
融資実行金額	3,979	4,695	3,421	12,095
融資純増金額	2,111	2,932	1,554	6,597
ビジネスマッチング	67	73	63	203
事業承継、M&A	2	3	14	19
税務	3	2	0	5
専門家派遣	1	3	4	8
人材・組織・経営	3	12	10	25
不動産紹介	5	6	6	17
合　計	81	99	97	277

D. 地方創生に関する取組

地方創生については、2018年6月に「地方創生推進プロジェクト」を開始し、地元の特産品・観光資源のインバウンド・アウトバウンドを推進するとともに、地方自治体やグループのシンクタンクである株式会社三十三総研（以下、「三十三総研」といいます。）等との連携による取組みを実施してまいりました。

具体的には、三重銀行、三十三総研等とともに、2017年11月に一般社団法人ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構と締結した「ガストロノミーツーリズム（地域に根ざした食やその背景にある地域の自然・歴史等の魅力に触れることそのものを目的としたツーリズムのこと）に関する五者連携協定」に基づく取組みとして、「ONSEN・ガストロノミーウォーキングｉｎ湯の山温泉」を開催し、地域に根ざした食の支援と観光振興を通じて地域活性化に貢献いたしました。

また、2020年10月には、西日本電信電話株式会社三重支店と「地域活力の創出と地域経済の発展等に関する連携協定」を締結し、地域産業の課題をICT・DXを活用して解決する取組みを開始したのに続き、同年11月には、持続可能な観光地づくりの推進を目的に「三重県における観光による地域活性化」に関する連携協定を三重県、REVIC、地元金融機関3行の5者で締結いたしました。

今後、33FGでは、合併効果を最大限に発揮し、これまで以上に地元における地方創生に向けた取組みを実施していく必要があると認識しております。

E. 営業推進体制とソリューション営業力の強化

営業推進体制の強化については、営業推進部に前述した中南部地域活性化推進チーム、法人ビジネスサポートチーム、法人総合戦略チームを、ソリューション営業部にデリバティブチーム、不動産＆優先株ファイナンスチームなどを設置することで、ソリューション提供力と営業店サポート体制の強化を図るなどいたしました。

また、ソリューション営業力の強化については、ソリューション手法の多様化・高度化、ソリューションメニューの拡充、人材育成などを通じてコンサルティング機能の強化を図ってまいりました。

具体的には、統合効果を発揮し、三重銀行のデリバティブ業務などのソリューションノウハウやサービスを共有・相互活用するとともに、外部の機関・専門家との連携強化を通じたソリューションメニューの拡充を図ったほか、ソリューションノウハウの取得を目的に大手金融機関等に職員をトレーニーとして積極的に派遣するなどコンサルティング能力の向上に資する人材の育成に努めました。

こうした取組みにより、ソリューション手数料収入は、始期対比10億8百万円増加いたしました。

今後、三十三銀行においても、事業者の様々な経営課題に対応していく

ため、ソリューションの質を高めていく必要があると認識しております。

【ソリューション手数料の実績（表 19)】　（単位：百万円）

	2018/3 期	2019/3 期	2020/3 期	2021/3 期	2018/3 期比
ソリューション手数料	900	1,923	2,548	1,908	1,008

※金融派生商品収益を含めております

ロ．個人先に対するリレーションとソリューションの強化

個人先に対するリレーションとソリューションの強化については、顧客接点の拡充に資する営業チャネルの強化を図るとともに、個人のお客さまのライフニーズに応じた最適な商品の拡充やお客さま本位の良質で付加価値の高いサービスの提供に取り組んでまいりました。

営業チャネルの強化では、対面チャネルについて、休日営業拠点である「暮らしのコンサル」広場（「ローンプラザ」、「ほけんの窓口」、「資産運用相談窓口」を併設したワンストップ型の総合相談ブース）などを活用し、ライフステージ、ライフイベントに応じた最適な金融サービスの提供に積極的に取り組んだほか、主として個人のお客さまを対象に営業する個人渉外担当者、営業店窓口担当兼務で預かり資産を販売する「SA」（セールスアテンダント）、SA を指導する「SAM」（セールスエリアマネージャー）の増員に努めるなどにより、顧客接点の拡充を図りました。

非対面チャネルについては、Web・モバイルを活用した申込書等の WEB 完結化や電子決済等代行業者との API 連携による家計簿アプリなど外部サービスの拡充により、お客さまの利便性の向上を図りました。

また、少子高齢化やデジタル化の進展に合わせ、お客さまの相続・資産承継、資産形成に資する金融サービスの充実を図ったほか、長期・分散・積立投資を積極的に推進いたしました。

こうした取組みにより、NISA 口座数なども順調に増加し、顧客基盤の強化に繋がったものと認識しております。

今後、三十三銀行においても、お客さまのニーズに対応した質の高い金融サービスの提供に取り組んでまいります。

【NISA 等口座数、ｉDeCo 取次件数推移（表 20)】　（単位：件）

	2018/3 末	2019/3 末	2020/3 末	2021/3 末	2018/3 末比
NISA	9,272	10,351	11,447	11,915	2,643
投信積立口座	1,521	2,545	3,568	3,996	2,475
ｉDeCo（累計）	5,316	6,220	7,009	7,654	2,338

② 経営の効率化・最適化

三重銀行との経営統合や営業戦略を踏まえた効率的で強力な営業体制を整備するとともに、店舗ネットワークの最適化や店舗の効率化を進めたほか、本部業務等の共通化・効率化や物件費等のコスト削減に取り組んでまいりました。

具体的には、本部に専門チーム等を設置するなど本部のソリューション提供力や営業店サポート力を強化したほか、三重銀行と店舗網が重複しない鵜方エリア（三重県志摩市）において実施しているエリア制（効率的な営業活動の実現とエリア母店へ融資事務を集中化させることにより創出される人員を営業部門へ再配置）について、対象店舗や対象エリアを拡大するなどいたしました。

店舗のネットワークの最適化・効率化については、阿倍野支店と岐阜支店をそれぞれ大阪支店と大垣支店へ統合するとともに、東京支店及び名古屋支店を三重銀行と共同店舗としたほか、ローンプラザや店舗外 ATM の統廃合などを実施いたしました。

本部業務の共通化・効率化については、両行のノウハウ・リソースの共有・相互活用に加え BPR を推進し、店舗・ATM 警備業務内容の統一、広告宣伝等の協働プロモーションの実施、手形交換事務の共同化などを実施したほか、預金等調査業務の一部について RPA（Robotic Process Automation）の導入や融資事務の本部集中化の対象業務を拡大するなどいたしました。

今後、三十三銀行では、店舗ネットワークの最適化やデジタル化の推進などによる業務効率化に取り組むとともに、合併のスケールメリットの訴求による経費削減や BPR の推進を通じて銀行全体のコスト削減・適正化に向けた取組みを推進するほか、これらの取組みにより創出される人的資源を戦略的に有効活用することにより、人員の最適化を通じて人件費の削減を図ってまいります。

③ 人材力の強化

お客さまのニーズや経営課題に対応した最適なソリューションを提供するため、高いコンサルティング力を有する人材育成に取り組んでまいりました。

具体的には、「目利き入門塾」と「目利き師範塾」の 2 講座体制で開講している目利き能力向上研修、渉外担当者全般を対象とした 7 講座からなる「事業スキルアップ講座」を継続して開催したほか、資産承継・資産形成ニーズに対するコンサルティング機能の強化を図るため、店頭 FA（ファイナンシャル・アドバイザー）研修等を実施いたしました。

また、三重銀行と合同研修を実施するとともに、営業部門、市場部門などのノウハウを共有・相互活用するため、相互に職員を派遣したほか、三十三総研や大手金融機関などに積極的に職員をトレーニーとして派遣し専門的なスキルを持つ人材の育成に努めました。

さらに、支店長経験者や融資渉外担当者等による若手職員との帯同訪問の実施など OJT の充実やリレーションシートを活用した事業評価の取組みを通じて若手行員を中心とした渉外行員のスキルアップを図ってまいりました。

こうした取組みにより、若手渉外行員を中心にお客さまのニーズや課題に対する提案・解決力は相応に向上したものと認識しております。

このほか、2018 年に策定した行動計画「Lady　Go！ Next Work Style プログラム」(女性職員だけでなく全職員が働きやすい職場づくりを目指すとともに、働き方の改革を推進）等に沿って、女性管理職の育成・登用等女性職員の活躍促進、育児・介護と仕事の両立、柔軟な働き方の促進、若手職員の育成など働

きやすい環境整備を進めた結果、2020 年 3 月には、経済産業省及び日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人 2020（大規模法人部門）」の認定を受けたほか、2021 年 3 月末時点での女性管理職（代理以上及び担当席以上）は 113 名となりました。

一方、取り巻く社会・経済環境の変化により地域社会、お客さまが抱える課題や金融機関に求めるニーズは、ますます多様化、高度化、複雑化しています。こうしたニーズや課題に的確に対応すべく、三十三銀行ではこれまで以上に高度なビジネススキルを有する人材育成に取り組むとともに、組織の融和や働き方改革の推進などにより強固な経営基盤の構築に取り組む必要があると認識しております。

【女性管理職の推移（表 21）】　（単位：人）

	2018/3 末	2019/3 末	2020/3 末	2021/3 末	2018/3 末比
管理職	111	106	110	113	2

※女性管理職：代理以上及び担当席以上の職員

④ 内部管理態勢の強化と地域社会への貢献

内部管理態勢の強化の取組みとして、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢、顧客保護等管理態勢の強化に取り組んでまいりました。

コンプライアンス態勢の強化については、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンス委員会を原則毎月 1 回開催し、コンプライアンスマニュアルの改定やコンプライアンス･プログラムの策定､発生した法務問題等に対応してまいりました。

また、コンプライアンス統括部所属の臨店指導員等による臨店指導を通じて営業店の法令等遵守状況の点検及び職員面接により、コンプライアンスの取組状況を定期的に検証するなどコンプライアンス態勢の強化と PDCA サイクルの改善を図るなどいたしました。

リスク管理態勢については、リスク管理委員会を原則毎月 1 回及び必要が生じた場合に開催し、事業年度毎のリスク管理運営方針や各種リスク管理の状況とその対応等について協議・決定するとともに、リスク統括部が中心となりリスク管理態勢の充実・強化に努めました。

顧客保護等管理態勢については、コンプライアンス統括部が定期的に営業店のリスク商品の販売等の適切性を検証・指導するとともに、お客さまからの苦情発生時には、営業店で「苦情勉強会」を開催し、支店職員全員で再発防止策について協議を行う態勢とするなどお客さまの正当な利益の保護や利便性の向上に向けた取組みを強化したほか、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策について、33FG においてマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策基本方針及び規程を制定のうえ、適切に対応いたしました。

CSR については、三重県内の小学生を対象にしたバスケットボール大会の支援や環境保全活動の促進を目的に「キッズ ISO14000 プログラム」を実施するなど青少年の育成支援、環境保全等の取組みを実施したほか、33FG では、「三十

三フィナンシャルグループ NPO 応援基金」を通じて三重県内で環境保全、次世代育成支援、ダイバーシティに取り組む NPO 団体に対して寄付するなどいたしました。

また、2019 年度には、33FG では経営理念に基づく CSR に関する基本方針及び「三十三フィナンシャルグループ SDGs 宣言」を制定いたしました。

今後、三十三銀行では、リスクの多様化・複雑化、社会・経済環境の変化に的確に対応していくため、リスクマネジメントの高度化を図るほか、グループの SDGs 宣言に基づく取組みを積極的に推進してまいります。

（２）本計画の基本方針と基本戦略

本計画においては、前計画の評価と課題、合併の目的を踏まえ、次の基本方針及び基本戦略の下、合併シナジーを最大限発揮し、中小規模事業者等に対する金融仲介機能を一層強化することで、持続可能な地域社会の実現に積極的な役割を果たしてまいります。

持続可能な地域社会の実現に向けたグループ総合力の発揮

基本方針	基本戦略
リレーション＆ ソリューションの深化 （金融仲介機能の強化）	□顧客基盤の拡充と顧客起点のコンサルティング機能の発揮 ・リレーション強化によるゆるぎない顧客基盤の構築 ・ライフステージに対応した質の高いソリューションの提供 □ニューノーマルを見据えた地域経済活性化への持続的貢献 （地域事業者のValue Up）
経営の効率化・最適化	□店舗ネットワークの最適化 □デジタル化の推進による業務効率化 □人材の最適配置 □コストマネジメントの強化
強固な経営基盤の確立	□実効的なガバナンスの実践 □高度なビジネススキルを有する人材の育成と働きがいのある組織の構築 □リスクマネジメントの高度化

合併シナジーの最大化

（３）主要施策

① リレーション＆ソリューションの深化（金融仲介機能の強化）

イ． 顧客基盤の拡充と顧客起点のコンサルティング機能の発揮

当行は、合併による両行の強みやノウハウを完全融合し、グループのビジネスモデルである圧倒的なリレーションの構築と多様なソリューションの提供を通じて地元である三重県、愛知県を中心とした営業エリアにおける地域経済の活性化への貢献とともに、収益力の強化を図ってまいります。

【33FG の店舗ネットワーク】

三重・愛知を中心とする広域な店舗網

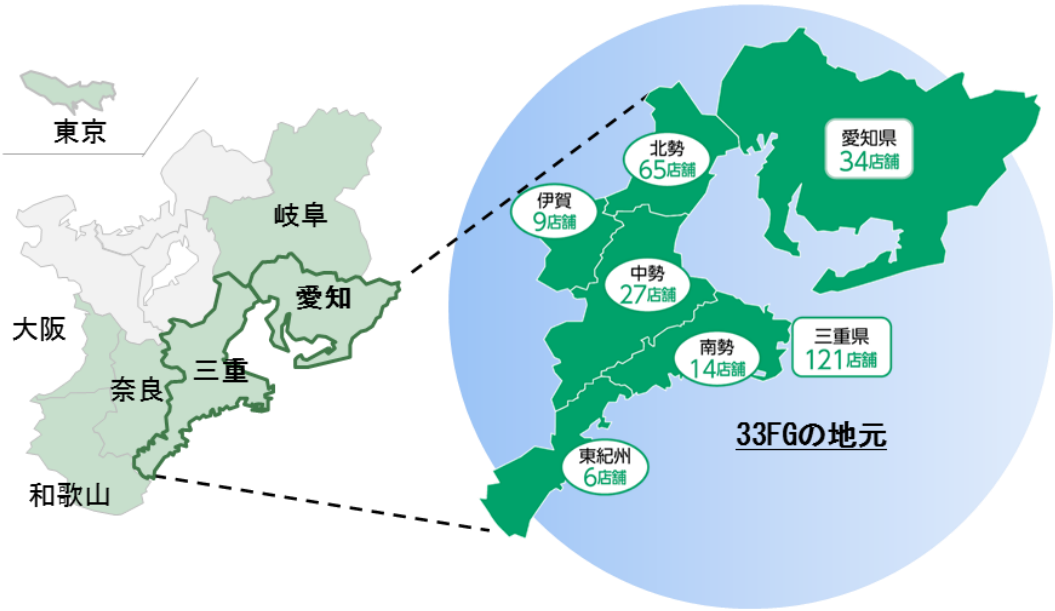

店舗数	三重						愛知			他都府県	合計
		北勢	中勢	南勢	伊賀	東紀州		名古屋市内	名古屋市外		
	121	65	27	14	9	6	34	24	10	16	171

※2021年5月1日現在

【三重県内の地域の区分け（表 22)】

北勢地域	桑名市、いなべ市、四日市市、鈴鹿市、亀山市、桑名郡、員弁郡、三重郡
伊賀地域	伊賀市、名張市
中勢地域	津市、松阪市、多気郡
南勢地域	伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡
東紀州地域	尾鷲市、熊野市、北牟婁郡、南牟婁郡

【人口の推移及び将来推計（表23）】 （単位：千人）

	2009年	2019年	2045年	増減数（2019年対比）	増減率（2019年対比）
三重県	1,862	1,779	1,430	△349	△19.6%
うち北勢地域	839	838	738	△100	△12.0%
うち中南部地域（中勢、南勢、東紀州）	844	777	583	△193	△25.0%
愛知県	7,409	7,595	6,899	△696	△9.2%

※三重県「三重県の人口（推計）」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年推計）

【事業所数の推移（表24）】 （単位：事業所数）

	2012年	2016年	増減	増減率
三重県	79,050	77,402	△1,648	△2.08%
うち北勢地域	32,984	32,949	△35	△0.11%
うち中南部地域（中勢、南勢、東紀州）	39,053	37,630	△1,423	△3.64%
愛知県	316,912	310,992	△5,920	△1.87%

※総務省統計局調査

【三重県及び愛知県の経済水準等のデータ（表 25)】

	全国	三重県	愛知県	出所等
総面積（k ㎡）	377,975	5,774	5,173	令和 3 年国土地理院
構成比（%）	100.00	1.53	1.37	―
人口（千人）	127,138	1,813	7,575	令和 2 年住民基本台帳
構成比（%）	100.00	1.43	5.96	―
製造品出荷額等（億円）（従業者 4 人以上）	3,172,473	105,049 (全国 9 位)	468,060 (全国 1 位)	平成 30 年工業統計(速報)
構成比（%）	100.00	3.31	14.75	―
製造業事業所数（従業者 4 人以上）	187,000	3,428 (全国 20 位)	15,478 (全国 2 位)	平成 30 年工業統計(速報)
構成比（%）	100.00	1.83	8.28	―
総生産（億円）	5,615,233	82,272 (全国 19 位)	402,997 (全国 2 位)	内閣府：県民経済計算（平成 29 年度）
構成比(%)	100.00	1.47	7.18	

【三重県の地域別経済データ（表 26)】

	三重県	北勢	伊賀	中勢	南勢	東紀州
総面積（k ㎡）	5,774	1,108	688	1,841	1,145	990
構成比（%）	100.00	19.20	11.91	31.89	19.84	17.15
人口（千人）	1,813	848	169	488	237	69
構成比（%）	100.00	46.80	9.35	26.93	13.10	3.82
製造品出荷額等（億円）（従業者 4 人以上）	105,049	75,203	10,308	14,863	3,938	734
構成比（%）	100.00	71.59	9.81	14.15	3.75	0.70
製造業事業所数（従業者 4 人以上）	3,428	1,728	403	800	401	96
構成比（%）	100.00	50.40	11.76	23.34	11.70	2.80
総生産（億円）	82,272	45,607	7,627	19,187	7,845	2,006
構成比（%）	100.00	55.43	9.27	23.32	9.54	2.44

出所：令和 3 年国土地理院、令和 2 年度住民基本台帳、三重県：平成 30 年工業統計調査結果確報、三重県「市町民経済計算」

A. 事業先とのゆるぎない取引基盤の構築（法人戦略）

（ａ）地元中小企業との取引基盤の強化

当行は、三重県北勢地域に強い三重銀行と中南勢地域に強い第三銀行が合併することにより、三重県全域で営業基盤が拡充されるとともに、隣県の愛知県おいて、店舗やお客さまの重複が僅かなことから、ネットワークを活かした面的な営業が展開できる店舗ネットワークとなります。また、大企業や中堅企業を中心とした事業先ネットワークと高度な専門性を有し、一定規模の法人向けソリューション営業に強い三重銀行と中小企業や個人事業者を中心とした強固な取引基盤を有し、リレーション営業に強い第三銀行の強みを融合することにより、それぞれが手薄となっていた顧客セグメントに対する多様なファイナンス支援を含めた多様なソリューションの提案が可能となります。

本計画期間においては、地元である三重県、愛知県の中小企業のお

客さまに対するソリューションビジネスの展開を通じた高度な金融仲介機能を発揮することで、地元中小企業との取引基盤の強化を図ってまいります。

具体的には、営業エリアのお客さまとのリレーションの深化を図り、質の高いソリューションの提供を通じて強固な営業基盤を構築するため、営業フロント部門である営業店については、原則、すべての金融サービスを提供するフルバンク体制とし、お客さまのニーズや経営課題に対する最適なソリューションを迅速に提供できる利点を活かしてお客さまとの緊密な関係を構築し取引間口の拡大を図ってまいります。

また、広域店舗ネットワークにおける本部と営業店との情報共有、営業ミッションの明確化、迅速な営業店サポートを行うため、6 地区（北勢地区、中勢地区、南勢地区、愛岐地区、近畿地区、東京地区）に地区本部を設置し、各地区内の営業店サポートなどを通じてお客さまとのリレーションの構築に取り組むとともに、地元優良新規取引先の開拓を強化いたします。

さらに、当行は、事業承継、M&A、人材紹介業務、デジタル化、国際ビジネス等の専担者の配置による高度なソリューション支援体制を構築し、本部と営業店が連携して地元の中小企業等に対する質の高いソリューションの提供を通じて地元中小企業との取引基盤の拡大を図ってまいります。

このほか、事業先の経営課題の把握や課題を共有するためのツールであるリレーションシート（事業性評価シート）について、ビジネスマッチング、事業承継、M&A 等の本業支援や金融仲介機能の発揮が必要と思われる中小企業等に対する事業性評価に活用してお客さまとのリレーションの強化やソリューションの提供に取り組むとともに、営業推進部に事業性評価担当者を配置し、情報の一元管理や営業店のフォローを行うことなどにより、取引先課員の活用スキル（ソリューション提案力）向上を図ってまいります。

【貸出金構成比（表 27）】

【旧三重銀行】

○地域別事業性貸出金

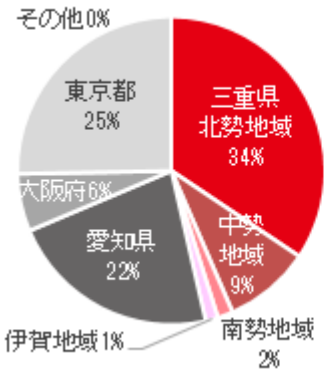

○人格別貸出金

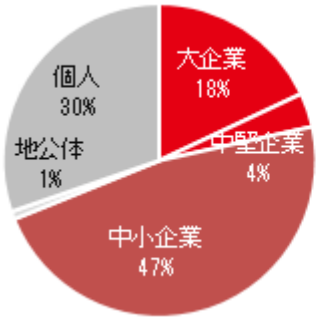

【旧第三銀行】

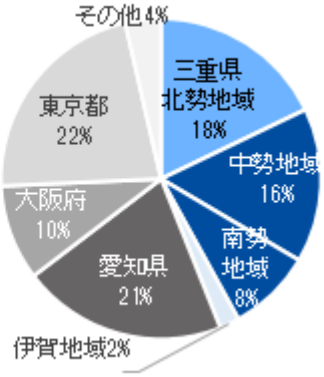

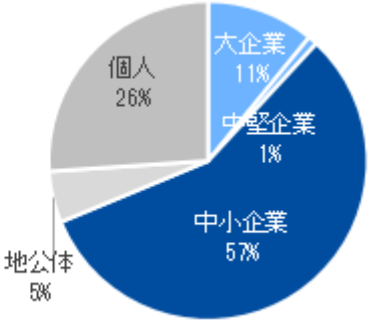

【三十三銀行】

○地域別事業性貸出金

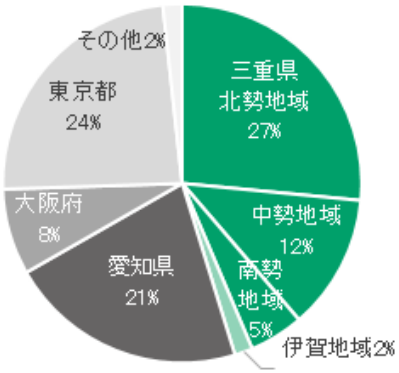

○人格別貸出金

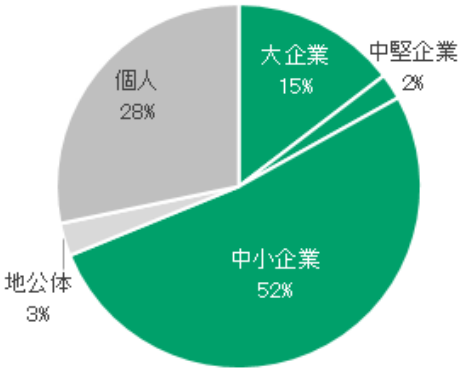

＜強固な営業基盤の拡充＞
旧三重銀行の三重県北勢地域中心の店舗網と、旧第三銀行の中南勢地域中心の広域に跨る店舗網の融合
＜金融仲介機能の強化＞
旧三重銀行の大企業・中堅企業へのソリューション営業力と旧第三銀行の中小企業や個人事業主との強固なリレーションの融合

地元の中小企業を中心とした事業者に対する金融仲介機能の発揮（ソリューションの提供）を通じて地域経済の活性化に貢献するとともに、持続可能な収益を確保

【営業推進体制】

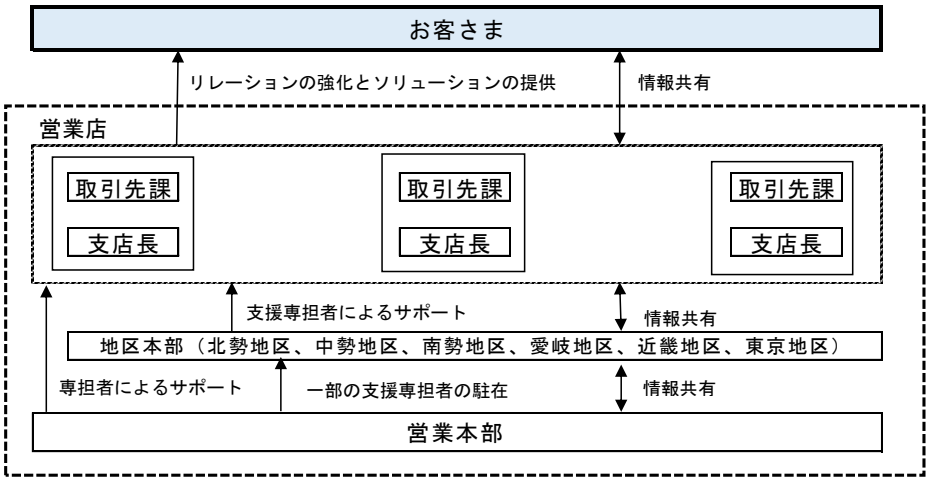

（ｂ）事業性評価に基づく経営改善・本業支援を通じた事業性融資の増強

当行は、地域金融機関として、事業者の事業継続・拡大に資する積極的な金融支援を行うため、事業性評価に基づく経営改善・本業支援を通じた中小企業向け事業性融資の増強に取り組んでまいります。

具体的には、事業性評価により把握したお客さまの資金ニーズに迅速に対応することはもとより、課題解決に繋がるソリューションの提案、実行、実行に至らない場合は代替策の提案・実行というサイクルを回すことを通じてお客さまの経営改善、事業拡大、事業転換などを支援し、そこから創出される新たな資金需要に積極的に対応していくことにより事業性融資の増強を図ってまいります。

また、事業性融資の推進にあたっては、ABL やコベナンツ付融資など多様な信用供与手法、資本性ローン、ファンドを活用した取組みを積極的に推進するとともに、脱炭素社会を見据えた風力・バイオマス発電など再生可能エネルギー案件の取組強化に加え、こうした社会の構造変化に対応した持続可能な事業モデルの構築に取り組む事業者への積極的な金融支援を行ってまいります。

さらに、支援ニーズが高まっている事業譲渡や事業承継に対するファイナンスニーズに対応するため、事業承継スキームの提案のほか独自ファンドを活用した LBO ファイナンス案件やプライベート・エクイティ・ファンドとの紐帯強化による取引先支援案件の創出に取り組んでまいります。

【貸出金計画（表 28)】　（単位：億円）

	2021/3 末 実績	2022/3 末 計画	2023/3 末 計画	2024/3 末 計画
貸出金	28,150	28,255	28,150	28,040
うち地元（三重、愛知）	21,025	21,191	21,266	21,341
うち地元事業性	12,712	12,761	12,871	12,925

※2021/3 末実績は両行合算

B. ライフステージに対応した質の高いソリューションの提供（法人戦略）

当行は、両行のソリューションノウハウを融合し、お客さまのライフステージや経営課題に対応した質の高いソリューションを提供するため、高度なソリューション支援体制の構築やソリューションメニューの拡充を図るほか、人材育成を通じた支援案件創出力と高度なソリューション提案力を備えた人材を増強し、ソリューション営業力の強化に取り組んでまいります。

（ａ）高度なソリューション支援体制の構築

当行は、店舗統合や業務効率化を通じて創出される人的リソースを事業承継、M&A、人材紹介業務、デジタル化など営業支援業務を行う戦略部門に再配置することにより、実効的な顧客支援体制の構築とソリューション営業体制の拡充を図ってまいります。

また、ソリューション提案・実行に伴う多様な資金ニーズに最適な資金調達手段を提供するため、シンジケートローンなどファイナンスに係るアレンジメント力やプレースメント力の強化、ファイナンス手法の多様化、ファイナンススキルの向上などに取り組んでまいります。

【本部ソリューション支援体制図】

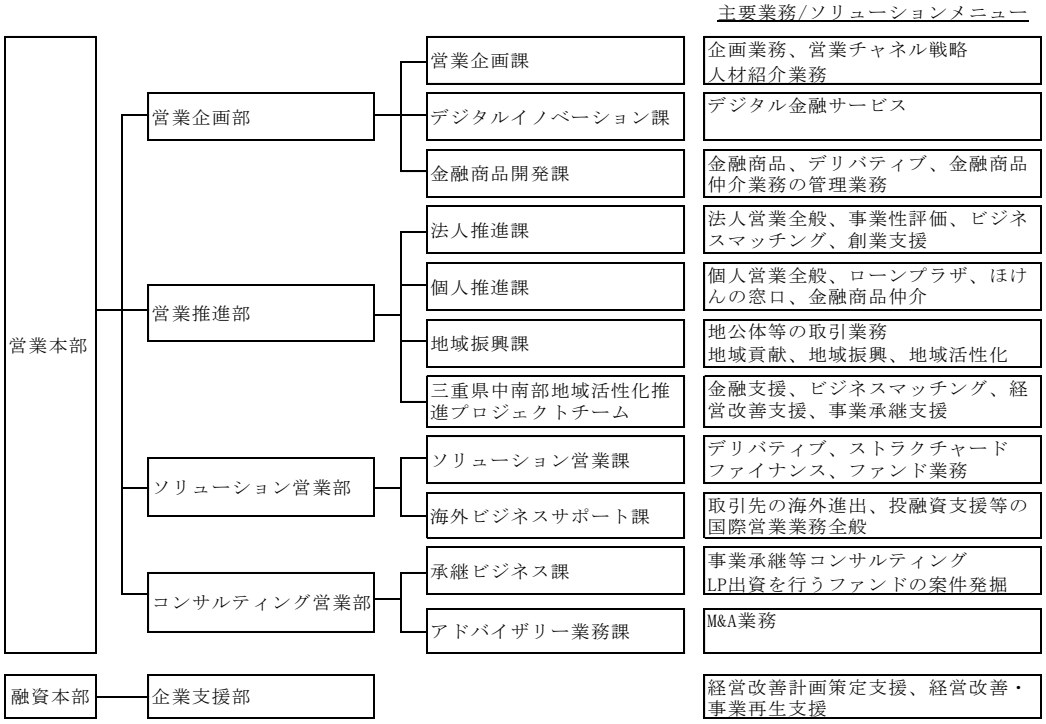

（ｂ）ソリューションメニューの拡充

当行は、お客さまの求める多様な支援ニーズに対応した最適なソリューション・金融サービスを提供するため、ソリューションメニューの拡充を図ってまいります。

具体的には、事業承継、M&A、人材紹介、ビジネスマッチングなどに

おけるソリューションメニュー（外部機関、外部専門家等との提携・連携、サービス等）の拡充を図るとともに、新たなコンサルティング業務の開発や定型・非定型（オーダーメイド）コンサルティング業務の取組みを強化してまいります。また、規制緩和に対応し、他行に先駆けて差別化の図れる金融サービスを導入してまいります。

こうした取組みにより、お客さまの経営課題を解決するとともに、ソリューション手数料の増強を図ってまいります。

【ライフステージに対応したソリューション】

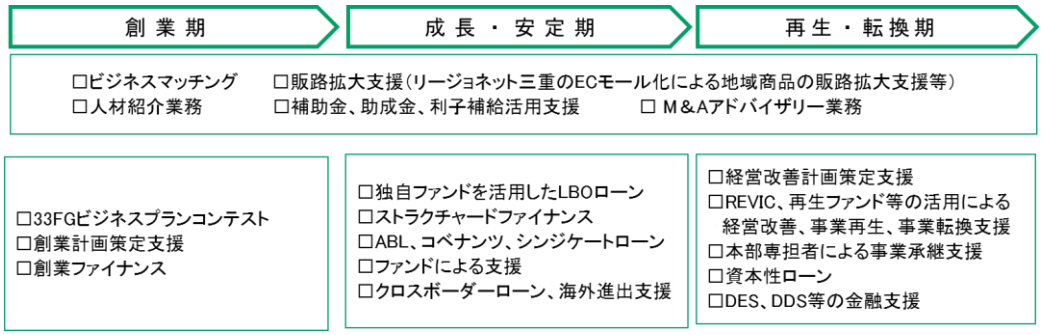

【ソリューション手数料の計画（表 29）】　（単位：百万円）

	2021/3 期 実績	2022/3 期 計画	2023/3 期 計画	2024/3 期 計画
ソリューション手数料	4,660	5,000	5,250	5,750

※2021/3 期実績は両行合算
※金融派生商品収益を含めております。

【提携先等（抜粋）（表 30）】

	提携先・外部機関	コンサルティング、ソリューションの内容・特徴	
創業支援	（財）三重県産業支援センター	中小企業支援	・ よろず支援、専門家派遣等
	（独）中小企業基盤整備機構	中小企業支援	・ 創業支援、各種支援制度等
	㈱日本政策金融公庫	業務協力	・ 創業、新事業支援、農業者向け融資
経営相談	グラウベン㈱	コンサルティング業務	・ 経営全般に係るコンサルティング業務
	㈱ミッドランド経営	コンサルティング業務	・ コンサルティング業務
	㈱Bricks&UK	コンサルティング業務	・ 経営全般に係るコンサルティング業務 ・ タイビジネスに関するコンサルティング業務、タイ販路拡大支援
	上海良図商務諮詢有限公司（上海 LT 社）	コンサルティング業務	・ 中国への製品販売、投資、その他中国ビジネス全般にわたる様々な問題に関するコンサルティング業務
	（税）決断サポート	コンサルティング業務	・ 経営全般に係るコンサルティング業務
	㈱エイチ・アイ・エス	コンサルティング業務	・ 海外進出に関するコンサルティング業務、海外販路拡大支援

	提携先・外部機関	コンサルティング、ソリューションの内容・特徴	
	㈱東京コンサルティングファーム	コンサルティング業務	・ 海外進出に関するコンサルティング ・ 人材コンサルティング事業
人材支援	レイノス㈱	人材紹介業務	・ スカウト人材の採用支援
	㈱顧問名鑑	人材紹介業務	・ マネジメント専門人材の経営幹部（非常勤）の採用支援
	㈱みらいワークス	人材紹介業務	・ 首都圏に在住する経営幹部の採用ニーズに対する支援
	パーソルキャリア㈱	人材紹介業務	・ 実務層～経営幹部の採用ニーズに対する支援
	ヒューレックス㈱	人材紹介業務	・ 実務層～経営幹部の採用ニーズに対する支援
事業再生	中小企業再生支援協議会	事業再生支援	・ 財務、事業のデューデリジェンス ・ 事業再生計画の策定
	㈱地域経済活性化支援機構	事業再生支援	・ 財務、事業のデューデリジェンス ・ 事業再生計画の策定
	経営改善支援センター	事業再生支援	・ 財務、事業のデューデリジェンス ・ 事業再生計画の策定
事業承継	三重県事業承継・引継ぎ支援センター	事業承継支援	・ 事業承継、M&A 業務全般
	名古屋中小企業投資育成㈱	事業承継支援	・ 事業承継支援のための資本政策の提案、株式評価等
	セレンディップ・ホールディングス㈱	M&A・事業承継	・ 事業承継支援のための M&A 及び資本政策の提案
	㈱名南 M&A	M&A 業務	・ M&A 業務全般

（C）ソリューション営業力の強化

当行は、本部のソリューション営業体制の構築やソリューションメニューの拡充とともに、営業現場でのソリューション営業力を強化するため、把握したお客さまのニーズや経営課題を抽出し支援案件化できる人材の増強に取り組んでまいります。

具体的には、本部の専担者による営業店サポートの実施やリレーションシートを活用した事業性評価の取組みを行うとともに、外部トレーニー、外部派遣研修の積極的な実施や行内研修のカリキュラムの充実を図ってまいります。

C. 個人先とのゆるぎない取引基盤の構築（個人戦略）

（a）営業チャネルの戦略的活用

お客さまとの対面等での接点となる営業店や SBI マネープラザとの共同店舗、「暮らしのコンサル」広場（「ほけんの窓口」、ローンプラザ、「資産運用相談窓口」を併設したワンストップ型の総合相談ブース）、ダイレクトコールセンター、ローンセンターなど各営業チャネルにおいて、それぞれの機能や体制を強化し、お客さまのニーズやライフステージに対応した金融サービスの提供に取り組むとともに、年金サポートデスクの活用や年金相談会の開催を通じてシニア層との取引基盤

の拡大を図るなど、各営業チャネルの機能を活かした顧客セグメントに応じた推進を行ってまいります。

（ｂ）マス戦略の効果的な展開による取引基盤の拡充

インターネットバンキングやWeb取引など非対面チャネルを活用した金融サービスの拡充を図るとともに、お客さまのニーズに対応した効果的なマーケティングを展開するなどにより取引基盤の拡充を図ってまいります。

具体的には、インターネットバンキングサービスを活用した資産形成・資産運用ソリューションメニューの拡充やｉDeCo、つみたてNISA、平準払保険等の金融商品・サービスの充実を図ってまいります。

また、ダイレクトコールセンターと営業拠点（ローンプラザ、年金サポートデスク等）との連携や人員増強に伴う機能拡大による顧客対応力・提案力の強化を図るほか、ポイント制の拡充による若年層取引の拡大などに取り組んでまいります。

D. ライフステージに対応した質の高いソリューションの提供（個人戦略）

（ａ）資産承継・資産運用コンサルティングの強化

高齢化の加速により人生100年時代といった超長寿社会の到来が予想される中、新型コロナウイルスの感染拡大やデジタル化の進展などによる社会・経済環境の変化も加わり、お客さまのライフスタイルや価値観はますます多様化するとともに、豊かで安心安全な人生を送るための資産承継・資産形成ニーズが一層高まっております。

当行は、こうしたお客さまのニーズに的確に対応するため、資産承継・資産運用コンサルティングの強化に取り組んでまいります。

具体的には、保険会社出向者のノウハウ活用による資産承継に係るコンサルティング力を強化するとともに、お客さまの幅広い資産運用ニーズに対応するため、SBI マネープラザや大和証券との金融仲介業務の取組みなどを推進してまいります。

また、営業店の預かり資産推進のマネジメント、営業店職員との帯同による預かり資産の提案・販売、コンサルティングノウハウの教育・指導を目的に SV（スーパーバイザー）を営業推進部個人推進課に 11 名配置するとともに、営業店でお客さまに対して営業活動を行う取引先課には、支店職員の指導や預かり資産販売を中心とした営業活動を行うCC（カスタマーコンシェルジュ）を配置することにより、職員の資産承継、資産運用コンサルティングの強化を図ってまいります。

さらに、33FGの「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」に基づき、お客さまにとって最善の金融商品・サービスの提供や資産形成の実現に資するコンサルティングを行うとともに、資産形成など多様なニーズに適う投資信託、生命保険等の商品ラインアップの充実を図ってまいります。

このほか、定期的に投資信託や保険商品を保有されるお客さまへのアフターフォローの実施や資産運用セミナーの開催などによりお客さまとのリレーションを強化し、提案機会の増加に繋げてまいります。

（ｂ）個人向け貸出金の増強

個人向けの融資については、お客さまのライフステージ、ライフイベントに応じた資金ニーズにタイムリーに対応するとともに、商品・サービスの充実を図ることで、貸出金の増強を図ってまいります。

個人ローンについては、適切な審査や広告の実施など顧客保護にも十分配慮しつつ、ダイレクトコールセンターやWeb完結取引を活用するほか、リバースモーゲージの取扱エリアの拡大やシニア層向けローン商品の取扱いによる老後資金への支援を強化してまいります。

住宅ローンについては、採算性を十分考慮したうえで、三重県内の中核都市や名古屋市内に設置している住宅ローンプラザ（9拠点）を基点にハウスメーカー等との連携・提携による取組みを中心に推進してまいります。

ロ．ニューノーマルを見据えた地域経済への持続的貢献（地域事業者の Value Up）

当行は、グループの総力を結集し、地域の課題解決支援に取り組んでまいります。とりわけ、事業者のお客さまに寄り添い、経営課題やニーズに対して最適なソリューション提供することで、お客さまの企業価値向上に貢献してまいります。

地域の持続的発展＋事業者のValue Up

地域社会、お客さまの“Sustainability”向上に向けた取組み

ニューノーマルを見据えた事業者支援	地方創生への取組み	規制緩和に対応した新規事業の創出
□事業継続のための迅速な金融支援 □資本性ローン、再生支援ファンドの活用による資本増強支援 □本部専門部署による経営改善、事業承継、事業再生・事業転換等の本業支援	□外部機関との連携によるICT・DXを活用した地域社会の課題解決への取組み □地方公共団体等と連携した三重県観光業活性化支援 □三重県中南部地域活性化推進プロジェクトによる伴走型支援等の強化 □「リージョネット三重」のECモール化による地場商品の販路拡大支援の強化	□新規事業への取組みの推進 □店舗統合後の遊休不動産・本部関連施設の有効活用 □金融仲介機能を活用した新たなコンサルティング業務の拡充 □人材紹介事業による人材ニーズへの対応力強化

A. ニューノーマルを見据えた事業者支援

両行は、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、その影響を受けている事業者や個人のお客さまの支援を最優先対応事項とし、必要な金融支援を迅速に実施してまいりました。

今後は、新型コロナウイルス感染症の影響などを契機とした社会環境や行動様式の変化などニューノーマルを見据えた実効的な事業者支援を行ってまいります。

具体的には、事業継続のための迅速な金融支援を引き続き実施するとともに、経営改善、事業承継、事業再生、事業転換などの本業支援に軸足を移し、資本性ローンや再生支援ファンドの活用による資本増強支援、本部専担者による事業承継支援の強化、事業再構築補助金等の補助金申請支援などを通じてお客さまの事業の再生・継続・発展を支援するほか、新たな事業展開のための新規資金需要にも積極的に対応してまいります。

【資本性ローン、ファンド（当行出資）の一覧（抜粋）（表 31)】

名称	内容（投資対象、目的等）	運営会社/ファンド総額等
三十三事業承継1号投資事業有限責任組合 （愛称：33事業承継ファンド）	事業承継ニーズのある地元中堅・中小企業。原則、普通株式に投資し分散株式や事業承継に関する課題解決に対する必要な資本政策手段を提供	㈱名南経営キャピタル ファンド総額10億10百万円
第2号さんぎん成長事業応援投資有限責任組合 （さんぎん成長事業応援ファンド）	営業エリア内で企業が行う新たな成長・発展を目指す企業	㈱Brick&UK ファンド総額20億円
みえ事業承継応援第1号投資事業有限責任組合 （愛称：組み紐ファンド）	事業承継ニーズのある地元中堅・中小企業	㈱決断サポート ファンド総額5億円
観光遺産産業化投資事業有限責任組合 （観光遺産産業化ファンド）	・観光遺産活用もしくは地域旅館・スノーリゾート構造変革等による、地域経済活性化のモデルケース創出に資する事業者 ・地域の文化遺産や自然遺産の価値・ストーリー展開に繋がりうる民間観光事業者　等	㈱観光産業化投資基盤 （REVIC合弁方式による新設GP会社） ファンド総額30億円程度
みえ中小企業活性化ファンド投資事業有限責任組合 （みえ中小企業活性化ファンド）	主に三重県内の中小企業を対象とした再生支援	㈱三重リバイタル ファンド総額20億円
近畿中部広域復興支援投資事業有限責任組合	新型コロナウイルス感染症等の影響により経営環境が悪化した事業者の復興及び事業再生の早期実現を支援	㈱AGSコンサルティング、REVICキャピタル㈱ ファンド総額32億8千万円
資本性劣後ローン	事業者の円滑な事業の再生・再建を自己資本の増強により支援	融資金額5,000万円～

※網掛けは、当行独自ファンド

B. 地方創生への取組

前計画期間において、第三銀行では、2018 年 6 月から「地方創生推進プロジェクト」を開始し、地元の特産品・観光資源のインバウンド・アウトバウンドを推進するとともに、三重銀行、三十三総研、地方公共団体等との連携による地方創生への取組みを実施してまいりました。また、三重県中南部地域活性化推進プロジェクトによる中南部地域の活性化に取り組んでまいりました。

三重銀行では、2015 年よりグループ横断的な「地方創生推進室」を設置し、三十三総研と連携し「ビジネスプランコンテスト」の開催による創業支援のほか、四日市駅前商店街の活性化支援、次世代経営者育成塾、地域資源を活用した製品開発支援などに取り組んまいりました。

本計画期間においては、地方創生の取組みを推進する営業推進部、営業企画部と三十三総研を含めたグループ横断的な推進体制を整備し、引き続き、グループ一体となって両行のこれまでの取組みの充実を図り、地方創生への取組みを推進してまいります。

具体的には、外部機関との連携による ICT・DX を活用した地域社会の課

題解決支援に取り組むとともに、三重県等と連携した「観光遺産産業化ファンド」の活用による投融資やハンズオン支援、「ガストロノミーツーリズム」の取組みなどを通じた三重県観光業活性化支援を行ってまいります。

また、三十三総研が運営している「リージョネット三重」の EC モール化による地場商品の販路拡大支援の強化、「6 次産業化サポートセンター」事業での販路開拓・ファイナンス支援、「薬用植物供給体制構築」事業での薬用植物による県内産地化促進などに取り組んでまいります。

このほか、人口や事業所数の減少が進む三重県中南部地域での地方創生に積極的な役割を果たすため、市街地活性化支援や観光支援などに各自治体等と緊密に連携して取り組むほか、「三十三フィナンシャルグループ SDGs 宣言」に基づく取組みをグループ全体で推進してまいります。

【リージョネット三重の概要】

C. 三重県中南部地域活性化推進プロジェクト

前計画期間において、第三銀行では、「三重県中南部地域活性化推進プロジェクト」を始動し、ミドルリスク先を中心とした事業先に対する融資や本業支援を通じて三重県中南部地域の経済活性化に取り組んでまいりました。

本計画期間においても、地元における高度な金融仲介を発揮すべく、プロジェクトを継続し、同地域の経済活性化に取り組んでまいります。

具体的には、前計画での課題認識を踏まえ、プロジェクトにおいて主体的な役割を果たす「三重県中南部地域活性化推進チーム」（以下、「中南部チーム」といいます。）を営業推進部に設置し、今後、専担者を増員のうえ事業承継・M&A 支援要員を 2 名体制とするなど支援体制の拡充を図るとともに、同部内の地域振興などを所管する地域振興課、地公体、商工会議

所、産業支援センター、三十三総研等との連携による地方創生への取組みを強化してまいります。

また、取組みにあたっては、支援を必要としている事業者のお客さまへの中長期的な視点に立った伴走型支援を更に強化するとともに、両行のソリューションノウハウの融合やグループのネットワーク、経営資源を積極的に活用するほか、ソリューション（経営改善、事業承継、M&A 等）の提供力を強化することで、地域経済を支える地場産業の事業者などの企業価値向上を実現し、当行の持続可能な収益の確保にも繋げてまいります。

さらに、営業本部副本部長をプロジェクトリーダーとするワーキンググループを組成し、プロジェクトの進捗管理や課題に対する解決策の検討等を行うことで、プロジェクトの実効性の向上を図ってまいります。

【三重県中南部地域活性化推進プロジェクトの概要（表32）】

名称	三重県中南部地域活性化推進プロジェクト
基本方針	1）三重県中南部地域での本業支援を通じた事業性融資取引の維持拡大
	2）経営改善支援、コロナ等の環境変化に対応したビジネスモデルの再構築支援の強化
	3）事業承継・M&Aニーズ先への対応強化
	4）地方創生関連部署や三十三総研との連携による地域活性化に資する取組の推進
対象先	三重県中南部地域の事業先
統括リーダー	営業本部副本部長
中南部チーム専担者	6名（統括1名を含む）
専担者の配置	松阪地区1名、伊勢・志摩地区1名、紀州地区1名 津地区1名、事業承継・M&A専担者1名
ヘッドオフィス	松阪本店（旧第三銀行の本店）

【プロジェクト施策】

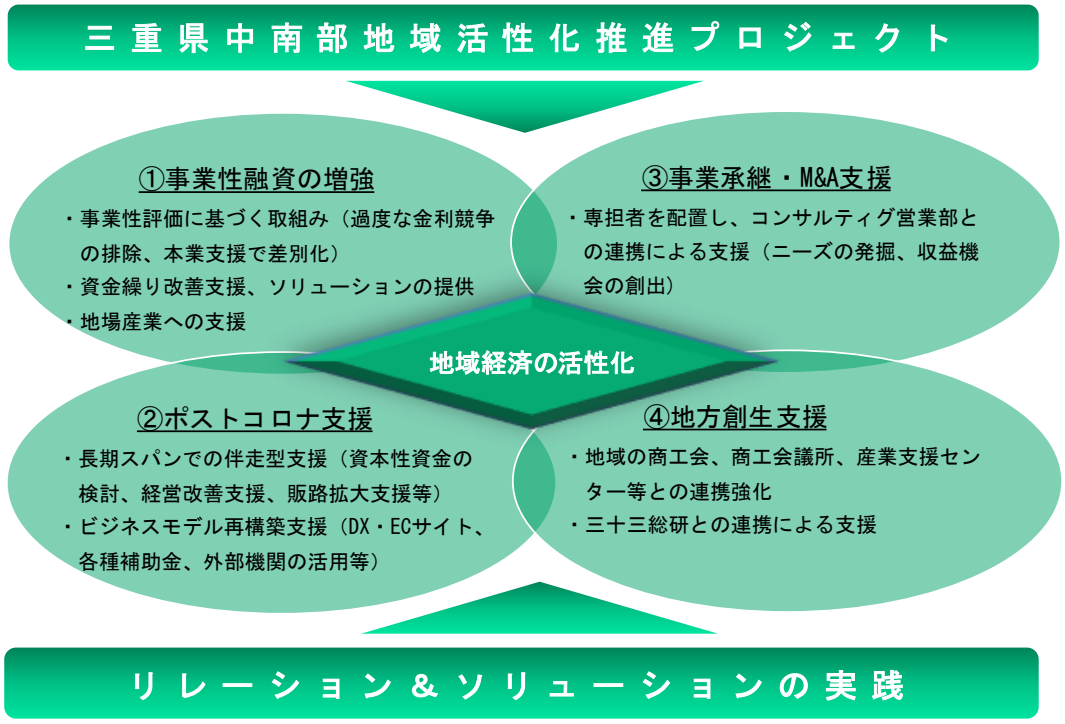

D. 規制緩和に対応した新規事業の創出

業務範囲規制の緩和や出資規制の見直しなど地方創生に資する銀行業務の規制緩和が進められている中、当行は、こうした規制緩和に対応した取組みを推進し、金融仲介機能の更なる発揮に取り組んでまいります。

具体的には、人材紹介業務の拡充や店舗統合後の遊休不動産・本部関連施設等について地域経済の活性化・収益の多様化に資する有効活用に取り組むとともに、関連会社との連携によるコンサルティング業務の拡充を進めてまいります。

【人材紹介業務の概要（表 33)】

事業目的	事業性取引先の人的資源に関する課題へのソリューション支援 その他付随業務での新たな非金利収益の創出
事業内容	①人材ニーズのある企業の発掘 ②人材紹介サービスの説明・同意書徴求 ③求人概要のヒアリング ④人材ニーズの顕在化と人材要件定義 ⑤求人票作成 ⑥求職者情報を有する提携先に紹介（経営幹部等はコンサル支援での協働も実施）

業務フォーカス	人材ニーズ	人材	業務内容	活用連携先
	経営幹部	外部後継者、次世代経営者補佐、プロ人材等	伴走型支援（※）、求人票作成、紹介	スカウト型、 ハイクラス人材会社
	ミドル層	管理職、プロ人材	求人票作成、紹介	登録型人材会社
	実務層	実務者、中間管理者	紹介、求人票作成	登録型人材会社、 求人広告

※経営幹部の人材紹介、コンサルティング、ハンズオンまで企業の悩みに適切なプロセスで寄り添う「伴走型」の人材紹介サービス

② 経営の効率化・最適化

イ. 店舗ネットワークの最適化

当行は、合併により重複する店舗について、お客さまの利便性の確保と店舗ネットワークの強みを活かしつつ、店舗統合の迅速な実施により店舗ネットワークの早期最適化を図るとともに、創出される経営資源の有効活用に取り組んでまいります。

具体的には、営業企画部内に「店舗最適化プロジェクトチーム」を設置し、店舗統合の実施、統合後の店舗等の有効活用、更なる店舗効率化の検討・実施について集中的に取り組んでまいります。店舗統合については、ブランチ・イン・ブランチ方式により実施し、合併後 2 年以内に店舗の重複が多い三重県北勢地域を中心に 166 拠点から 137 拠点に集約するとともに、統合後の遊休不動産について、地域経済の活性化・収益の多様化に資する運用の検討を行ってまいります。

【店舗統合（表 34)】

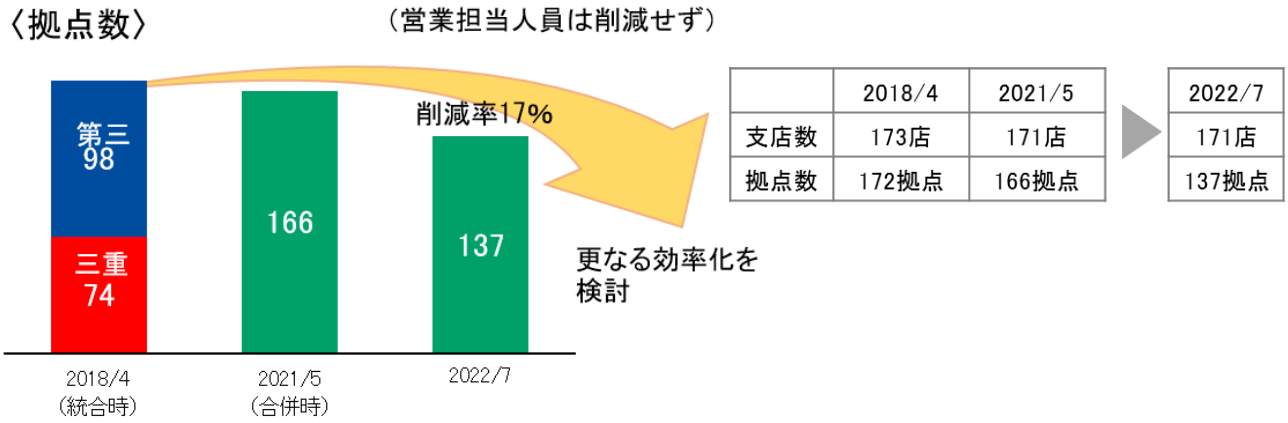

ロ．デジタル化の推進による業務効率化

当行は、デジタル化により BPR 等を推進し、銀行業務全体の合理化・効率化に取り組むとともに、FinTech を活用した新たなサービスを導入することにより、お客さまの利便性の向上と店舗運営体制の効率化を図ってまいります。

このため、デジタル化による業務合理化・効率化に向けた「DX 業務効率化プロジェクトチーム」を経営企画部内に設置し、お客さまサービスおよび銀行内業務の合理化・効率化に資する DX 戦略や施策を企画し、関連各部において実現してまいります。具体的には、ペーパーレス化（印鑑レス、通帳レス、伝票レス等）の推進やセルフ窓口端末、Web 予約サービス、面談サービスを活用した効率的な店舗運営体制の構築に向けた取組みを検討・実施し、営業店事務の効率化およびお客さまの利便性の向上を図ってまいります。また、融資における電子稟議や電子契約の推進、RPA（Robotic Process Automation）の対象業務の拡充等による BPR、テレワーク環境の整備などに取り組んでまいります。

ハ．人材の最適配置

当行は、店舗ネットワークの最適化の推進やデジタル化の推進などによる銀行業務全体の合理化・効率化に加え、店舗統合や本部スリム化により創出される人員を営業支援部門やデジタル部門など戦略部門に再配置を進めることで、人材の最適配置を実現し、収益力の強化を図ってまいります。

具体的には、本計画期間中に約 490 名（本部約 300 名、営業店約 190 名）の人員を創出し、自然減などによる人員の減少を除いた約 80 名を再配置する一方で、店舗統合後も営業担当者の削減は行わず、営業力の強化を図ってまいります。

また、再配置にあたっては、職員の適正、意欲、能力などに即した適材適所の配置を行うとともに、外部トレーニー派遣や行内研修などを通じて再配置後の業務に的確に対応できる業務スキルの習得・向上に取り組んでまいります。

ニ．コストマネジメントの強化

当行は、これまで限定的な取組みとなっていた統合効果による経費削減について、コストマネジメントの強化を図り、合併によるスケールメリットを最大限訴求し、業務の一元化・効率化を推進することで、徹底した経費削減に取り組んでまいります。

具体的には、事務の共同化、外部委託先の見直し・集約、既存経費の見直し、店舗立地と集中拠点に応じた物流等の最適化、システム拠点の集約・最適配置、システムの運用体制・保守契約の見直しによるシステム関連コストの削減などを検討・実施してまいります。

また、人件費については、合併後 3 年間は人事制度統一による給与の激変緩和措置の発生等による増加要因があるものの、経営資源の再配置を進め、人員の最適化を通じて減少させてまいります。

こうした取組みや店舗統合、本部のスリム化などを通じてコストシナジーを計画期間中に累計で約 40 億円創出することを見込んでおります。

また、収益シナジーや合併コストを加味した合併シナジー全体では、計画 2 年目の 2022 年度にネットシナジーの単年度黒字化、計画 3 年目の 2023 年度には約 20 億円、2025 年度には累積で合併・システム統合費用を回収し、26 年度にはネットシナジー効果が単年度で約 65 億円となる見通しです。

【物件費の実績・計画（表 35)】　（単位：百万円）

	2021/3 期実績	2022/3 期計画	2023/3 期計画	2024/3 期計画
物件費	16,386	18,618	16,028	15,268
うち、機械化関連費用	5,982	9,656	8,650	8,828

※2021/3 期実績は両行合算

※計画初年度の物件費は、合併・システム統合費用が大きく発生することにより、2021 年 3 月期実績を上回る計画としております。

【人件費の実績・計画（表 36)】　（単位：百万円）

	2021/3 期実績	2022/3 期計画	2023/3 期計画	2024/3 期計画
人件費	20,142	21,298	20,605	19,271

※2021/3 期実績は両行合算

※計画初年度、次年度の人件費は、両行の人事制度統一による給与の激変緩和措置により、計画始期対比で一時的に増加する計画としております。

【合併シナジーの発揮（表 37）】

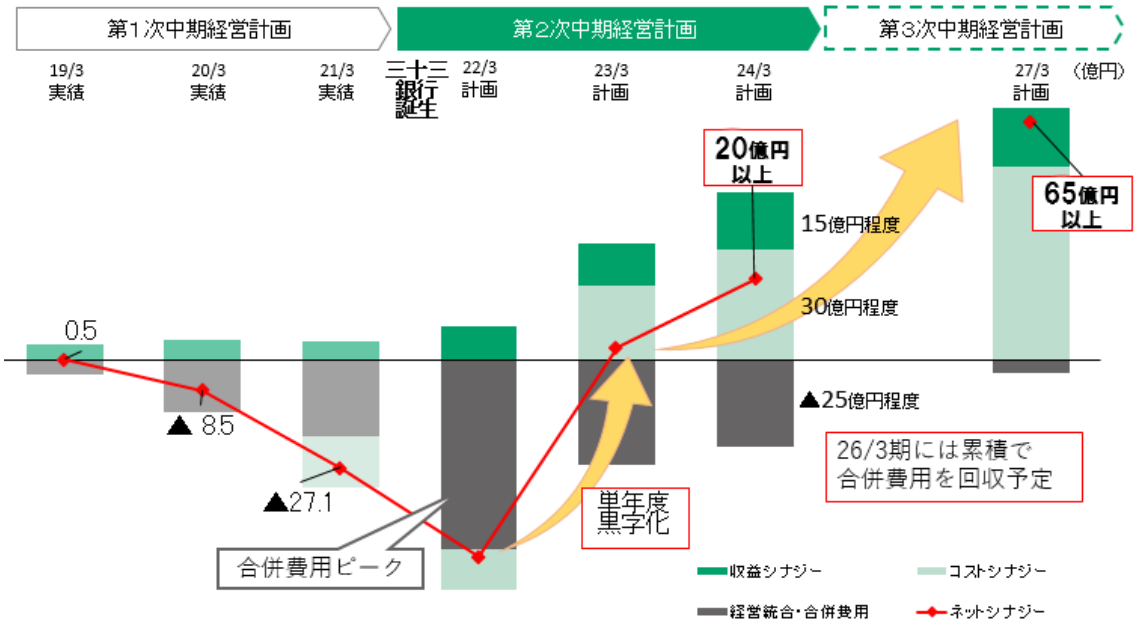

③ 強固な経営基盤の確立

当行は、地域における高度な金融仲介機能を持続的に発揮すべく適切なリスクテイクを可能にする健全かつ強固な経営基盤の確立を進めてまいります。

イ．実効的なガバナンスの実践

当行は、監査等委員会設置会社として、業務に関する機動性を高めるとともに、取締役会の高い監査・監督機能の発揮に向けた取組みを親会社と連携して着実に進めるほか、連結経営の強化に向けたグループ内組織の合理化・効率化に取り組んでまいります。

なお、ガバナンス等の経営体制については、後述する「5.（1）業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策」および「8.（1）経営管理に係る体制及び今後の方針等」に記載しております。

ロ．高度なビジネススキルを有する人材の育成と働きがいのある組織の構築

A．幅広い分野における高度な人材の育成

当行は、社会・経済環境の変化や多様化、高度化、複雑化するお客さまのニーズに的確に対応するとともに、当行の土台となり将来の成長を牽引していく人材の充実を図るため、高度なビジネススキルを有する人材の育成に取り組んでまいります。

具体的には、事業承継支援や M&A などの戦略部門を強化するため、外部トレーニーや外部派遣研修の機会を増加させるとともに、本部各部への行内派遣研修の充実を図ってまいります。

また、年次や階層別に応じた研修に加え、業務スキル向上を目的とした公募による業務基礎研修、専門能力向上研修を実施するとともに、e-learning の推進や休日セミナーの開催による知識習得機会の拡充を図っ

てまいります。

このほか、銀行の枠組みを超えた人材育成のための若手中堅クラスの他業種への短期出向の検討を行うほか、IT など高度な専門性を持った人材の採用を進めてまいります。

【研修体系図】

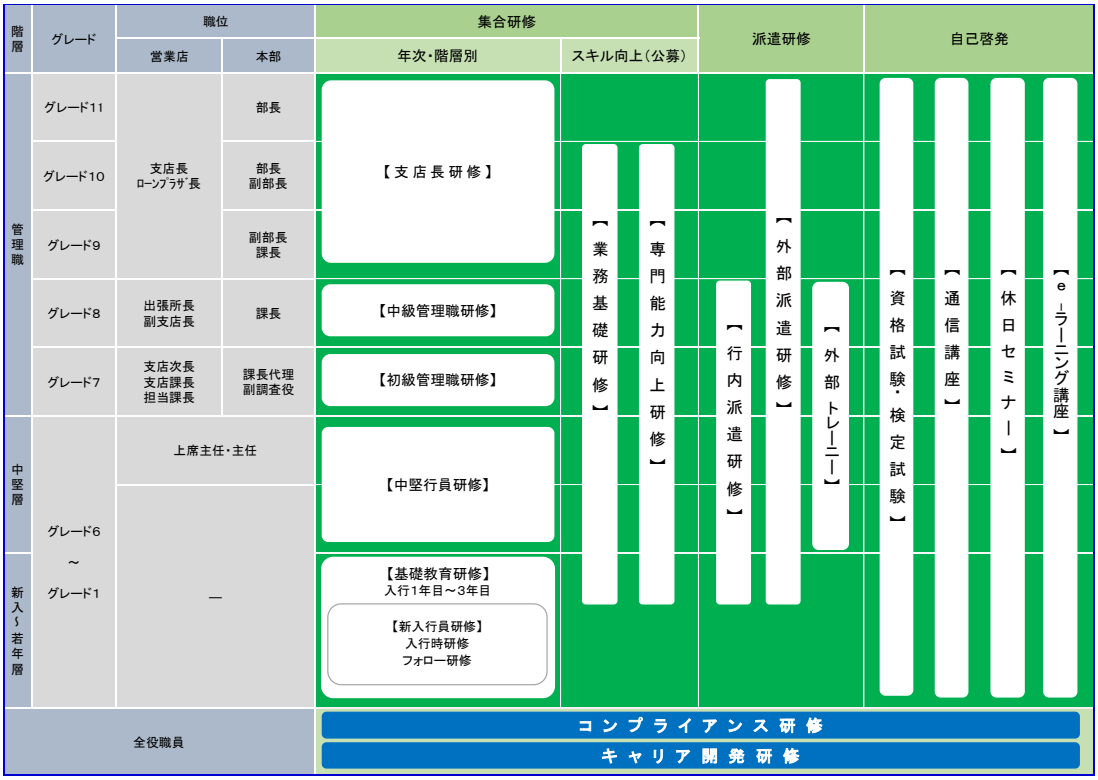

B. 組織の融和と働き方改革・ダイバーシティの推進

当行は、経営理念をすべての職員と共有し、その実現に向けた体制の早期定着と組織一体となったビジネスモデルの推進を図るため、合併を契機として組織の完全融和に取り組んでまいります。

また、多様性がますます重視される社会において、職員一人ひとりの潜在能力を引き出すことにより組織において高度なパフォーマンスを発揮し、且つ、高い充実感が得られる柔軟で機能的、公正公平な職場環境を整備するため、働き方改革・ダイバーシティの取組みを進めてまいります。

具体的には、階層別研修の実施や職員の融和の観点からの人事部による臨店などを通じて職員の相互理解を深め、信頼感の醸成、価値観の共有を図るとともに、より一層組織の融和を図るため、１on１ミーティングの実施を検討してまいります。

働き方改革については、健康経営(注)を推進し、経済産業省及び日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」において、「ホワイト 500」の認定取得に取り組むとともに、KPI を設定し、年次有給休暇の取得率向上を図るほか、テレワーク環境の拡充・定着に向けた対応を進めることな

どにより、働きやすい職場環境の整備を通じて生産性の向上を図ってまいります。

ダイバーシティについては、資質、実力に応じた多様な人材の登用を推進し、指導的立場にある女性職員の比率向上（2020 年度 21%→2023 年度 25%以上）などに取組み、重要な経営資源である人材の活力向上を図ってまいります。

（注）従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や株価向上に繋がると期待される。

ハ．リスクマネジメントの高度化

当行は、将来にわたり金融仲介機能を安定的かつ持続的に発揮し、地域経済活性化に貢献するとともに、持続可能な収益を確保していくため、リスクマネジメントの高度化を図ってまいります。

具体的には、後述する「5.（2）リスク管理の体制の強化のための方策」及び「同（3）法令遵守の体制の強化のための方策」に記載しております。

５．従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項

（１）業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

① 33FG の経営管理体制

イ． 取締役会

当社は、業務執行に対する監査・監督機能の強化及び業務執行の意思決定の迅速性・機動性の向上を実現しうる経営管理体制を構築するため、監査等委員会設置会社としております。

取締役会は、取締役 14 名（うち監査等委員である取締役 6 名（社外取締役 5 名）、2021 年 5 月末）で構成され、法令及び定款に定める事項や当社及び当社グループの経営に関する重要事項について審議し、決議するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。

また、取締役会の業務執行に関する権限の一部を委任し、当社の業務執行上の重要事項を協議・決定する機関としてグループ経営会議、コンプライアンス経営会議及びリスク管理経営会議を設置しております。

さらに、取締役会の機能を補完するため、諮問機関として指名委員会を、内部機関として報酬委員会をそれぞれ設置しております。

なお、2020 年 6 月には、監査等委員である社外取締役を 2 名（うち女性社外取締役 1 名）増員し、取締役会における独立社外取締役の割合を 3 分の 1 以上にすることで、コーポレートガバナンス体制の更なる強化を図っております。

今後も、コーポレートガバナンス・コードへの適切な対応を行うなど取締役会の機能強化を図ってまいります。

【33FG のガバナンス体制】

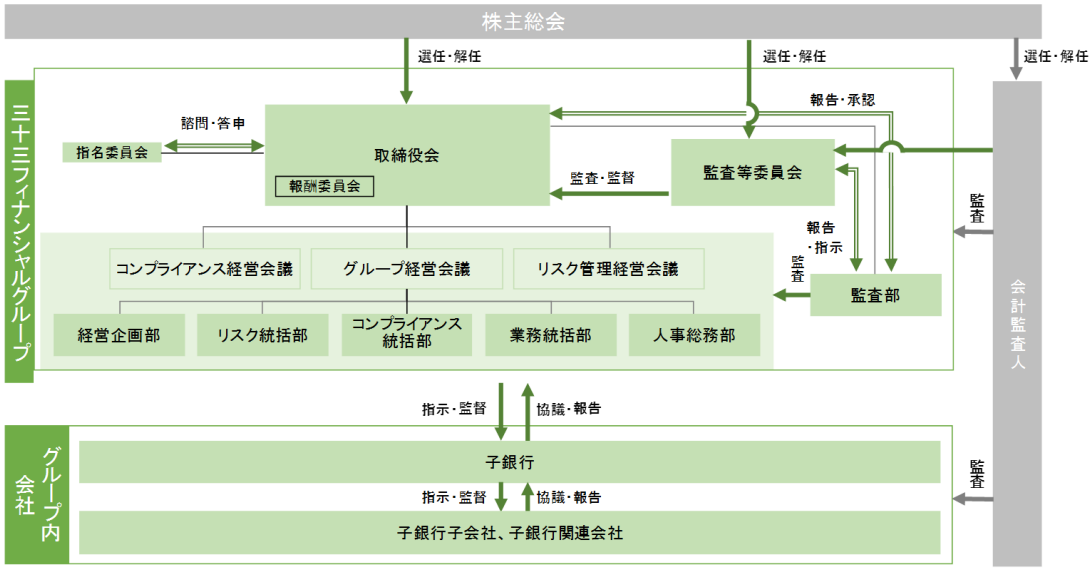

ロ． 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役 6 名（うち社外取締役 5 名：2021 年 5 月末）で構成されております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会の構成員として、会社法上の権限（業務監査権限、経営評価権限等）を有しており、業務執行者に対する適切な監査・監督機能を発揮できる体制としております。

また、常勤の監査等委員を選定し、当該常勤監査等委員がグループ経営会議等の重要な会議に出席することにより、業務全般の監査を行うとともに、監査等委員会での情報共有を図る体制としております。

さらに、社外取締役を指名委員会及び報酬委員会の構成員とすることで、取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保する体制としております。

② 三十三銀行の経営管理体制

イ． 取締役会

当行は、33FG のガバナンス体制と同じ監査等委員会設置会社としております。

取締役会は、取締役 17 名（うち監査等委員である取締役 5 名（社外取締役 4 名：2021 年 5 月末）で構成され、法令及び定款に定める事項や当行及び当行グループの経営に関する重要事項について審議し、決議するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。

また、取締役会の業務執行に関する権限の一部を委任し、当行の業務執行上の重要事項を協議・決定する機関として経営会議、コンプライアンス経営会議及びリスク管理経営会議を設置しております。

さらに、取締役会の機能を補完するため、諮問機関として指名委員会を、内部機関として報酬委員会をそれぞれ設置しております。

【三十三銀行ガバナンス体制】

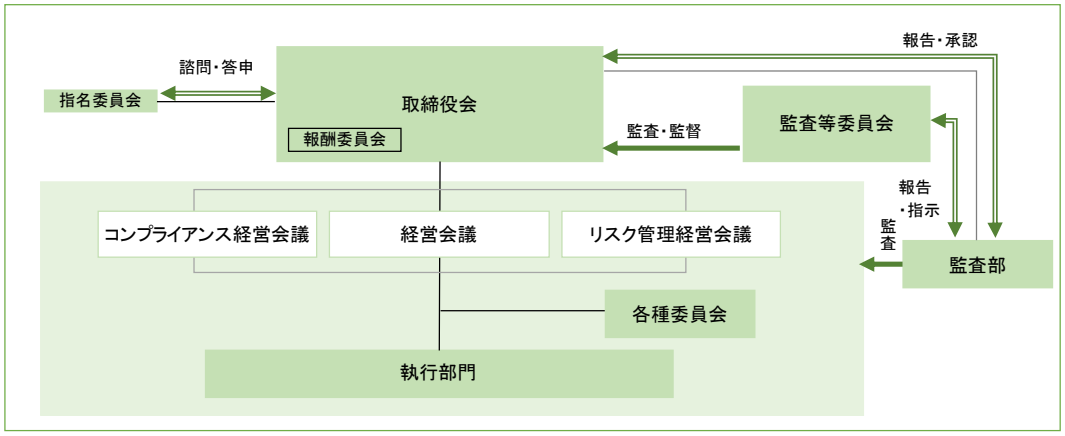

ロ． 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役 5 名（うち社外取締役 4 名（うち女性社外取締役 2 名：2021 年 5 月末））で構成しております。

また、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会の構成員として、会社法上の権限（業務監査権限、経営評価権限等）を有しており、業務執行者

に対する適切な監査・監督機能を発揮できる体制としております。
さらに、社外取締役を指名委員会及び報酬委員会の構成員とすることで、取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保する体制としております。

（２）リスク管理の体制の強化のための方策

① 33FGのリスク管理態勢

当社は、リスク管理を経営上の最重要課題の一つに位置づけ、統合的なリスク管理体制を構築して、リスクを的確に把握し適切に管理することにより、経営の健全性の維持を図ることをリスク管理の基本方針として定め、社長を議長とし、グループ経営会議の構成員及びリスク統括部長、経営企画部長、業務統括部長で構成され、グループ全体のリスクを組織横断的に統括する「リスク管理経営会議」を設置し、原則毎月１回及び必要が生じた場合に開催して、グループリスク管理の運営方針や重要な対応策、子銀行の資本使用計画等について協議し、リスクを能動的にコントロールすることで、安定した収益の確保に努めております。
また、当社は、当社グループ全体のリスクを統括管理するリスク統括部を設置し、各種リスクや統合的なリスクを評価するとともに、リスクを適切にコントロールし、グループリスク管理の高度化に努めております。

② 三十三銀行のリスク管理態勢

当行は、リスク管理を経営上の最重要課題の一つに位置づけ、統合的なリスク管理体制を構築して、リスクを的確に把握し適切に管理することにより、経営の健全性の維持を図ることをリスク管理の基本方針として定め、頭取を議長とし、経営会議構成員をもって構成する「リスク管理経営会議」を設置し、原則毎月１回及び必要が生じた場合に開催して、取締役会で決議された基本方針に基づき、その具体的なリスク管理方針を定め、リスクと管理の状況を的確に把握し、リスク管理に関する重要事項を決定するとともに、リスク管理に係る業務全般に亘っての統制、管理を行うほか、リスク管理統括部署であるリスク統括部が銀行業務に係る全てのリスクを網羅的・体系的に管理しております。
また、リスク管理をより実践的・有効的に機能させることを目的に、リスク管理経営会議の下部組織として、リスク統括部長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置のうえ、毎月１回及び必要が生じた場合に開催し、リスク管理上の問題点を把握するとともに、リスク管理の具体策の立案・執行に関して意見の調整を行い、且つ、執行された具体策の事後検証をしております。

イ．統合的リスク管理態勢強化のための方策

統合的リスク管理については、「リスク管理規程」「自己資本充実度評価規程」などに基づき、自己資本充実度評価、資本配賦運営などにより、各種リスクを個別あるいは一元的に把握し、リスクを経営体力に応じた適正な範囲・規模に抑える管理を行っております。

具体的には、リスク資本額（バーゼルⅢ完全実施後の自己資本の額から一般貸倒引当金とオペレーショナルリスク相当額を控除）を、リスク量（信用リスク、市場リスクを可能な限り統一的な尺度で計測・合算したもの）と比較対照し、その差額（以下、「バッファ」といいます。）及びバッファに有価証券の含み損益を加減算した額（以下、「最終バッファ」といいます。）を月次で状況を把握し、経営体力の健全性を確認する「全行評価」と、資本配賦制度（配賦計画に基づき部門毎（営業部門、市場部門、ALM 部門、資本部門にリスク資本額を配賦））の運営を通じて、部門毎のバッファ及び最終バッファを月次で状況を把握し、資本活用の有効性を確認する「部門別評価」を実施しております。

また、最終バッファが予めリスク管理経営会議で設定した管理水準（アラームポイント）を下回った場合は、リスク管理経営会議で行動計画を策定し、施策を実施するほか、テクニカルストレステスト、ヒストリカルストレステスト、リバースストレステストを半期毎及び必要に応じて行い、ストレステストの結果をリスク管理経営会議に報告し、必要に応じて対応を協議するなどの態勢を整備しております。

このほか、市場環境やリスクプロファイルを踏まえたフォワードルッキングなシナリオに基づくストレステストを定期的に実施するとともに、大口信用供与等規制管理や銀行勘定の金利リスクの適切な管理を行っております。

今後も、当行の特性及びリスク・プロファイルを踏まえた統合的リスク管理態勢の強化を図ってまいります。

ロ．信用リスク管理態勢強化のための方策

信用リスク管理については、与信業務運営を行うための普遍的な理念や方針を定めた「クレジットポリシー」や「融資管理規程」などに基づき、ポートフォリオ管理、信用格付・自己査定制度、与信審査管理等により、リスクを適切にコントロールしております。

ポートフォリオ管理については、実質同一債務者や業種に対するクレジットリミットを設定し、大口融資先及び特定業種への融資集中リスク管理を適切に行っております。また、大口与信先の状況を定期的に経営会議に報告し、経営陣が大口与信先の経営状況を的確にモニタリングしております。自己査定・信用格付については、監査部による資産査定結果の厳格な検証を行うとともに、信用格付におけるスコアリングモデルに基づく財務格付について、スコアリングモデルの検証を定期的に実施し、信用格付の精緻化を図っております。

このほか、審査部による臨店指導、研修、審査部でのトレーニーの受け入れに加え、リレーションシートを活用した営業店・審査部一体での事業性評価の取組みなどにより、与信判断能力の向上を図っております。

今後も、これらの取組みを実施するとともに、管理手法の高度化を図ることで、信用リスク管理態勢の強化を図ってまいります。

ハ. 不良債権の適切な管理のための方策

不良債権の適切な管理については、「管理債権管理規程」に基づき、経営破綻に陥る可能性の大きい債務者等に対する債権管理の徹底を図るほか、経営改善支援や事業再生支援の強化を通じた取引先のランクアップの推進などにより、健全な資産の維持・向上等に努めております。

具体的には、審査部が主体となり管理債権の管理・保全・整理・回収等にかかる業務を統括・推進するとともに、営業店の管理債権業務について適切に指導・フォローするほか、突発破綻や短期倒産などデフォルト事象抑制に向けた債務者の中間管理や予兆分析を強化することで、不良債権の発生防止に努めております。

また、企業支援部が所管する特定債権先などに対しては、外部機関との連携による多角的な経営支援を強化することで、お客さまのランクアップを図ってまいります。

ニ. 市場リスク管理態勢強化のための方策

市場リスク管理については、「リスク管理規程」「有価証券等運用基準」などに基づき、市場取引に係る運用限度額管理、損失限度管理、ポジション極度額管理等によりリスクを適切にコントロールするとともに、市場金融部において、市場取引に係る取引執行部門（フロント）と事務管理部門（バック）を分離し、さらにリスク統括部（ミドル）による管理を行うことで、相互に牽制する態勢としております。

具体的には、有価証券の個別銘柄のロスカットルールに加えて、有価証券の実現損益、含み損益も含めた有価証券全体の総合損益に対する限度およびアラーム基準を設けて市場変動による有価証券の時価変動により生ずる損失拡大を抑制する管理を実施しているほか、定期的なストレステストにより市況変動（株価、金利、為替）の影響を把握し、適宜、適切な対策を構ずる態勢としております。また、これらのリスク管理の状況については、リスク管理経営会議に定期的に報告しております。

今後も、これらの取組みを実施するとともに、管理手法の高度化を図ることで、市場リスク管理態勢の強化を図ってまいります。

（３）法令遵守の体制の強化のための方策

① 33FG の法令等遵守態勢

当社は、コンプライアンスをグループ経営の最重要課題の一つとして位置づけ、法令等遵守態勢の基本方針として、取締役会で「経営理念」、「企業倫理」及び「行動規範」を制定するとともに、グループの役職員の法令等遵守の着実な実践を図るため、「コンプライアンスマニュアル」及び「コンプライアンス規程」を制定しているほか、コンプライアンス統括部署としてコンプライアンス統括部を設置しております。

また、社長を議長とし、グループ経営会議構成員をもって構成する「コンプライアンス経営会議」を設置のうえ、原則毎月１回及び必要が生じた場合に開

催し、コンプライアンスプログラムの策定のほか法令等遵守全般及び顧客保護等管理全般に関する事項等について協議・決定する体制としております。

② 三十三銀行の法令等遵守態勢

当行は、33FG の一員として、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、法令等遵守に関する遵守基準、組織体制を定め、コンプライアンス統括部署としてコンプライアンス統括部を設置のうえ、コンプライアンスを重視した企業風土の醸成、コンプライアンスの着実な実践を図ることを目的に、「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンスを実践するうえでの具体的な手引書として、「コンプライアンスマニュアル」を策定し、全役職員に周知しております。

また、頭取を議長とし、経営会議構成員をもって構成する「コンプライアンス経営会議」を設置のうえ、原則毎月１回及び必要が生じた場合に開催し、コンプライアンスに関する重要事項の決定やコンプライアンス全般に亘っての統制・管理を行っております。

さらに、コンプライアンス態勢、顧客保護等管理態勢及びマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する態勢の問題点を把握するとともに、具体策の立案・執行に関して意見の調整を行い、執行された具体策の分析、評価及び改善を図ることにより、各態勢についてより実践的・有効的に機能させることを目的に、コンプライアンス経営会議の下部組織として、コンプライアンス統括部長を議長とする「コンプライアンス委員会」を設置のうえ、原則毎月１回及び必要が生じた場合に開催しております。

このほか､コンプライアンスの着実な実践のための具体的な実践計画として、「コンプライアンスプログラム」を年１回策定のうえ、コンプライアンス関連の研修の実施など具体的施策に取り組むとともに、その成果や改善状況の評価・検証を継続的に実施し、翌期のコンプライアンスプログラムへ有効に反映させていくこととしているほか、インサイダー取引、利益相反管理、外部委託先管理などについて適切な対応を実施しております。

今後も、「コンプライアンス経営会議」などで深度ある協議を実施し、PDCA を適切に回すことで、実効的なコンプライアンス態勢の構築に努めてまいります。

（４）経営に対する評価の客観性の確保のための方策

① 33FG の経営に対する評価の客観性確保のための方策

当社は、監査等委員会設置会社として、複数の社外取締役の配置による透明かつ公正な意思決定機能と高い監査・監督機能の確保を図っております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役６名（うち社外取締役５名（うち女性社外取締役１名）：2021 年５月末）で構成しており、客観的かつ独立した立場から取締役に対して監査・監督を行っております。

また、諮問機関として指名委員会を、取締役会の内部機関として報酬委員会をそれぞれ設置し、取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する協議・決定

を行っております。

両委員会とも、代表取締役2名及び社外取締役5名の計7名（2021年5月末）で構成され、社外取締役が過半数を占めることにより、取締役候補者の選定や取締役の報酬等の決定プロセスの透明性の確保を図っております。

今後も、経営に対する評価の客観性の確保に努めてまいります。

② 三十三銀行の経営に対する評価の客観性確保のための方策

当行は、33FGと同じく監査等委員会設置会社としております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名（うち女性社外取締役2名）：2021年5月末）で構成しており、客観的かつ独立した立場から取締役に対して監査・監督を行っております。

また、諮問機関として指名委員会を、取締役会の内部機関として報酬委員会をそれぞれ設置し、取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保する体制としております。

両委員会とも、代表取締役2名及び社外取締役4名の計6名（2021年5月末）で構成され、社外取締役が過半数を占めることにより、取締役候補者の選定や取締役の報酬等の決定プロセスの透明性の確保を図っております。

（５）情報開示の充実のための方策

① 33FGの四半期毎の情報開示の充実

証券取引所への適時開示、プレスリリース、ホームページへの掲載等を通じ、迅速かつ正確な四半期情報の開示を行い、多様なステークホルダーの皆様に対して、より広く分かりやすい開示に努めてまいります。

② 三十三銀行の主として業務を行っている地域への貢献に関する情報開示の充実

取引先との交流や情報開示の場としての地域別懇親会を開催するとともに、33FGにおいて機関投資家向けIRとしての会社説明会を実施してまいります。

また、地域密着型金融の取組み、「三十三フィナンシャルグループSDGs宣言」に基づくSDGsの達成に向けた取組み等について、ディスクロージャー誌、プレスリリース、ホームページ等で積極的に開示するとともに、開示内容の充実やタイムリーな開示に努めてまいります。

（６）持株会社における責任ある経営管理体制の確立に関する事項

① 子会社の議決権の保有

当社は、当該経営強化計画を実施する子会社（三十三銀行）の完全親会社であり、議決権100％を保有しております。

② 子会社の経営管理を担当する役員の配置

当社は、グループに適用される各種法令の概要、顧客保護及び利便性の向上、グループが有する各種リスクの特性を理解するとともに、経営管理体制の構築

を重要課題として位置づけ、次のとおり子会社の経営管理を担当する役員を配置しております。

イ．取締役

取締役 14 名（2021 年 5 月末）のうち、監査等委員である取締役 6 名及び 2 名の取締役を除く取締役は、子銀行である三十三銀行の取締役を兼職しております。なお、代表取締役 2 名については、三十三銀行の会長（代表取締役）及び頭取（代表取締役）が兼職しております。

また、監査等委員である取締役を除く取締役は、子銀行における取締役または執行役員としての経験及び知見を有していることから、ガバナンス機能を発揮するうえで、子銀行の経営管理を的確・円滑・公正に遂行することができ、かつ十分な社会的信用を有しております。

ロ．監査等委員

監査等委員は、6 名のうち 5 名を社外取締役としております。これにより第三者的な立場から公正かつ有効に監査機能が発揮できる体制としております。

また、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を選定しており、当該常勤監査等委員がグループ経営会議など重要な会議に出席することにより業務全般の監査を行うとともに、監査等委員会での情報共有を図っております。

以上により、子銀行の管理をより確かなものとし、適切な経営管理と運営並びに銀行業務の健全かつ適切な運営に資する体制としております。

６．中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

（１）中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

【基本方針】

当行は、両行の強みを完全に融合し、金融仲介機能を高度化させることで、地域経済の活性化に貢献するとともに、シナジー効果を最大限に発揮し、強固な経営基盤を構築することを目的に合併いたしました。

当行は、中小規模事業者とのリレーションの深化を図るとともに、円滑な信用供与や経営課題に対する最適なソリューションの提供を行うことで、中小規模事業者の企業価値向上にグループ一体となって取り組んでまいります。

具体的には、リレーションシートを活用した事業性評価の取組みなどを通じてお客さまとの強固な関係を構築し、ライフステージに対応した質の高いソリューションを提供することで、事業の成長・発展を積極的に支援してまいります。

また、当行は、ニューノーマルを見据えた的確な事業者支援を行うため、事業継続のための迅速な金融支援を実施するとともに、経営改善、事業承継、事業再生、事業転換等の本業支援に軸足を移したソリューションの提供に取り組んでまいります。

さらに、地元である三重県と愛知県での中小企業との取引基盤の拡充を図るとともに、前計画時に第三銀行で開始した「三重県中南部地域活性化推進プロジェクト」について、三十三銀行においても取組みを拡大・継続することとし、同地域の事業先に対する伴走型支援の強化に取り組んでまいります。

こうした取組みに加え、地域社会、事業者のお客さまの“Sustainability”向上に向けた取組みとして、地方創生や規制緩和に対応した新規事業の創出にグループの総力を結集して取り組んでまいります。

（２）中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

① 中小規模事業者等向け信用供与円滑化計画策定にあたっての考え方

前計画において、第三銀行では、33FG の地元である三重県、愛知県を中心に中小規模事業者等向け貸出金の増強を図ってまいりました。

当行は、中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化の取組みは地域金融機関の責務であるとの認識の下、引き続き、グループのビジネスモデルを実践し、お客さまの資金ニーズを的確に捉え、適切にリスクテイクを行ったうえで、地元としている三重県、愛知県を中心に中小規模事業者等向け貸出金の増強を図ってまいります。

本計画期間中には、前計画期間中に取り組んだ新型コロナウイルス感染症関連対応融資の返済猶予期間が到来し返済が本格化いたしますが、中小規模事業者等向け信用供与の残高は、計画期間中に 150 億円増加させる計画としております。

② 中小規模事業者等向け信用供与円滑化計画

【中小規模事業者等向け信用供与の残高・比率（表 38）】　（単位：億円、%）

	2021/3 末 実績	2021/9 末 計画	2022/3 末 計画	2022/9 末 計画	2023/3 末 計画	2023/9 末 計画	2024/3 末 計画
中小規模事業者等向け貸出残高	13,135 (6,971)	13,160	13,185	13,210	13,235	13,260	13,285
始期（2021/3 末）からの増加額	－	25	50	75	100	125	150
総資産	42,904 (21,836)	41,941	41,765	42,267	42,169	42,010	41,610
総資産に対する比率	30.61 (31.92)	31.37	31.57	31.27	31.38	31.56	31.92

※中小規模事業者等向け貸出比率＝中小規模事業者等向け貸出残高／総資産

※中小規模事業者等向け貸出とは、銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ハに規定する別表第一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有する SPC 向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

※計画始期（2021/3 末）の実績は、両行合算で、括弧内の計数は第三銀行単体の実績（貸出残高は部分直接償却後）を記載しております。なお、第三銀行では部分直接償却を実施しておりましたが、三十三銀行では部分直接償却を実施しないため、中小規模事業者等向け貸出残高の両行合算及び計画は部分直接償却前の計数としております。

③ 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

イ． お客さま本位の営業推進体制の整備

当行は、お客さまの資金ニーズや経営課題に対応した迅速な融資や質の高いソリューションを提供するため、営業推進体制の整備・拡充を図ってまいります。

具体的な営業推進体制等については、「4.-（3）-①-イ．A 事業先とのゆるぎない取引基盤の構築（法人戦略）」に記載のとおりです。

また、お客さま本位の業務運営を徹底し、お客さまの利益に適う取組みを促すため、業績表彰制度の充実を図ってまいります。

具体的には、業績部門評価と事務部門評価を含めた総合業績表彰制度について、短期的な業績目標に捉われることなく、よりお客さま本位の営業活動を展開できるよう評価期間を年間評価とするとともに、営業店について、店質、地域特性、期待される役割を勘案した 10 グループに分類のうえ、それぞれのグループ特性に応じた目標設定としたほか、業績部門評価に「本業支援項目」を設定し、ビジネスマッチングや事業承継支援等の取組みを評価するとともに、地域経済活性化、地方創生、金融仲介機能の発揮等に係る顕著な取組み（プロセス評価を含む）に対して加点するなどしております。

なお、経営強化計画に掲げる諸施策については、各部の年度毎の業務運営方針に反映させ、業務運営方針の進捗管理による PDCA を回すほか、中小規模事業者等向け信用供与の残高及び経営改善支援等の取組率の進捗状況などについては、関連部長で構成する「経営強化計画 WG（ワーキンググループ）」を組成のうえ、月次で進捗管理を実施してまいります。

今後も、お客さま本位の業務運営に資する営業推進体制の構築に努めてまいります。

ロ．高度なビジネススキルを有する人材の育成

当行は、お客さまの資金ニーズや経営課題に対する金融支援能力やコンサルティング力を強化するため、渉外担当者の融資能力の向上を図るとともに、事業承継、M&A など専門分野における高度なビジネススキルを有する人材の育成を図ってまいります。

具体的な取組み施策等については、「4.－(3)－③－ロ．A 幅広い分野における高度な人材の育成」に記載のとおりです。

④ 担保又は保証に必要以上に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

当行は、両行のソリューションノウハウを融合し、お客さまの事業の成長・発展に繋がる最適な資金調達手段の一つとして、柔軟な融資スキームの設計が可能なコベナンツ付融資や在庫や売掛債権等の流動資産を担保とする ABL など担保又は保証に必要以上に依存しない信用供与手法を積極的に活用してまいります。

また、クレジットポリシーに経営者保証に依存しない融資の促進を図り、経営者または経営者に準ずる者以外の第三者による保証は原則として求めないことを方針として掲げるとともに、「経営者保証に関するガイドライン」について、行内で KPI を設定したうえで、事業承継時の保証の二重徴求削減、新規実行時の保証徴求割合の縮小に取り組んでまいります。

⑤ 中小規模事業者等向け信用供与円滑化計画を適切かつ円滑に実施するための方策

イ．事業性評価に基づく融資の推進

事業性評価については、お客さまの本質的な経営課題を把握し、経営課題を踏まえた対話による共通理解を醸成したうえで、資金ニーズに対応した的確なファイナンスやソリューションを提供するためのベースとなる取組みであるとともに、事業性評価に基づく経営改善や本業支援を通じてお客さまの成長・発展に貢献することで、お客さまとのリレーションが一層強化されるほか、職員の目利き力の向上やひいては当行の収益力の強化に繋がるものと認識しております。こうした認識の下、事業性評価に基づく融資を推進し、中小規模事業者等向け貸出金の増強を図ってまいります。

具体的な取組み施策等については、「4.－(3)－①－イ．A. 事業先とのゆるぎない取引基盤の構築（法人戦略）」に記載のとおりです。

ロ．多様な資金ニーズへの対応力強化

中小規模事業者等の多様な資金ニーズに対応するため、本部による融資案件の組成力の強化を図ってまいります。

具体的には、担保や保証に必要以上に依存しない信用供与手法である ABL やコベナンツ付き融資、事業承継・事業の成長に資する独自ファンドを活用した LBO ファイナンス、再生可能エネルギー向けの融資など本部関与の案件

について、人材育成、外部機関等との連携、新たなファイナンススキルの向上に努めることなどにより融資案件の組成力の強化を図ってまいります。

（３）主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

① 経営改善支援等取組先の数の取引先の総数に占める割合

当行は、お客さま起点のコンサルティングを実践し、ライフステージに対応した質の高いソリューションの提供に取り組むことで、お客さまの創業・新事業開拓、経営改善、事業承継、事業再生等を支援してまいります。

【経営改善支援等の取組み（表 39)】　（単位：先、%）

	2021/3 期 実績	2021/9 期 計画	2022/3 期 計画	2022/9 期 計画	2023/3 期 計画	2023/9 期 計画	2024/3 期 計画
創業・新事業開拓支援	235 (157)	245	245	250	250	250	250
経営相談	779 (318)	793	795	795	795	800	805
早期事業再生支援	26 (20)	15	15	15	15	15	15
事業承継支援	297 (132)	300	300	300	300	300	300
担保・保証に必要以上に依存しない融資促進	266 (190)	255	255	255	255	255	260
合計〔経営改善支援等取組数〕	1,603 (817)	1,608	1,610	1,615	1,615	1,620	1,630
取引先	19,936 (13,507)	19,946	19,956	19,966	19,976	19,986	20,006
経営改善支援等取組率（＝経営改善支援等取組数/取引先）	8.04 (6.04)	8.06	8.06	8.08	8.08	8.10	8.14

※「取引先」とは、企業及び消費者ローン・住宅ローンのみの先を除く個人事業者の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権又は動産・不動産の流動化スキームに係る SPC、及び当行の関連会社を含んでおります。

※ 計画始期（2021/3 期）の実績は両行合算で、括弧内の計数は第三銀行単体の実績を記載しております。

※ 2021/9 期の計画は、両行の合併により解散する三重銀行の 2021 年 4 月の取組数を含めた計数としております。

※「経営改善支援取組先」とは、次の５項目への取組先といたします。

1. 創業・新事業開拓支援先
   (1) 産学官連携による創業・新事業開拓支援として公的機関（大学、中小企業基盤整備機構等）に紹介を行った先
   (2) 創業期（創業、第二創業から５年まで）のお客さまに対して融資支援を行った先
   (3) 当行が創業計画の策定を支援した先、及びビジネスプランコンテストによる支援を行った先
   (4) 創業・新事業開拓にかかる各種補助金・助成金の申請支援を行った先
2. 経営相談支援先
   (1) 当行が取引先の経営課題の把握・分析を行い、課題解決に向けたソリューションを提案した先（ビジネスマッチングは成約先、人材紹介業務は求人票の作成及びマッチングによる人材紹介を実施した先）
   (2) 当行が取引先の課題解決に向けたソリューション等を織り込んだ経営改善計画の策定を支援した先
   (3) 当行が産学官連携による技術支援や、経営革新制度の策定・申請等を支援した先
   (4) 当行が紹介した外部の専門家（コンサルタント、公認会計士、税理士、弁護士等）により、経営改善計画策定支援や、課題解決に向けたソリューションを実行した先
   (5) 海外ビジネスに関するニーズがある取引先に対して、担当部が具体的に提案・アドバイスを実施した先
   (6) 事業性評価などのノウハウを活かした経営支援として、「第 2 号さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合」等からの出資を行った先
3. 早期事業再生先
   (1) 当行の職員を出向等により派遣し、経営改善計画の策定や経営課題解決に向けたソリューションを実行した先

(2) 当行が主体となって、外部機関（中小企業再生支援協議会、㈱地域経済活性化支援機構、経営改善支援センター、RCC、事業再生 ADR、再生ファンド等）や専門家（弁護士、公認会計士、コンサルタント等）を活用して事業再生取組みを行った先
(3) 当行が主体となって、DDS（資本性借入金を含む）、DES、DIP ファイナンス、債権放棄等を伴う事業再生取組みを行った先
(4) 当行が外部専門家等の活用を通じて転廃業や債務整理等を支援した先

4.事業承継支援先
(1) 事業承継ニーズを持つ取引先に対して、専門家（弁護士、税理士、コンサルタント、投資育成会社等)を紹介し共同して問題解決支援を行った先
(2) 取引先の M&A 支援を行った先
(3) 当行が主体となって、取引先の株式承継等の事業承継ニーズに対応した先

5. 担保・保証に必要以上に依存しない融資促進先
(1) シンジケートローン、コミットメントライン、財務制限条項（コベナンツ）を活用した融資商品で融資の取組みを行った先
(2) 財務諸表精度が高い中小企業者への特別プログラムの融資先として、当座貸越等、信用格付を利用した信用供与の取組みを行った先
(3) ABL（Asset Based Lending）手法の活用等、動産・債権担保融資を行った先
(4) 診療報酬、オートローン債権等、債権流動化の取組みを行った先
(5) PFI または地域開発プロジェクトの組成に向け、当行が地方公共団体または民間事業者に対して提案・アドバイス（研修会開催を含む）を行った先

② 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

当行は、地域の持続的な成長、発展を牽引していく可能性を秘めた創業期や新事業の拡大を企図する事業者に対して、以下の取組みを実施してまいります。

- 地元大学、政府系金融機関や中小企業基盤整備機構等への紹介など産学官連携による創業・新事業開拓支援
- 創業計画の策定支援、創業・第二創業後 5 年未満の事業者に対する融資支援
- 33FG ビジネスプランコンテストによる創業・新事業の展開支援
- 信用保証協会の創業・新分野進出等の保証制度、創業向け融資商品等の活用、政府系金融機関との連携等による創業・新事業支援
- 創業・新事業開拓にかかる各種補助金・助成金の申請支援

③ 経営に関する相談その他の取引先企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化のための方策

当行は、経営に関する相談のうち、経営改善、再生支援に係る事項については、条件変更先、債務超過先等の取引先の中から企業支援部が所轄または関与する先を特定債権先として選定のうえ、取引先毎の課題解決に対し時間軸を持って対応するとともに、外部機関との連携強化による多角的な経営支援を実施してまいります。

具体的には、原則、当行がメインで与信額 1 億円以上かつ信用貸 20 百万円以上の要注意先以下の債務者で、事業の改善取組、再生取組を必要としており、かつ当行が十分に取組みに関与できる先を特定債権先として選定し、さらに、特定債権先のうち、更に深度ある関与が必要な先については重点管理先としたうえで、重点管理先を含めた当該事業先の経営改善、事業再生に繋がる支援を

実施してまいります。

また、特定債権先を事業の可能性により、経営改善先、事業再生先、事業継続困難先の三類型に分けて管理を行うとともに、営業店が三類型に基づき企業支援部との協議を通じて策定した経営改善等に資する最適なソリューションを盛り込んだ取組方針に沿って、以下の取組みを実施してまいります。

【経営改善先】

- 企業支援部による経営改善計画の策定、バンクミーティング等の開催、関連部との協働によるビジネスマッチング等の販路拡大支援、REVIC の専門家派遣制度の活用等による実効性のある経営改善支援
- 企業支援部と連携した営業店による経営改善計画策定先に対するモニタリング及び課題解決に資するソリューションの提案・実行
- 経営改善に資するリファイナンス等の金融支援の検討・実施

【事業再生先】

- 外部機関（REVIC、中小企業再生支援協議会、事業再生ファンド、事業再生 ADR 等）や外部専門家（公認会計士、税理士、コンサルタント等）を活用した再生支援
- 債権放棄、DES、DDS（資本性借入金の活用を含む）等を活用した再生支援
- M&A（事業譲渡）による事業再生に向けた取組みの支援

【事業継続困難先】

- 事業継続の可能性が低く事業の転廃業や債務整理の必要性がある先に対して、外部の専門家等との連携を図りつつ、具体的な転業、廃業、債務整理に向けた取組みの支援

また、取組方針に基づく取組みの実効性の向上を図る観点から、特定債権先のモニタリング結果に基づき、取組方針の妥当性を検証し、必要に応じて方針の修正、変更及び対応策の立案を行うとともに、重点管理先は原則 3 ヶ月毎、特定債権先は 6 ヵ月毎に当該事業先の経営状況や企業支援部の活動状況などを経営会議に報告してまいります。

このほか、事業先の成長・発展に資する経営相談やサポートなどは、本部のソリューション営業部やコンサルティング営業部が中心となり実施しており、詳細については、「4.-（3）-①-イ．B ライフステージに対応した質の高いソリューションの提供（法人戦略）」に記載しております。

④ 早期の事業再生等に資する方策

当行は、早期の事業再生等に資する取組みについて、地域経済の活性化の観点から、これまで以上に積極的な関与と実効的な取組みが必要との認識の下、外部専門家等との連携強化を図りつつ、お客さまとの深度ある対話を通じた実

態把握を行ったうえで、より踏み込んだ取組みを迅速に実施してまいります。
具体的な取組みについては「6.（3）-③経営に関する相談その他の取引先企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化のための方策」に記載しております。

⑤ 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

少子高齢化が加速する中、経営者自身の高齢化や経済環境の厳しさから、事業承継や事業再生などに関する支援ニーズはこれまでになく顕在化し、かつ喫緊となっております。
当行は、こうした経営課題に対する支援を強化するため、事業承継支援については、コンサルティング営業部が中心となって、以下の取組みを実施してまいります。

- 本部専担者の増強や外部の専門家、専門機関等との連携を通じた事業承継支援
- 本部専門部署による M&A アドバイザリー業務や事業承継支援の実施
- 自社株評価のサポートなど株式承継に関するソリューションの提供
- 次世代経営塾の開催を通じた次世代経営者の育成と経営者同士の交流の場の提供
- 独自ファンドを活用した LBO ローンの提供による事業承継、事業譲渡支援

７．剰余金の処分の方針

（１）配当に対する方針

① 33FG の配当に対する方針

株主に対する利益還元を最重要施策の一つと位置づけ、内部留保による自己資本の充実と長期安定的な経営基盤の拡充を図りつつ、安定した配当を維持することを基本方針としております。

なお、2022 年 3 月期は、普通株式については 1 株当たり 72 円（中間配当金 36 円、期末配当金 36 円）の配当を実施し、第一種優先株式については定款及び発行要項の定めに従い配当を実施することを予定しております。

② 三十三銀行の配当に対する方針

当行は持株会社である 33FG の完全子会社であり、配当については、持株会社に対して行われることとなります。

また、33FG として安定した配当を維持していくため、当行は経営強化計画の着実な実現に取り組むことで､収益力の強化と財務基盤の強化を図るとともに、安定的な配当の実施に努めてまいります。

なお、2022 年 3 月期は、普通株式については 1 株当たり 72 円（中間配当金 36 円、期末配当金 36 円）の配当を実施し、A 種優先株式については定款及び発行要項の定めに従い配当を実施することを予定しております。

（２）役員に対する報酬及び賞与についての方針

① 33FG の報酬及び賞与に対する方針

当社は、取締役会において決議した「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、その役割と責務に相応しいものにするとともに、グループの安定的かつ持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に向けた意欲を高めることができるよう、適切、公正かつバランスの取れたものとするとしております。また、株主総会で承認された報酬額の範囲内で、社外取締役を委員長とする報酬委員会が公正かつ透明性をもって審議を行い、取締役会において承認された方法に従って決定しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、確定金額報酬のみの構成となっておりますが、当該取締役は子銀行の取締役等を兼職しており、子銀行のインセンティブ報酬等により、バランスのとれた報酬体系となっております。

監査等委員である取締役の報酬は、業務に関与する時間と職責が反映され、かつ、株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含まない体系とし、株主総会で承認された報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議に従って決定しております。

② 三十三銀行の報酬及び賞与に対する方針

当行は、親会社と同様、取締役会において「取締役（監査等委員である取締

役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議し、方針の内容は親会社に準じるものとしております。また、取締役会の内部委員会として社外取締役を委員長とする報酬委員会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員の報酬等に関する事項について審議・決定しております。

なお、役員（監査等委員である取締役は除く。）に対する報酬等は、確定金額報酬、業績連動型報酬及び株式給付信託（BBT）の構成とすることで、役員の業績向上と企業価値の増大に対する貢献意欲を一層高めるとともに、経営に対する評価の客観性の確保を図っております。

監査等委員である取締役の報酬は、業務に関与する時間と職責が反映され、かつ、株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含まない体系とし、株主総会で承認された報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議に従って決定しております。

（３）財源確保の方策

当社は、子銀行である三十三銀行が経営強化計画の着実な実行により利益剰余金を積み上げることで、公的資金 300 億円の返済原資を確保してまいります。

本計画の最終年度である 2024 年 3 月期の三十三銀行の利益剰余金は、当社が利益剰余金をもって行う第一種優先株式の自己株式取得の財源とするために実施する配当見込額(300 億円)控除後で 852 億円を確保する計画としております。

また、経営強化計画の着実な実行を確保するため、三十三銀行では、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、業務全般に亘っての統制、管理を行う経営会議において、経営強化計画の履行状況等の進捗管理を四半期毎に実施してまいります。

なお、公的資金については、2024 年度の返済期限を見据え、本計画通り利益剰余金を積上げることなどにより、期限内での返済を進めてまいります。

【三十三銀行の当期純利益、利益剰余金残高の実績・計画（表 40)】(単位：億円)

	2021/3 期実績	2022/3 期計画	2023/3 期計画	2024/3 期計画
当期純利益	104 (80)	39	31	68
利益剰余金	1,091 (308)	1,107	1,116	852

※2021/3 期の計数は両行合算で、括弧内は第三銀行単体の実績となっております。

※利益剰余金は、普通株式及び優先株式の配当額を当期純利益に対応する年度から控除しております。

※2024 年 3 月期の利益剰余金については、33FG が利益剰余金をもって行う第一種優先株式の自己株式取得の財源とするために実施する配当見込額（300 億円）を控除しております。

８．財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

（１）経営管理に係る体制及び今後の方針等

① 33FG 及び三十三銀行の内部統制基本方針

イ． 33FG の内部統制基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議制定しております。

また、「グループ経営管理規程」に基づき、子銀行の意思決定及び業務執行に関して協議または報告を求めることとしております。

ロ． 三十三銀行の内部統制基本方針

当行は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議制定しております。

また、連結子会社については、独立した会社としての自主性を保つように配慮しながら、法令等に抵触しない範囲において、「関連会社管理規程」に基づき、適切な管理・指導・支援を行っております。

② 33FG の財務報告に係る内部統制の基本方針

当社は、「内部統制システムの基本方針」の中で、グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の適正な整備と運用を図るための態勢の構築を掲げております。

そのため、金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」への対応として、取締役会において「財務報告に係るグループ内部統制規程」を制定し、経営企画部がグループにおける財務報告に係る内部統制に関する全社的な管理を行うこととしております。

③ 33FG 及び三十三銀行の内部監査、監査等委員会監査及び会計監査

イ． 33FG の内部監査、監査等委員会及び会計監査

当社は、取締役会直轄の組織として監査部を設置し、グループ内会社の内部監査部門を統括するとともに、各部門が行う業務を対象として監査を実施するほか、必要に応じて、法令等に抵触しない範囲で、グループ内会社の業務について直接監査を実施しております。

監査部は、取締役会で制定した「内部監査規程」に基づき、監査対象部門から不当な制約を受けることなく独立した組織として監査業務を遂行し、当社及びグループ内会社の業務全般にわたり、法令・規程・コンプライアンス違反等の有無を厳格に監視するとともに、リスク管理態勢や内部統制の有効性及び効率性の検証を行い、監査結果を定期的に取締役会及び監査等委員会へ報告することとしております。

なお、監査部は、監査等委員会及び外部監査人と常に協力関係を維持し、情報交換を行うなど、有効かつ効率的な監査の実施に努めております。

監査等委員（会）は、監査等委員会で制定した「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」に基づき、当社及びグループ内会社への業務監

査を通じて内部管理態勢を検証するとともに、監査等委員は、取締役会での議決への関与を行い、取締役の職務執行の適法性と妥当性に関する監査・監督を行っております。

なお、当社の会計監査人は、有限責任あずさ監査法人です。

ロ．三十三銀行の内部監査、監査等委員会及び会計監査

当行は、取締役会直轄の組織として監査部を設置し、各部門が行う全ての業務を対象として監査を実施するほか、法令等に抵触しない範囲で、子会社、関連会社の業務について直接監査を実施しております。

監査部は、取締役会で制定した「内部監査規程」に基づき、監査対象部門から不当な制約を受けることなく独立した組織として監査業務を遂行し、当行及びグループ内会社の業務全般にわたり、法令・規程・コンプライアンス違反等の有無を厳格に監視するとともに、リスク管理態勢や内部統制の有効性及び効率性の検証を行い、監査結果を定期的に経営会議、取締役会及び監査等委員会へ報告することとしております。

また、監査部は、監査計画について監査等委員会に報告するとともに、随時、意見交換等を行っているほか、33FG の監査部及び外部監査人と連携を図り、監査の有効かつ効率的な実施に努めております。

このほか、監査部は、外部研修等を通じて監査人の専門的な能力向上に取り組むとともに、内部監査のプロセスにおいて、問題点の発見・指摘にとどまらず、内部管理態勢の評価及び要改善事項への改善方法の積極的な提言や改善状況のフォローアップを行うなどにより、監査のアシュアランス機能やコンサルティング機能の強化に努めております。

監査等委員（会）は、監査等委員会で制定した「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」に基づき、当行及び子会社、関連会社への業務監査を通じて、内部管理態勢を検証するとともに、監査等委員は、取締役会での議決への関与を行い、取締役の職務執行の適法性と妥当性に関する監査・監督を行っております。

なお、当行の会計監査人は、有限責任あずさ監査法人です。

（２）各種のリスク管理の状況及び今後の方針等

統合リスク管理、信用リスク管理及び市場リスク管理については、前記「5.(2) リスク管理の体制の強化のための方策」に記載のとおりです。

その他のリスク管理の状況は次のとおりです。

① 流動性リスク管理

運用調達ギャップ管理、流動性準備額管理等を実施することにより、資金繰りリスク及び市場流動性リスクから成る流動性リスクを適切に把握・管理するとともに、流動性リスクの管理状況や流動性カバレッジ比率などについて、定期的にリスク管理経営会議及びリスク管理委員会に報告しております。

今後も、上記の取組みを実施することなどにより、流動性リスクを適切に管

理してまいります。

② 事務リスク管理

リスク管理規程に基づき、事務リスク管理の基本的事項を定めた事務リスク管理規程を制定のうえ、事務リスク管理の統括部署である事務統括部が関連部と連携しつつ、認識・評価された事務リスクについて、軽減等の措置を講ずることとしております。

具体的には、事務リスクについて、人的管理に加えシステム面からのチェックも行うとともに、研修・事務指導体制、事務規程等を整備するほか、不祥事件等については、関連部と協働し、都度、迅速かつ適切に対応することとしております。

また、部室店における店内検査運営体制及び事務指導体制を整備し、店内検査結果、内部監査結果、事務事故発生状況等に基づく改善・指導を店舗の状況に応じて実施するとともに、把握した事務ミス、事務事故、苦情等の問題点について、事務規程等の制改定や事務運営等の見直しを行うことにより、事務リスクの軽減を図っております。

さらに、事務ミスや事務事故の要因分析の高度化を図り、事務事故等発生者の属性分析や時系列分析により、発生傾向や原因を究明し実効的な再発防止策を講じていくとともに、事務リスクの計量化に向けたデータを蓄積し、事務事故等の発生事象毎の想定損失等の計量化に取り組むことなどにより、事務リスク管理手法の強化を図ってまいります。

このほか、事務リスクの管理状況について、定期的にリスク管理経営会議に報告するとともに、経営に重大な影響を与える事案やお客さまの利益が著しく阻害される事案などについては、取締役会に報告しております。

今後も、上記取組みを実施することにより、事務品質の向上に努めてまいります。

③ システムリスク管理

情報資産（「情報」と「情報システム」）の保護を確保することを目的に当行の情報資産保護の基本方針を定めた「セキュリティポリシー」や「リスク管理規程」に基づき、「システムリスク管理基準」等を制定のうえ、情報セキュリティ、サイバーセキュリティ、情報システムの企画・開発・運用・保守に係るリスク管理を実施しております。また、自営システムにおいては、開発の委託先である株式会社日立製作所との定例会の実施、システムリスク評価（年１回）の実施、システム性能及び資源容量の定期的な評価の実施などにより、システム全般に係るリスクを適切に把握・管理しております。

なお、当行の基幹系システムは、第三銀行の基幹系システムである「NEXTBASE」を採用しており、「NEXTBASE」のシステムリスク管理は以下の態勢で取り組んでおります。

A. 運用状況の把握

毎月、株式会社日立製作所と共同で稼動報告会を実施し、システムの稼動状況、障害の発生状況や原因・対策、サービス水準に関する合意（SLA）の遵守状況、開発案件の進捗状況等の評価報告を受け、問題がないか確認する態勢とし、システムの運用状況を把握しております。

B. システム監査

加盟行共同によるFISC（公益財団法人 金融情報システムセンター）のシステム監査指針に基づいたシステム監査を毎年実施する態勢とし、「NEXTBASE」に対するシステム監査を実施しております。

今後も、システムの安全対策・不正使用防止、情報資産の保護、サイバー対策などシステムリスクの顕在化を回避・抑制するための取組みを強化するとともに、適切な管理を実施してまいります。

④ 法務リスク管理

法務リスク管理の統括部署であるコンプライアンス統括部は、法令の制定・改廃や規制緩和を正確に把握し、業務の継続と訴訟等の回避に向けた管理を行うとともに、リスクの顕在化を回避・抑制するため、法的チェック管理、法務相談体制の整備、外部専門家との連携、部内に弁護士を2名配置し、新商品・新業務に係る規程や契約をはじめ各種文書や契約書類等について、法務リスク面からのチェックを強化することなどにより適切な法務リスク管理を行っております。

今後も、法務リスクの適切な管理を実施してまいります。

（３）経営強化計画の適切な運営管理

経営強化計画の運営管理にあたっては、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、業務全般に亘っての統制、管理を行う経営会議において、経営強化計画の履行状況等の進捗管理を四半期毎に実施していくほか、中小規模事業者等向け信用供与の残高及び経営改善支援等の取組状況などについて、関連部長で構成する「経営強化計画WG（ワーキンググループ）」を組成のうえ、月次で進捗管理を実施し、諸施策の実効性の向上を図ってまいります。

また、33FG では、取締役会及びグループ経営会議において、履行状況について報告を受ける体制を構築しており、グループ一体となって適切な進捗管理を実施してまいります。

９．協定銀行が現に保有する取得株式等に係る事項

2018 年 4 月の持株会社設立による両行の経営統合に伴う株式移転にあたり、株式移転比率に基づき、第三銀行 A 種優先株式 1 株につき三十三フィナンシャルグループ第一種優先株式 0.7 株の割合をもって割当交付いたしました。

種類		株式会社第三銀行 A 種優先株式	株式会社三十三フィナンシャルグループ 第一種優先株式	
払込期日／発行日		2009 年 9 月 30 日	2018 年 4 月 2 日	株式移転効力発生日に発行
発行済株式数（株）		60,000,000〔6,000,000〕	4,200,000	株式移転比率 1:0.7 で移転
発行総額（百万円）		30,000	30,000	第三銀行 A 種優先株式と同条件
1 株あたり払込額（円）		500〔5,000〕	(5,000÷0.7)	株式移転比率で調整
剰余金の配当	優先配当金（円）	第三銀行 A 種優先株式 1 株につき、500〔5,000〕×(日本円 TIBOR12 ヶ月物+1.00%)	三十三フィナンシャルグループ第一種優先株式 1 株につき、5,000 円÷0.7×(日本円 TIBOR12 ヶ月物+1.00%)	第三銀行 A 種優先株式と同条件
	累積／非累積	非累積	非累積	第三銀行 A 種優先株式と同条件
	参加／非参加	非参加	非参加	第三銀行 A 種優先株式と同条件
残余財産の分配	交付財産	金銭	金銭	第三銀行 A 種優先株式と同条件
	1 株あたり優先分配額（円）	500〔5,000〕+経過優先配当金相当額	(5,000÷0.7)+経過優先配当金相当額	株式移転比率で調整
	参加／非参加	非参加	非参加	第三銀行 A 種優先株式と同条件
議決権		なし（但し、優先配当支払停止時には議決権が発生）	なし（但し、優先配当支払停止時には議決権が発生）	第三銀行 A 種優先株式と同条件
取得請求権（株式対価）	請求期間	2012 年 10 月 1 日 ～2024 年 9 月 30 日	2018 年 4 月 2 日 ～2024 年 9 月 30 日	新設持株会社設立の日より
	交付財産	第三銀行普通株式	株式会社三十三フィナンシャルグループ普通株式	新設持株会社株式に変更
	取得価額修正期間	2012 年 10 月 1 日 ～2024 年 9 月 30 日	2018 年 4 月 2 日 ～2024 年 9 月 30 日	新設持株会社設立の日より
	取得価額修正頻度	月次	月次	第三銀行 A 種優先株式と同条件
	取得価額修正方法	毎月第 3 金曜日（決定日）までの 5 連続取引日の終値の平均値を、決定日の翌日以降次回決定日まで適用（但し、下限取得価額を下回る場合は下限取得価額を適用）	毎月第 3 金曜日（決定日）までの 5 連続取引日の終値の平均値を、決定日の翌日以降次回決定日まで適用（但し、下限取得価額を下回る場合は下限取得価額を適用）	第三銀行 A 種優先株式と同条件
取得請求権（株式対価）	当初取得価額（円）	148	2,271	
	決定方法	2012 年 10 月 1 日に先立つ 5 連続取引日の終値の平均値（但し、下限取得価額を下回る場合は下限取得価額を適用）	2018 年 3 月の第 3 金曜日までの直近の 5 連続取引日の第三銀行の普通株式の終値の平均値÷0.7（但し、下限取得価額を下回る場合は下限取得価額を適用）	
	下限取得価額（円）	101〔1,005〕	1,005÷0.7	株式移転比率で調整
	一般的な調整条項	あり	あり	第三銀行 A 種優先株式と同条件
取得条項（株式対価）	一斉取得日	2024 年 10 月 1 日	2024 年 10 月 1 日	第三銀行 A 種優先株式と同条件
	交付財産	第三銀行普通株式	株式会社三十三フィナンシャルグループ普通株式	新設持株会社株式に変更
	一斉取得価額	一斉取得日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 連続取引日の終値の平均値に相当する金額（但し、下限取得価額を下回る場合は下限取得価額を適用）	一斉取得日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 連続取引日の終値の平均値に相当する金額（但し、下限取得価額を下回る場合は下限取得価額を適用）	第三銀行 A 種優先株式と同条件
取得条項（金銭対価）	取得可能期間	2019 年 10 月 1 日～	2019 年 10 月 1 日～	第三銀行 A 種優先株式と同条件
	取得条件	取得の決議をする取締役会開催日までの 30 連続取引	取得の決議をする取締役会開催日までの 30 連続取引	第三銀行 A 種優先株式と同条件

		日の全ての日において終値が下限取得価額を下回る場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合	日の全ての日において終値が下限取得価額を下回る場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合	
	1 株あたり交付財産（円）	500〔5,000〕+経過優先配当金相当額	（5,000÷0.7)+経過優先配当金相当額	株式移転比率で調整

※2016 年 10 月 1 日付で A 種優先株式 10 株につき 1 株の割合で株式併合を実施しております。〔　〕内の数値は当該株式併合を考慮した数値です。

① 33FG が株式会社整理回収機構に対して発行した株式の発行金額・条件

発行金額・条件については、下記の通りです。

	項目	内容
1	種類	株式会社三十三フィナンシャルグループ第一種優先株式
2	申込期日（払込日）	2018 年 4 月 2 日
3	発行価額	1 株につき 5,000 円÷0.7
4	発行総額	30,000 百万円
5	発行株式数	4,200,000 株
6	議決権	本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、本優先株式の発行時に第三銀行が発行する A 種優先株式の株主が同銀行株主総会において全ての事項について議決権を行使することができるときはその発行時より、定時株主総会に本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会終結の時より、本優先配当金の額全部の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。
7	優先配当年率	12 ヶ月　日本円 TIBOR+1.00% ただし、8%を上限とする
	優先中間配当	本優先配当金の 2 分の 1 を上限
	累積条項	非累積
	参加条項	非参加
8	残余財産の配分	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式 1 株につき、5,000 円を 0.7 で除した金額に経過本優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の配分は行わない。
9	取得請求権 （転換予約権）	本優先株主は、取得請求期間中、当会社が本優先株式を取得するのと引換えに当会社の普通株式を交付することを請求することができる。
	取得請求期間の開始日	2018 年 4 月 2 日
	取得請求期間の終了日	2024 年 9 月 30 日
	当初取得価額 (当初転換価額)	2018 年 4 月 2 日の時価 ただし、当該時価が下限取得価額を下回る場合は、下限取得価額とする。2018 年 4 月 2 日の時価とは、2018 年 3 月の第 3 金曜日(当日を含む。)までの直近の 5 連続取引日の株式会社東京証券取引所における第三銀行の普通株式の毎日の終値の平均値に相当する金額を 0.7 で除した金額。(※終値：第三銀行の普通株式の終値。気配表示を含む。以下同様)
	取得請求期間中の取得価額修正	毎月第 3 金曜日の翌日以降、決定日(当日を含む。)までの直近の 5 連続取引日の当会社の普通株式の毎日の終値の平均値に相当する額
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	1,005 円÷0.7
10	金銭を対価とする取得条項	当会社は、2019 年 10 月 1 日以降、取締役会が別に定める日(当該取締役会開催日までの 30 連続取引日(当該日含む)の全ての日において当会社の普通株式の終値が取得価額の下限を下回っており、かつ金融庁の事前承認を得ている場合に限る)が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を金銭を対価として取得することができる。
	対価となる金額	本優先株式 1 株につき、5,000 円を 0.7 で除した金額に経過本優先配当金相当額を加えた金額
11	普通株式を対価とする取得条項	当会社は、取得請求期間の末日までに当会社に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という)をもって取得する。当会社は、かかる本優先株式を取得するのと引換えに、各本優先株主に対し、その有する本優先株式に 5,000 円を 0.7 で除した金額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。
	一斉取得価額	一斉取得日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 連続取引日の当会社の普通株式の毎日の終値の平均値(終値が算出されない日を除く。)に相当する金額。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得価額を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とする。
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	1,005 円÷0.7

② 三十三銀行が 33FG に対して発行した株式の発行金額・条件

発行金額・条件については、下記の通りです。

	項目	内容
1	種類	株式会社三十三銀行 A 種優先株式
2	申込期日（払込日）	2009 年 9 月 30 日
3	発行価額	1 株につき 500 円〔5,000〕
	非資本組入れ額	1 株につき 250 円〔2,500〕
4	発行総額	30,000 百万円
5	発行株式数	60 百万株〔6 百万株〕
6	議決権	本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、定時株主総会に本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会終結の時より、本優先配当金の額全部の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。
7	優先配当年率	12 ヶ月　日本円 TIBOR+1.00% (2010 年 3 月 31 日を基準日とする期末の剰余金の配当の場合は、払込期日から 2010 年 3 月 31 日までの間の日数で日割計算により算出される割合とする) ただし、8%を上限とする
	優先中間配当	本優先配当金の 2 分の 1 を上限
	累積条項	非累積
	参加条項	非参加
8	残余財産の配分	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の配分は行わない。
9	取得請求権 （転換予約権）	本優先株主は、取得請求期間中、当銀行が本優先株式を取得するのと引換えに当銀行の普通株式を交付することを請求することができる。
	取得請求期間の開始日	2012 年 10 月 1 日
	取得請求期間の終了日	2024 年 9 月 30 日
	当初取得価額 (当初転換価額)	取得請求期間の初日に先立つ 5 連続取引日の毎日の終値の平均値に相当する金額とする。 (※5 連続取引日は、取得請求期間の初日を含まず、東京証券取引所における当銀行の普通株式の終値が算出されない日を除く。)
	取得請求期間中の取得価額修正	取得価額請求期間において、毎月第 3 金曜日の翌日以降、取得価額は、決定日まで(当日を含む。)の直近の 5 連続取引日の終値の平均値に相当する金額に修正
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	発行決議日から(当該日含まない)の 5 連続取引日における終値の平均値の 50%に相当する金額
10	金銭を対価とする取得条項	当銀行は、2019 年 10 月 1 日以降、取締役会が別に定める日(当該取締役会開催日までの 30 連続取引日(当該日含む)の全ての日において終値が取得価額の下限を下回っており、かつ金融庁の事前承認を得ている場合に限る)が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を金銭を対価として取得することができる。
	対価となる金額	本優先株式 1 株につき、本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた金額
11	普通株式を対価とする取得条項	当銀行は、取得請求期間の終了日までに当銀行に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の終了日の翌日(以下、「一斉取得日」という)をもって取得する。当銀行は、かかる本優先株式を取得するのと引換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。
	一斉取得価額	一斉取得日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 連続取引日の毎日の終値の平均値(終値が算出されない日を除く。)に相当する金額
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	発行決議日から(当該日含まない)の 5 連続取引日における終値の平均値の 50%に相当する金額

※2016 年 10 月 1 日付で A 種優先株式 10 株につき 1 株の割合で株式併合を実施しております。〔　〕内の数値は当該株式併合を考慮した数値です。

※第三銀行（吸収合併存続会社）は、2021 年 5 月 1 日に三重銀行（吸収合併消滅会社）と合併のうえ、商号変更し、三十三銀行として営業を開始しており、三十三銀行は第三銀行が 33FG に対して発行していた A 種優先株式を承継しております。

１０．機能強化のための計画の前提条件

（前提となる経済環境）

国内景気は、新型コロナウイルスの流行に伴う 2021 年 1 月の緊急事態宣言の再発令により持ち直しの状況から一時的に落ち込むものの、先行き、経済活動の水準が段階的に回復することで、景気は再び回復基調に復帰する見通しとしております。

もっとも、ワクチンの普及には時間を要するほか新型コロナウイルスの収束が見通せないことから、景気はゆるやかに回復する見通しとしております。また、デジタル化投資や脱炭素社会に向けたグリーン化投資が徐々に増加することが予想され、計画期間における国内景気は総じてゆるやかな回復基調を維持するものと予想しております。

（金利）

デフレ脱却に向けた日本銀行による金融緩和政策は維持されていることから、政策金利は引き続き低水準で据え置かれると予想しております。

こうしたことから、計画期間における国内金利は、現状程度の水準で推移するものと予想しております。

（為替）

日米の金利差拡大を背景に当面は円安・ドル高基調が続くと予想されますが、FRB が大規模金融緩和を維持する見通しであることから、計画期間における為替（円／ドル）は、現状程度の水準で推移するものと予想しております。

（株価）

株価は、米国による巨額の経済対策や新型コロナウイルスのワクチンの普及を見越し堅調な推移となっておりますが、新型コロナウイルスの収束が完全に見通せないことから、計画期間における株価は 27,600 円程度と予想しております。

【各種指標（表 41）】

指標	2021/3 実績	2021/4 実績	2021/9 前提	2022/3 前提	2022/9 前提	2023/3 前提	2023/9 前提	2024/3 前提
無担保コール翌日物(%)	△0.044	△0.017	△0.050	△0.050	△0.050	△0.050	△0.050	△0.050
TIBOR ３M(%)	0.069	0.069	0.069	0.069	0.069	0.069	0.069	0.069
新発 10 年国債利回り(%)	0.120	0.090	0.090	0.090	0.090	0.090	0.090	0.090
ドル/円　為替レート（円）	110.71	108.93	104.00	104.00	104.00	104.00	104.00	104.00
日経平均株価(円)	29,178	28,812	27,600	27,600	27,600	27,600	27,600	27,600

※2021 年 3 月及び 2021 年 4 月の各実績値は、以下によります。

１．無担保コール翌日物は、短資協会が公表する加重平均レート

２．TIBOR　3M は、全国銀行協会が公表する全銀協 TIBOR

３．新発 10 年国債利回りは、日本相互証券㈱が公表する終値（単利）レート

４．ドル/円　為替レートは、三菱 UFJ 銀行が公表する午前 10 時時点の仲値レート

５．日経平均株価は、終値

内閣府令第３条第１項第２号に掲げる書類

１．株式会社三十三フィナンシャルグループ

●貸借対照表等

〔連結〕

・第３期末（2021 年 3 月 31 日現在）連結貸借対照表 ‥‥ 1

・第３期（2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで）
連結損益計算書 ‥‥ 2

・第３期（2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで）
連結株主資本等変動計算書 ‥‥ 3

・連結注記表 ‥‥ 4

〔単体〕

・第３期末（2021 年 3 月 31 日現在）貸借対照表 ‥‥ 26

・第３期（2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで）損益計算書 ‥‥ 27

・第３期（2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで）
株主資本等変動計算書 ‥‥ 28

・個別注記表 ‥‥ 29

●自己資本比率を記載した書面

〔連結〕

・連結自己資本比率の状況 ‥‥ 32

●最近の日計表

・末残日計表（2021 年 4 月末現在） ‥‥ 33

２．株式会社第三銀行

●貸借対照表等

〔連結〕

・第 112 期末（2021 年 3 月 31 日現在）連結貸借対照表 ‥‥ 36
・第 112 期（2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで）
連結損益計算書 ‥‥ 37
・第 112 期（2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで）
連結株主資本等変動計算書 ‥‥ 38
・連結注記表 ‥‥ 39

〔単体〕

・第 112 期末（2021 年 3 月 31 日現在）貸借対照表 ‥‥ 58
・第 112 期（2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで）損益計算書 ‥‥ 59
・第 112 期（2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで）
株主資本等変動計算書 ‥‥ 60
・個別注記表 ‥‥ 61

●自己資本比率を記載した書面

〔連結〕

・連結自己資本比率の状況 ‥‥ 73

〔単体〕

・自己資本比率の状況 ‥‥ 73

●最近の日計表

・末残日計表（2021 年 4 月末現在） ‥‥ 74
・月中平残日計表（2021 年 4 月中平残） ‥‥ 75

１．株式会社三十三フィナンシャルグループ

第3期末　（2021年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	535,489	預金	3,697,464
コールローン及び買入手形	885	譲渡性預金	80,402
買入金銭債権	2,301	借用金	243,487
商品有価証券	983	外国為替	35
有価証券	842,422	その他負債	31,908
貸出金	2,801,203	賞与引当金	1,237
外国為替	8,332	退職給付に係る負債	891
その他資産	94,942	役員退職慰労引当金	173
有形固定資産	25,208	株式給付引当金	179
建物	7,929	睡眠預金払戻損失引当金	324
土地	11,332	偶発損失引当金	810
リース資産	6	繰延税金負債	5,232
建設仮勘定	1,320	支払承諾	12,204
その他の有形固定資産	4,619	負債の部合計	4,074,354
無形固定資産	10,488	（純資産の部）	
ソフトウェア	4,377	資本金	10,000
ソフトウェア仮勘定	5,830	資本剰余金	79,416
リース資産	17	利益剰余金	129,248
その他の無形固定資産	263	自己株式	△ 321
退職給付に係る資産	4,940	株主資本合計	218,342
繰延税金資産	593	その他有価証券評価差額金	19,611
支払承諾見返	12,204	繰延ヘッジ損益	△ 37
貸倒引当金	△ 27,151	退職給付に係る調整累計額	191
		その他の包括利益累計額合計	19,765
		非支配株主持分	383
		純資産の部合計	238,491
資産の部合計	4,312,845	負債及び純資産の部合計	4,312,845

」

第3期　（2020年4月　1日から　2021年3月31日まで）　連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		76,245
資金運用収益	34,901	
貸出金利息	28,566	
有価証券利息配当金	6,084	
コールローン利息及び買入手形利息	3	
預け金利息	197	
その他の受入利息	49	
役務取引等収益	14,427	
その他業務収益	2,582	
その他経常収益	24,334	
償却債権取立益	2	
その他の経常収益	24,331	
経常費用		72,831
資金調達費用	815	
預金利息	626	
譲渡性預金利息	5	
借用金利息	127	
その他の支払利息	55	
役務取引等費用	3,925	
その他業務費用	1,255	
営業経費	39,944	
その他経常費用	26,889	
貸倒引当金繰入額	10,709	
その他の経常費用	16,180	
経常利益		3,413
特別利益		3,358
固定資産処分益	3,358	
特別損失		1,340
固定資産処分損	284	
減損損失	1,056	
税金等調整前当期純利益		5,430
法人税、住民税及び事業税	5,252	
法人税等調整額	△ 4,020	
法人税等合計		1,232
当期純利益		4,197
非支配株主に帰属する当期純利益		18
親会社株主に帰属する当期純利益		4,179

第3期　（2020年4月　1日から　2021年3月31日まで）　連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	79,400	127,294	△ 327	216,367
当期変動額					
剰余金の配当			△ 2,225		△ 2,225
親会社株主に帰属する当期純利益			4,179		4,179
自己株式の取得				△ 2	△ 2
自己株式の処分		△ 0		8	8
連結子会社株式の取得による持分の増減		15			15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		15	1,953	5	1,975
当期末残高	10,000	79,416	129,248	△ 321	218,342

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,359	△ 58	△ 574	10,726	371	227,465
当期変動額						
剰余金の配当						△ 2,225
親会社株主に帰属する当期純利益						4,179
自己株式の取得						△ 2
自己株式の処分						8
連結子会社株式の取得による持分の増減						15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,252	21	765	9,039	11	9,051
当期変動額合計	8,252	21	765	9,039	11	11,026
当期末残高	19,611	△ 37	191	19,765	383	238,491

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第２条第８項及び銀行法施行令第４条の２に基づいております。

連結計算書類の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等　　１２社

主要な会社名

株式会社三重銀行

株式会社第三銀行（２０２１年５月１日に「株式会社三十三銀行」に商号変更）

（連結の範囲の変更）

三銀不動産調査株式会社は、清算結了に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

② 非連結の子会社及び子法人等　　４社

さんぎん農業法人投資事業有限責任組合

さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合

第２号さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合

エヌスリー投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ございません。

② 持分法適用の関連法人等

該当ございません。

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等　　４社

さんぎん農業法人投資事業有限責任組合

さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合

第２号さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合

エヌスリー投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないた

め、持分法の対象から除いております。

④　持分法非適用の関連法人等

該当ございません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

３月末日　　１２社

(4) 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ございません。

(5) のれんの償却に関する事項

該当ございません。

会計方針に関する事項

（１）商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

（２）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（３）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（４）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結される子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、１９９８年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに２０１６年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　３年～５０年

その他　　３年～２０年

その他の連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②　無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として５年～１０年）に基づいて償却しております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形

固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

（５）貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、判定した債務者区分と債権分類に応じて、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号　２０２０年１０月８日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（６）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（７）役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（８）株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当社グループ内銀行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への当社普通株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

（９）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失

見込額を引き当てております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結される子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（１０年～１２年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(１０年～１２年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

その他の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（追加情報）

銀行業を営む連結される子会社である株式会社三重銀行及び株式会社第三銀行は、２０２１年５月１日付（施行日）で、合併に伴う制度統一の一環として、株式会社三重銀行及び株式会社第三銀行の確定給付企業年金制度及び株式会社第三銀行の退職一時金制度を新たな確定給付企業年金制度へ移行するとともに、株式会社三重銀行の退職一時金制度を確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号 ２０１６年１２月１６日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第２号 ２００７年２月７日）を適用しております。新たな確定給付企業年金制度への移行に伴い発生する過去勤務費用８２５百万円（債務の増加）については、当連結会計年度の改訂日（従業員に周知された日）から、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（１０年）による定額法により損益処理することとしております。

（重要な後発事象）

（追加情報）に記載しております、株式会社三重銀行の退職一時金制度を確定拠出年金制度へ移行する部分については、退職給付制度一部終了の処理を翌連結会計年度に行う予定であります。なお、本移行による翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第２４

号　２０２０年１０月８日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

その他の連結される子会社及び子法人等のヘッジ会計の方法は、一部の会社で借用金の金利リスクをヘッジするため、金利スワップの特例処理を行っております。

②　為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社における外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第２５号　２０２０年１０月８日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 消費税等の会計処理

当社及び連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

収益及び費用の計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第３１号　２０２０年３月３１日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

（１）当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額 貸倒引当金　２７，１５１百万円

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「（５）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお、貸倒引当金算定にあたり、見積りの要素となる債務者区分は、債務者の財務情報等の定量的な情報に加え、将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況等の定性的な要因に関連する情報も勘案して判定しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況」であり、特に事業性貸出先については、各債務者の収益獲得能力や債務償還能力、経営改善計画の内容や進捗状況等を踏まえ、個別に評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、今後１年程度継続するものと想定しております。一部の業種等への影響については、個別の債務者における直近の業績や資金繰り状況を考慮して、自己査定結果に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、貸出金に多額の損失が発生する事態には至らないという仮定を置いております。

③ 翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化や新型コロナウイルス感染症拡大を含む経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

１．関係会社の出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の出資金を除く）
　１，７３６百万円

２．貸出金のうち、破綻先債権額は２，５６９百万円、延滞債権額は５９，６８４百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（１９６５年政令第９７号）第９６条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

３．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は３１４百万円であります。

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

４．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は４，５２７百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

５．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は６７，０９６百万円であります。

なお、上記２．から５．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

６．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第２４号　２０２０年１０月８日。以下、「業種別委員会実務指針第２４号」という。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、５，６３７百万円であります。

７．ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号　２０１４年１１月２８日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、１０，５４５百万円であります。

８．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	２４５，２２４百万円
その他資産	０百万円

担保資産に対応する債務

預　金	１３，４２０百万円
借用金	２１３，８００百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引及び公金事務取扱等の取引の担保として、有価証券６，４２５百万円及びその他資産４６４百万円を差し入れております。

非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金４，３６０百万円、中央清算機関差入証拠金２５，０００百万円及び敷金・保証金１，３３１百万円が含まれております。

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第２４号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等の額面金額はありません。

９．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、８１９，６４９百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが７４０，４４１百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社並びに連結される子会社及び子法人等の将来の

キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

１０．有形固定資産の減価償却累計額　　２３，７１９百万円

１１．有形固定資産の圧縮記帳額　　２，６７４百万円

１２．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は３４，２６８百万円であります。

（連結損益計算書関係）

１．「その他の経常収益」には、株式等売却益８，０７３百万円を含んでおります。

２．「その他の経常費用」には、株式等売却損１，４４２百万円を含んでおります。

３．「減損損失」は、移転、廃止の決定及び営業キャッシュ・フローの低下がみられる営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

地域	主な用途	種類	減損損失
三重県内	営業用店舗等 ２８か所	土地、建物及び その他の有形固定資等	８６６百万円
		(うち土地	２７８百万円)
		(うち建物	２１３百万円)
		(うちその他の有形固定資産等	３７４百万円)
	共用資産３か所	土地、建物及び その他の有形固定資産等	８百万円
		(うち土地	０百万円)
		(うち建物	２百万円)
		(うちその他の有形固定資産等	６百万円)
三重県外	営業用店舗 ６か所	土地、建物及び その他の有形固定資等	１７４百万円
		(うち土地	５６百万円)
		(うち建物	４１百万円)
		(うちその他の有形固定資産等	７５百万円)
	共用資産１か所	土地、建物及び その他の有形固定資産 等	６百万円
		(うち土地	０百万円)
		(うち建物	０百万円)
		(うちその他の有形固定資産等	６百万円)
合　計			１，０５６百万円
		(うち土地	３３６百万円)
		(うち建物	２５７百万円)
		(うちその他の有形固定資産等	４６２百万円)

銀行業を営む連結される子会社は、営業用店舗については、原則営業店単位とし、営業店のキャッシュ・フローが相互補完的である一定のエリアについては、エリア単位で、移転、廃止予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮、社宅等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当社、その他の連結される子会社及び子法人等については、各社を一つのグループとして、各社毎にグルーピングしております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

（連結株主資本等変動計算書関係）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

		当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘　要
発行済株式						
	普通株式	２６，１６７	―	―	２６，１６７	
	第一種優先株式	４，２００	―	―	４，２００	
	合　計	３０，３６７	―	―	３０，３６７	
自己株式						
	普通株式	１４１	１	３	１３９	(注)１，２，３
	合　計	１４１	１	３	１３９	

（注）１　普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

２　普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求及び株式報酬制度に係る株式給付によるものであります。

３　当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式１３０千株が含まれております。

２．配当に関する事項

（１）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年６月19日定時株主総会	普通株式	９４１百万円	３６．００円	2020年３月31日	2020年６月22日
	第一種優先株式	１７０百万円	４０．５７１５円	2020年３月31日	2020年６月22日
2020年11月13日取締役会	普通株式	９４１百万円	３６．００円	2020年９月30日	2020年12月11日
	第一種優先株式	１７１百万円	４０．９２９円	2020年９月30日	2020年12月11日
合　計		２，２２５百万円			

（注）１　２０２０年６月１９日定時株主総会決議による普通株式の配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金４百万円が含まれております。

２　２０２０年１１月１３日取締役会決議による普通株式の配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金４百万円が含まれております。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

２０２１年６月２５日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①　普通株式

イ．配当金の総額　　９４１，６８４，７２４円

ロ．１株当たり配当額　　３６．００円

ハ．基準日　　２０２１年３月３１日

二．効力発生日　　２０２１年6月２８日

なお、配当原資は、利益剰余金とする予定であります。

また、配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金４百万円が含まれております。

②　第一種優先株式

イ．配当金の総額　　１７１，９０１，８００円

ロ．１株当たり配当額　　４０．９２９円

ハ．基準日　　２０２１年3月３１日

二．効力発生日　　２０２１年6月２８日

なお、配当原資は、利益剰余金とする予定であります。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループは貸出業務、預金業務、有価証券投資業務等の銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しております。これらの業務を行うため、市場の状況や長期･短期のバランス等を考慮したうえで、必要に応じて借用金や社債等による資金調達も行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないよう、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。また、債券、株式、投資信託等の有価証券を保有しており、金利、為替、株価等の市場価格の変動により、資産価値が減少する市場リスクや、発行体の財務状況の悪化等により、元本の償還やクーポンの受取りが困難となる信用リスクに晒されております。

一方、当社グループが保有する金融負債は、預金や借用金、社債等であり、市場環境の悪化等により、必要な資金が確保できず、資金繰りが悪化する流動性リスクに晒されております。

また、当社グループは、お客様に対するヘッジ手段等の提供や、当社グループの資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）等を目的に金利スワップ取引や為替予約等のデリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、市場の変動により損失を被る市場リスクや取引先の契約不履行により損失を被る信用リスク（カウンターパーティーリスク）等に晒されております。

当社グループは、金利スワップ取引を貸出金に係る金利リスクに対するヘッジ手段として、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引双方の理論価格の算定に影響を与える市場金利の変動幅の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。また、一部の資産・負債については金利スワップの特例処理を行っております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理に関する諸規程・運営方針に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しています。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部門により行われ、また、権限によっては、定期的に経営陣に審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部門がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場部門において、信用情報や時価を定期的に把握するとともに、保有限度額を設定し、リスクの集中を回避しております。

②　市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に関する諸規程・運営方針に従い、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及び市場リスク管理部門であるミドルオフィスのそれぞれを、各機能が独立する形で設置し、実効性のある相互牽制体制を整備しております。

市場リスク管理部門は、計量可能な市場リスクについて市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度枠や損失限度枠等を設定し、遵守状況をモニタリングするほか、定期的に経営陣に報告を行っております。さらに、市場リスク管理の状況については、監査部門がチェックしております。

当社グループにおいて、市場リスクを抱える主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借用金」、「社債」、「デリバティブ取引」であります。これらの市場リスクについては、VaR（予想最大損失額）による定量化（保有期間 債券６０営業日、純投資株式６０営業日、政策投資株式１２０営業日、投資信託６０営業日、預貸金等２４０営業日、対顧客デリバティブ取引６０営業日、信頼区間９９％、観測期間５年）を行っております。

２０２１年3月３１日現在で当社グループの市場リスク量は、２２，０８２百万円であります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益との比較等によるバック・テスティングを実施し、使用しているVaRモデルが適正に市場リスクを算出していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③　流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理に関する諸規程・運営方針に従い、資金繰り管理部門と流動性リスク管理部門を設置し、実効性のある相互牽制体制を整備しております。

流動性リスク管理部門は、運用・調達の状況を的確に把握するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、遵守状況をモニタリングするほか、定期的に経営陣に報告を行っております。

また、万一の資金逼迫時を想定し、緊急事態にも金融市場においていつでも資金調達ができる体制を構築しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

２０２１年３月３１日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
（１）現金預け金	５３５，４８９	５３５，４８９	―
（２）有価証券			
満期保有目的の債券	５，０００	４，９６７	△　３２
その他有価証券	８２８，３９０	８２８，３９０	―
（３）貸出金	２，８０１，２０３		
貸倒引当金（＊１）	△　２５，０５３		
	２，７７６，１４９	２，７９２，１７６	１６，０２６
資産計	４，１４５，０２８	４，１６１，０２３	１５，９９４
（１）預金	３，６９７，４６４	３，６９７，４９２	２８
（２）譲渡性預金	８０，４０２	８０，４０２	―
（３）借用金	２４３，４８７	２４３，２３２	△　２５４
負債計	４，０２１，３５４	４，０２１，１２７	△　２２６
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	４，８９４	４，８９４	―
ヘッジ会計が適用されているもの(＊３)	（５３）	（５６）	（３）
デリバティブ取引計	４，８４１	４，８３７	（３）

（＊１）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。なお、「ヘッジ会計が適用されているもの」には、金利スワップの特例処理によるものが含まれております。

（＊３）　ヘッジ対象である貸出金のキャッシュ・フローの変動化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップであり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第４０号　２０２０年９月２９日）を適用しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

（１）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（２）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローを同様の取引を行った場合に想定される利率及び保証料率で割り引くこともしくは、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものを市場金利で割り引くことにより時価を算出する方式にて現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

（３）貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引くこともしくは、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したもの（ただし、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引く）を市場金利で割り引くことにより時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権

等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

（１）預金、及び（２）譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の種類及び期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を基礎として用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（３）借用金

借用金のうち、約定期間が短期間（１年以内）のもの、又は変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（１年超）で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ・金利オプション）及び通貨関連取引（通貨スワップ・為替予約・通貨オプション）であり、割引現在価値、オプション価格計算モデル、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算出した価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（２）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　　分	連結貸借対照表計上額
①　非上場株式（＊１）（＊２）	２，４１１
②　非上場外国証券（＊１）	８
③　組合出資金（＊３）	６，６１１
合　　計	９，０３２

（＊１）　非上場株式及び非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）　当連結会計年度において、非上場株式について２９百万円減損処理を行っております。

（＊３）　組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

１．売買目的有価証券（２０２１年３月３１日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△　１４

２．満期保有目的の債券（２０２１年３月３１日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時　価（百万円）	差　額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	５，０００	４，９６７	△　３２
	外国債券	５，０００	４，９６７	△　３２
	その他	—	—	—
	小計	５，０００	４，９６７	△　３２
合　計		５，０００	４，９６７	△　３２

３．その他有価証券（２０２１年3月３１日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差　額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	４８，４６３	２３，３２５	２５，１３７
	債券	２８８，７００	２８６，６２９	２，０７１
	国債	７１，８５８	７１，１４１	７１７
	地方債	１１１，２６７	１１０，７７８	４８８
	短期社債	―	―	―
	社債	１０５，５７４	１０４，７０９	８６４
	その他	１７１，７５３	１６３，２１９	８，５３３
	外国債券	９２，２０３	８８，８４６	３，３５６
	その他	７９，５５０	７４，３７３	５，１７７
	小計	５０８，９１７	４７３，１７５	３５，７４２
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	９，３２１	１０，５１９	△　１，１９７
	債券	１８４，８５８	１８６，６２４	△　１，７６５
	国債	９５，４６０	９６，５１７	△　１，０５６
	地方債	４０，９７９	４１，０９０	△　１１１
	短期社債	―	―	―
	社債	４８，４１８	４９，０１６	△　５９７
	その他	１２５，２９２	１２９，９７６	△　４，６８４
	外国債券	６５，１５５	６６，２８０	△　１，１２４
	その他	６０，１３６	６３，６９６	△　３，５６０
	小計	３１９，４７２	３２７，１２０	△　７，６４８
合　計		８２８，３９０	８００，２９５	２８，０９４

４．当連結会計年度中に売却したその他有価証券
（自　２０２０年４月１日　至　２０２１年３月３１日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	１６，０１０	５，３４９	３２６
債券	８，９１８	５７	３６２
国債	７，０８２	４５	―
地方債	―	―	―
短期社債	―	―	―
社債	１，８３６	１２	３６２
その他	２４，４２５	３，１７０	１，３８２
外国債券	６，２０１	９８	―
その他	１８，２２４	３，０７１	１，３８２
合　　計	４９，３５４	８，５７７	２，０７０

５．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、４６１百万円(その他)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて、３０％以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち５０％以上下落したものは原則全額、３０％以上５０％未満下落したものは、回復可能性があると認められるもの以外について減損処理を行っております。市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、原則実質価額まで減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

該当ございません。

（賃貸等不動産関係）

該当ございません。

（１株当たり情報）

１株当たりの純資産額	７，９８９円　１銭
１株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	１４７円３７銭
潜在株式調整後１株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額	８９円３０銭

（注）　株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、１株当たりの純資産額、１株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額の算定において、控除する自己株式に含めております。

１株当たりの純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式残高は１３０千株であります。また、１株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は１３１千株であります。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

株式会社三重銀行による子会社株式の追加取得

１．取引の概要

（１）結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
三重銀コンピュータサービス株式会社	コンピュータシステム開発・運行業
三十三リース株式会社	リース業
株式会社三重銀カード	クレジットカード業

（２）企業結合日

結合当事企業の名称	企業結合日
三重銀コンピュータサービス株式会社	２０２０年5月２９日
三十三リース株式会社	２０２０年7月３１日
株式会社三重銀カード	２０２０年7月３１日

（３）企業結合の法的形式

連結される子会社からの株式取得

（４）結合後企業の名称

名称に変更はありません。

（５）その他取引の概要に関する事項

資本構成見直しによるグループ経営のガバナンスの強化を目的として、連結される子会社が保有する株式を取得したものであります。

２．　実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第２１号　２０１９年1月１６日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第１０号　２０１９年1月１６日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

３．　子会社株式の追加取得に関する事項

株式会社三重銀行の取得原価は普通株式の取得価額９４４百万円でありますが、連結会社相互間の取引であり、全額を相殺消去しております。

４．　非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

該当ございません。

（重要な後発事象）

（当社子会社の合併）

当社の完全子会社である株式会社三重銀行（以下、「三重銀行」という。）と株式会社第三銀行（以下、「第三銀行」といい、三重銀行と第三銀行を総称して「両行」という。）は、２０２１年２月９日開催の両行の臨時株主総会における合併契約の承認決議に基づき、２０２１年５月１日付で合併及び存続会社の商号変更を行っております。

１．企業結合の概要

（１）結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称：第三銀行

事業の内容：銀行業

(吸収合併消滅会社)

名称：三重銀行

事業の内容：銀行業

（２）企業結合日

２０２１年５月１日

（３）企業結合の法的形式

第三銀行を吸収合併存続会社、三重銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併

（４）結合後企業の名称

株式会社三十三銀行

（５）その他取引の概要に関する事項

本件合併は、これまで培ってきた両行の「強み」を完全に融合し、金融仲介機能を高度化させることで、より一層地域経済に貢献できる「質の高い地域№１銀行」を目指すとともに、合併シナジー効果を最大限に発揮し、経営の効率化を図ることで、強固な経営基盤を構築することを目的としております。

また、役職員が活躍できる機会の拡大を図ることで、一人ひとりのモチベーションを高めるとともに、新たな企業価値の創造と更なる成長を目指してまいります。

２．　実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第２１号　２０１９年1月１６日）及び

「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第１０号　２０１９年１月１６日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

第3期末（　2021年3月31日　　現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	1,355	流動負債	195
現金及び預金	900	未払費用	92
前払費用	12	未払法人税等	14
未収還付法人税等	442	賞与引当金	27
その他	0	その他	61
固定資産	159,003	固定負債	424
無形固定資産	3	長期預り金	424
商標権	3	負債の部合計	620
投資その他の資産	159,000	（純資産の部）	
関係会社株式	158,903	株主資本	159,739
敷金	85	資本金	10,000
繰延税金資産	11	資本剰余金	148,863
		資本準備金	2,500
		その他資本剰余金	146,363
		利益剰余金	1,197
		その他利益剰余金	1,197
		繰越利益剰余金	1,197
		自己株式	△321
		純資産の部合計	159,739
資産の部合計	160,359	負債及び純資産の部合計	160,359

2020年4月1日 から

第3期 （　　）損益計算書

2021年3月31日 まで

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		3,289
関係会社受取配当金	2,226	
関係会社受入手数料	1,063	
営業費用		1,030
販売費及び一般管理費	1,030	
営業利益		2,259
営業外収益		0
受取利息	0	
雑収入	0	
営業外費用		0
雑損失	0	
経常利益		2,259
税引前当期純利益		2,259
法人税、住民税及び事業税	16	
法人税等調整額	△1	
法人税等合計		15
当期純利益		2,243

第３期 （2020年 4月 1日から 2021年 3月31日まで） 株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	10,000	2,500	146,363	148,863	1,179	1,179	△ 327	159,715	159,715
当期変動額									
剰余金の配当					△ 2,225	△ 2,225		△ 2,225	△ 2,225
当期純利益					2,243	2,243		2,243	2,243
自己株式の取得							△ 2	△ 2	△ 2
自己株式の処分			△ 0	△ 0			8	8	8
当期変動額合計	－	－	△ 0	△ 0	18	18	5	23	23
当期末残高	10,000	2,500	146,363	148,863	1,197	1,197	△ 321	159,739	159,739

個　別　注　記　表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法により行っております。

２．固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

３．引当金の計上基準

賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

４．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

１．関係会社に対する金銭債権

預金	842 百万円

２．関係会社に対する金銭債務

長期預り金	424 百万円

（損益計算書関係）

関係会社との取引高

（１）営業取引による取引高

関係会社受取配当金	2,226 百万円
関係会社手数料収入	1,063 百万円
販売費及び一般管理費	430 百万円

（２）営業取引以外の取引による取引額

受取利息	0 百万円

（株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

		当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式						
	普通株式	141	1	3	139	（注）1,2,3
	合計	141	1	3	139	

（注）１　普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
２　普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求及び株式報酬制度に係る株式給付によるものであります。
３　当事業年度末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式 130 千株が含まれております。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
賞与引当金	8 百万円
事業税	3 百万円
その他	0 百万円
繰延税金資産小計	11 百万円
評価性引当額	－ 百万円
繰延税金資産合計	11 百万円
繰延税金負債合計	－ 百万円
繰延税金資産の純額	11 百万円

（関連当事者との取引に関する注記）

１．親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

２．子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社三重銀行	所有 直接100%	経営管理 役員の兼任 出向者の受入	経営管理料の受取（注1）	531	—	—
				配当金の受取	969	—	—
				出向者人件費の支払（注2）	209	—	—
子会社	株式会社第三銀行	所有 直接100%	経営管理 役員の兼任 出向者の受入	経営管理料の受取（注1）	531	—	—
				配当金の受取	1,257	—	—
				出向者人件費の支払（注2）	204	—	—

上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１　経営管理料は、当社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定しております。

２　出向者人件費は、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。

３．兄弟会社等

該当事項はありません。

４．役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たりの純資産額	4,978 円 3 銭
１株当たりの当期純利益金額	72 円 99 銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	47 円 94 銭

(注)株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、１株当たりの純資産額、１株当たりの当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定において、控除する自己株式に含めております。

１株当たりの純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式残高は 130 千株であります。また、１株当たりの当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は 131 千株であります。

（自己資本比率の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2021年３月31日
１．連結自己資本比率（２／３）	8.71
２．連結における自己資本の額	2,139
３．リスク・アセットの額	24,560
４．連結総所要自己資本額	982

合 計 残 高 試 算 表

自 2021年 期首振戻 1日 至 2021年 4月 30日

三十三フィナンシャルグループ

【税抜】
(単位：円)

科目名	繰越残高	借方	貸方	残高
現金	57,638,146	0	0	57,638,146
現金計	57,638,146	0	0	57,638,146
当座預金	5,821	0	103	5,718
普通預金	842,643,412	660,825,105	123,206,404	1,380,262,113
預金計	842,649,233	660,825,105	123,206,507	1,380,267,831
現金及び預金計	900,287,379	660,825,105	123,206,507	1,437,905,977
当座資産計	900,287,379	660,825,105	123,206,507	1,437,905,977
棚卸資産計	0	0	0	0
前払費用	12,790,116	0	12,790,116	0
未収利息	977	0	977	0
仮払金	0	5,000,000	0	5,000,000
仮払消費税	0	10,494,137	9,074,096	1,420,041
未収法人税等	442,759,013	0	0	442,759,013
その他の流動資産	455,550,106	15,494,137	21,865,189	449,179,054
流動資産計	1,355,837,485	676,319,242	145,071,696	1,887,085,031
有形固定資産計	0	0	0	0
商標権	3,108,000	0	0	3,108,000
無形固定資産計	3,108,000	0	0	3,108,000
関係会社株式	158,903,516,891	0	0	158,903,516,891
繰延税金資産	11,439,220	0	0	11,439,220
敷金差入保証金	85,832,076	0	0	85,832,076
投資その他の資産計	159,000,788,187	0	0	159,000,788,187
固定資産計	159,003,896,187	0	0	159,003,896,187
繰延資産計	0	0	0	0
資産合計	160,359,733,672	676,319,242	145,071,696	160,890,981,218
未払費用	92,594,121	92,594,121	0	0
未払法人税等（外形）	14,349,400	0	0	14,349,400
仮受消費税	0	0	24,100,000	24,100,000
未払消費税	20,855,979	0	0	20,855,979
未払配当金	16,192,687	0	0	16,192,687
預り金	88,911,284	7,666,303	4,587,095	85,832,076
仮受金	338,868,508	0	0	338,868,508
賞与引当金	27,602,623	27,602,623	0	0
信託口（負債）	21,009,494	0	0	21,009,494
流動負債計	620,384,096	127,863,047	28,687,095	521,208,144
固定負債計	0	0	0	0
負債合計	620,384,096	127,863,047	28,687,095	521,208,144
資本金	10,000,000,000	0	0	10,000,000,000
新株式申込証拠金	0	0	0	0
資本準備金	2,500,000,000	0	0	2,500,000,000

合 計 残 高 試 算 表

自 2021年 期首振戻 1日 至 2021年 4月 30日

三十三フィナンシャルグループ

【税抜】
(単位：円)

科目名	繰越残高	借方	貸方	残高
その他資本剰余金	146,363,608,516	0	0	146,363,608,516
資本剰余金	148,863,608,516	0	0	148,863,608,516
利益準備金	0	0	0	0
繰越利益剰余金	1,197,028,221	0	630,423,498	1,827,451,719
その他利益剰余金計	1,197,028,221	0	630,423,498	1,827,451,719
利益剰余金	1,197,028,221	0	630,423,498	1,827,451,719
自己株式	-321,287,161	0	0	-321,287,161
自己株式申込証拠金	0	0	0	0
株主資本計	159,739,349,576	0	630,423,498	160,369,773,074
その他有価証券評価差額金	0	0	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0	0	0
土地再評価差額金	0	0	0	0
評価・換算差額等	0	0	0	0
新株予約権	0	0	0	0
純資産合計	159,739,349,576	0	630,423,498	160,369,773,074
負債純資産合計	160,359,733,672	127,863,047	659,110,593	160,890,981,218

合 計 残 高 試 算 表

自 2021年 期首振戻 1日 至 2021年 4月 30日

三十三フィナンシャルグループ

【税抜】
(単位：円)

科目名	繰越残高	借方	貸方	残高
関係会社受取配当金	0	0	484,612,416	484,612,416
関係会社受入手数料	0	0	241,000,000	241,000,000
純売上高	0	0	725,612,416	725,612,416
売上原価	0	0	0	0
売上総利益	0	0	725,612,416	725,612,416
広告宣伝費	0	4,730,000	1,100,000	3,630,000
交際費	0	12,900	0	12,900
役員報酬	0	9,430,000	0	9,430,000
給料手当	0	2,000,000	580,050	1,419,950
賞与	0	0	27,602,623	-27,602,623
法定福利費	0	720,088	2,268,858	-1,548,770
旅費交通費	0	151,375	0	151,375
通信費	0	17,112	3,473	13,639
事務用品費	0	1,680	0	1,680
水道光熱費	0	355,627	557,387	-201,760
地代家賃	0	14,556,346	7,216,423	7,339,923
支払手数料	0	94	25,200	-25,106
諸会費	0	330,000	0	330,000
租税公課	0	1,050	0	1,050
支払リース料	0	164,038	0	164,038
雑費	0	84,949,368	81,839,178	3,110,190
販売費及び一般管理費計	0	117,419,678	121,193,192	-3,773,514
営業利益	0	0	729,385,930	729,385,930
受取利息	0	977	0	-977
営業外収益	0	977	0	-977
雑損失	0	3,600	0	3,600
営業外費用	0	3,600	0	3,600
経常利益	0	0	729,381,353	729,381,353
特別利益	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0
税引前当期純利益	0	0	729,381,353	729,381,353
法人税、住民税及び事業税	0	98,957,855	0	98,957,855
法人税等	0	98,957,855	0	98,957,855
当期純利益	0	0	630,423,498	630,423,498

２．株式会社第三銀行

第112期（2021年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	317,626	預金	1,897,505
商品有価証券	922	譲渡性預金	3,400
有価証券	478,429	借用金	151,216
貸出金	1,335,075	外国為替	16
外国為替	5,883	その他負債	14,584
その他資産	33,577	賞与引当金	663
有形固定資産	22,028	役員賞与引当金	6
無形固定資産	5,832	退職給付に係る負債	848
繰延税金資産	287	株式給付引当金	94
支払承諾見返	1,250	役員退職慰労引当金	19
貸倒引当金	△ 9,611	睡眠預金払戻損失引当金	204
		偶発損失引当金	591
		繰延税金負債	1,394
		再評価に係る繰延税金負債	2,146
		支払承諾	1,250
		負債の部合計	2,073,944
		（純資産の部）	
		資本金	37,461
		資本剰余金	34,252
		利益剰余金	30,959
		（株主資本合計）	102,672
		その他有価証券評価差額金	13,366
		土地再評価差額金	2,569
		退職給付に係る調整累計額	△ 1,248
		（その他の包括利益累計額合計）	14,687
		純資産の部合計	117,359
資産の部合計	2,191,304	負債及び純資産の部合計	2,191,304

第112期 （2020年 4月 1日から 2021年 3月31日まで） 連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		38,721
資金運用収益	19,154	
貸出金利息	14,636	
有価証券利息配当金	4,399	
預け金利息	98	
その他の受入利息	20	
役務取引等収益	7,069	
その他業務収益	3,756	
その他経常収益	8,741	
償却債権取立益	2	
その他の経常収益	8,738	
経常費用		34,887
資金調達費用	416	
預金利息	339	
譲渡性預金利息	0	
借用金利息	58	
その他の支払利息	18	
役務取引等費用	2,400	
その他業務費用	374	
営業経費	20,457	
その他経常費用	11,238	
貸倒引当金繰入額	4,190	
その他の経常費用	7,047	
経常利益		3,833
特別利益		4,550
固定資産処分益	4,550	
特別損失		830
固定資産処分損	265	
減損損失	565	
税金等調整前当期純利益		7,553
法人税、住民税及び事業税	1,538	
法人税等調整額	△ 754	
法人税等合計		783
当期純利益		6,769
親会社株主に帰属する当期純利益		6,769

第112期 (2020 年 4 月 1 日 か ら 2021 年 3 月 31 日 ま で) 連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	37,461	34,252	24,492	96,206
当期変動額				
剰余金の配当			△1,257	△1,257
親会社株主に帰属する当期純利益			6,769	6,769
土地再評価差額金の取崩			953	953
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	–	–	6,466	6,466
当期末残高	37,461	34,252	30,959	102,672

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	10,580	3,522	△970	13,132	109,338
当期変動額					
剰余金の配当					△1,257
親会社株主に帰属する当期純利益					6,769
土地再評価差額金の取崩					953
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,786	△ 953	△278	1,554	1,554
当期変動額合計	2,786	△ 953	△278	1,554	8,020
当期末残高	13,366	2,569	△1,248	14,687	117,359

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

１．連結の範囲に関する事項

（１）連結される子会社及び子法人等　　５社

三十三ビジネスサービス株式会社

三十三コンピューターサービス株式会社

三重総合信用株式会社

第三カードサービス株式会社

三重リース株式会社

（連結の範囲の変更）

三銀不動産調査株式会社は、清算結了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

（連結される子会社及び子法人等の商号変更）

2021 年３月１日付で、三銀ビジネス・サービス株式会社は三十三ビジネスサービス株式会社に、三銀コンピューターサービス株式会社は三十三コンピューターサービス株式会社にそれぞれ商号変更しております。

（２）非連結の子会社及び子法人等　　４社

さんぎん農業法人投資事業有限責任組合

さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合

第２号さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合

エヌスリー投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

（１）持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

（２）持分法適用の関連法人等

該当ありません。

（３）持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等　　４社

さんぎん農業法人投資事業有限責任組合

さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合

第２号さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合

エヌスリー投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

（４）持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

３．連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

３月末日　　５社

４．会計方針に関する事項

（１）商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

（２）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（３）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（４）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998 年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに 2016 年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　３年～50 年

その他　　３年～20 年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として５年～10 年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

（５）貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、判定した債務者区分と債権分類に応じて、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,853百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（６）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（７）役員賞与引当金の計上基準

連結される子会社及び子法人等の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（８）役員退職慰労引当金の計上基準

連結される子会社及び子法人等の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（９）株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社三十三フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

（１０）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

（１１）偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

（１２）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年～12 年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（追加情報）

当行は、2021 年 5 月 1 日付（施行日）で、株式会社三重銀行との合併に伴う制度統一の一環として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を新たな確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第 1 号 2016 年 12 月 16 日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 2 号 2007 年 2 月 7 日）により会計処理を行っております。本移行に伴い発生する過去勤務費用 839 百万円（債務の増加）については、改訂日（従業員に周知された日）から、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により損益処理す

ることとしております。

（１３）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

（１４）重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第 24 号　2020 年 10 月８日。以下、「業種別委員会実務指針第 24 号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結される子会社及び子法人等のヘッジ会計の方法は、一部の会社で借用金の金利リスクをヘッジするため、金利スワップの特例処理を行っております。

（１５）消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、５年間で均等償却を行っております。

（表示方法の変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号　2020 年３月 31 日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

１．貸倒引当金

（１）当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額

貸倒引当金　9,611 百万円

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「４．会計方針に関する事項」「（５）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。なお、貸倒引当金算定にあたり、見積りの要素となる債務者区分は、債務者の財務情報等の定量的な情報に加え、将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況等の定性的な要因に関連する情報も勘案して判定しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況」であり、特に事業性貸出先については、各債務者の収益獲得能力や債務償還能力、経営改善計画の内容や進捗状況等を踏まえ、個別に評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、今後１年程度継続するものと想定しております。一部の業種等への影響については、個別の債務者における直近の業績や資金繰り状況を考慮して、自己査定結果に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、貸出金に多額の損失が発生するには至らないという仮定を置いております。

③翌連結会計年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化や新型コロナウイルス感染症拡大を含む経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ばす可能性があります。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

１．関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）1,736 百万円

２．貸出金のうち、破綻先債権額は 315 百万円、延滞債権額は 31,517 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965 年政令第 97 号）第 96 条１第項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

３．貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は 168 百万円であります。

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

４．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 3,572 百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決

めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

５．破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は35,573百万円あります。

なお、上記２．から５．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

６．手形割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,010百万円であります。

７．ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号　2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は6,521百万円であります。

８．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	152,823百万円
その他資産	0百万円
担保資産に対応する債務	
預金	6,860百万円
借用金	138,800百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、及び公金事務取扱等の取引の担保として、有価証券506百万円及びその他資産187百万円を差し入れております。

非連結の子会社及び子法人等の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金681百万円、中央清算機関差入証拠金10,000百万円及び敷金・保証金338百万円が含まれております。

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等の額面金額はありません。

９．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は521,271百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの及び総合口座の貸越契約によるものが499,822百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、

債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

１０．土地の再評価に関する法律（1998 年３月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　　1999 年３月 31 日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法　　土地の再評価に関する法律施行令（1998 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第４号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　　4,609 百万円

１１．有形固定資産の減価償却累計額　　20,235 百万円

１２．有形固定資産の圧縮記帳　　1,995 百万円

１３．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は 12,750 百万円であります。

（連結損益計算書関係）

１．「その他の経常費用」には、貸出金償却 54 百万円及び、株式等償却 29 百万円を含んでおります。

２．当連結会計年度において、使用方法の変更の決定等により以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、565 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地 域	用 途	種 類	減損損失
三重県内	営業用店舗	土地	309 百万円
		建物	74 百万円
		その他の有形固定資産等	99 百万円
	共用資産	土地	23 百万円
		建物	2 百万円
		その他の有形固定資産等	6 百万円
三重県外	営業用店舗	土地	2 百万円
		建物	6 百万円
		その他の有形固定資産等	19 百万円
	共用資産	土地	16 百万円
		建物	0 百万円
		その他の有形固定資産等	6 百万円

資産のグルーピングについては、営業店舗、ATM コーナー等の営業用資産は原則として営業店単位とし、出張所、サテライト店等の機能分担を行っている営業店は当該母店とともにグルーピングしております。本部、事務センター、教育センター、福利厚生施設等の共用資産は銀行全体を一体としてグルーピングし、遊休資産は個々の資産を独立した資産としてグルーピングしております。また、連結される子会社及び子法人等は各社を一つの単位としてグルーピングしております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

（連結株主資本等変動計算書関係）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

		当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式						
	普通株式	18,151	－	－	18,151	
	Ａ種優先株式	6,000	－	－	6,000	
	合計	24,151	－	－	24,151	
自己株式						
	普通株式	－	－	－	－	
	合計	－	－	－	－	

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年５月８日取締役会	普通株式	457百万円	25.20円	2020年３月31日	2020年６月12日
	A種優先株式	170百万円	28.40円	2020年３月31日	2020年６月12日
2020年11月10日取締役会	普通株式	457百万円	25.20円	2020年９月30日	2020年12月４日
	A種優先株式	171百万円	28.65円	2020年９月30日	2020年12月４日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年５月14日取締役会	普通株式	457百万円	利益剰余金	25.20円	2021年３月31日	2021年６月11日
	A種優先株式	171百万円	利益剰余金	28.65円	2021年３月31日	2021年６月11日

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取組方針

当行グループは、主に中小規模事業者等に対する事業資金のご融資、個人のお客様に対する住宅資金や消費資金等のご融資を行うとともに、リースやクレジットカード等、金融に係る幅広いニーズにお応えする金融サービス事業を行っております。

また、預金者の皆様から預金をお預りするとともに、社債の発行等により資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないよう、当行では、資産及び負債の総合的管理を行っています。その一環として、デリバティブ取引も行っています。

(2)　金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として中小規模事業者等に対する事業資金や、個人のお客様に対する住宅資金や消費資金等の貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券については、主に国債等債券や株式による運用を行っていますが、これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

預金、社債等については、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、流動性リスクに晒されています。

また、固定金利の貸出金や預金につきましては、市場金利の変動に伴う金利変動リスクに晒されていますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

外貨建の資産、負債につきましては、為替の変動リスクに晒されていますが、一部は為替予約等を行うことにより当該リスクを回避しています。

(3)　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当行グループは、クレジット･ポリシーや融資管理規程等、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しています。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部門により行われ、また、権限によっては、経営陣による常務会を開催し審議・報告を行っています。更に、与信管理の状況については、監査部門がチェックしています。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、証券国際部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

② 市場リスクの管理

（ｉ） 金利リスクの管理

当行グループは、ＡＬＭの手法によって金利の変動リスクを管理しています。リスク管理の基本方針(リスク・マネージメント・トータル・プラン)に基づき、市場関連リスクに対する基本方針を定め、月に一度開催されるリスク管理委員会において、金利リスク状況の把握、今後の対応等の協議を行っています。日常的には、総合企画部ＡＬＭ課において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次でリスク管理委員会に報告しています。

（ⅱ） 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、リスク管理の基本方針（リスク・マネージメント・トータル・プラン）に基づき、市場関連リスクに対する基本方針を定め、月に一度開催されるリスク管理委員会において、実施状況の把握、今後の対応等の協議を行っています。また、為替予約を利用するなど、為替の変動リスクの低減を図っています。

（ⅲ） 価格変動リスクの管理

当行グループは、価格の変動リスクに関して、リスク管理の基本方針（リスク・マネージメント・トータル・プラン）に基づき、市場関連リスクに対する基本方針を定め、月に一度開催されるリスク管理委員会において、実施状況の把握、今後の対応等の協議を行っています。有価証券を含む投資商品の保有については、リスク管理委員会や常務会で検討されており、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。

（ⅳ） デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門を分離し内部牽制を確立するとともに、「ヘッジとしてのデリバティブ取引取扱規定」に基づき実施されています。

（ｖ） 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される株式及び債券等、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引等です。

当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、過去 10 年間のリスク変数の推移をもとに、保有期間を 60 営業日とした場合の合理的な予想変動幅に基づき計算した時価の変動額を市場リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利リスクについては、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、2021 年３月 31 日現在、合理的な金利の変動として、指標となる長期金利が 10.5 ベ

ーシス・ポイント上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債を相殺した後の純額（資産側）の時価は3,570百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

価格変動リスクについては、TOPIXまたはREIT指数以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、2021年３月31日現在、合理的なリスク変数の変動がTOPIXの場合は9.1%、REIT指数の場合は9.5%下落したものと想定した場合には、当該金融資産の時価は3,022百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、TOPIXまたはREIT指数を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、TOPIXまたはREIT指数とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

なお、将来においてリスク変数の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。また、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）等の感応度による市場リスクの定量情報は、前提条件等に基づいて算定した値であり、最大損失の予測を意図するものではありません。さらに、将来の市場の状況は、過去とは大幅に異なることがあります。

③流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスクに関して、リスク管理の基本方針（リスク・マネージメント・トータル・プラン）に基づき、流動性リスクに対する基本方針を定め、月に一度開催されるリスク管理委員会

において、資産・負債の両面から流動性についての評価を行い、資金調達可能時点と金額等を把握するなど、流動性リスクの低減を図っています。

(4)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(ア) 金融商品の時価等に関する事項

2021 年３月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注２）参照)。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	317,626	317,626	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	922	922	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	473,429	473,429	—
(4) 貸出金	1,335,075		
貸倒引当金（＊１）	△ 8,504		
	1,326,570	1,335,403	8,833
資産計	2,118,550	2,127,383	8,833
(1) 預金	1,897,505	1,897,524	18
(2) 譲渡性預金	3,400	3,400	—
(3) 借用金	151,216	151,037	△ 178
負債計	2,052,121	2,051,961	△ 159
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	536	536	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	△ 3	△ 3
デリバティブ取引計	536	532	△ 3

（＊１）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、「ヘッジ会計が適用されているもの」は、金利スワップの特例処理によるものであります。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、主としてキャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものを

市場金利で割引くことで時価を算出する方式にて現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものを市場金利で割り引くことにより時価を算定しております。ただし、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ･フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため､時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借用金

借用金のうち、約定期間が短期間（１年以内）のもの、又は変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから､時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（１年超）で固定金利によるものは､一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション）であり、割引現在価値･取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算出した価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　　分	連結貸借対照表計上額
①　非上場株式（＊１）（＊２）	1,716
②　非上場外国証券（＊１）	8
③　組合出資金（＊３）	3,274
合　　計	4,999

（＊１）非上場株式及び非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）当連結会計年度において、非上場株式について 29 百万円減損処理を行っております。

（＊３）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10 年以内	10 年超
預け金	281,922	－	－	－	－	－
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	56,101	121,116	73,644	36,080	72,266	76,882
貸出金（＊）	202,566	257,875	173,371	125,736	132,623	274,697
合　　計	540,590	378,991	247,015	161,816	204,890	351,579

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 31,832 百万円、期間の定めのないもの 136,372 百万円は含めておりません。

（注４）社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10 年以内	10 年超
預金（＊）	1,787,104	89,537	18,406	1,569	887	－
譲渡性預金	3,400	－	－	－	－	－
借用金	109,783	16,273	25,160	－	－	－
合　　計	1,900,287	105,810	43,566	1,569	887	－

（＊）預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

１．売買目的有価証券（2021 年３月 31 日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	△13

２．満期保有目的の債券（2021 年３月 31 日現在）

該当ありません。

３．その他有価証券　（2021 年３月 31 日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	21,896	8,917	12,979
	債　券	183,575	180,735	2,840
	国　債	66,443	64,840	1,603
	地方債	61,726	61,388	337
	社　債	55,405	54,506	899
	その他	93,470	88,789	4,681
	小計	298,942	278,442	20,500
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	766	794	△28
	債　券	108,421	109,260	△839
	国　債	45,938	46,391	△453
	地方債	28,949	29,025	△76
	社　債	33,533	33,842	△309
	その他	65,299	66,858	△1,558
	小計	174,486	176,913	△2,426
合計		473,429	455,355	18,075

４．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2020 年４月１日　至 2021 年３月 31 日）

	売　却　額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株　式	5,523	1,914	177
債　券	7,617	45	366
国　債	7,082	45	－
地方債	－	－	－
社　債	535	－	366
その他	11,554	3,636	733
合計	24,695	5,596	1,277

５．減損処理を行った有価証券

該当ありません。

（１株当たり情報）

１株当たりの純資産額	4,803 円 31 銭
１株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	354 円 02 銭
潜在株式調整後１株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額	141 円 54 銭

（重要な後発事象）

（当行の合併）

当行と株式会社三重銀行（以下、「三重銀行」といい、当行と三重銀行を総称して「両行」という。）は、2021 年２月９日開催の臨時株主総会における合併契約の承認決議に基づき、2021 年５月１日付で合併及び存続会社の商号変更を行っております。

１．企業結合の概要

（１）結合当事企業の名称及び事業の内容

（吸収合併存続会社）

名称：第三銀行

事業の内容：銀行業

（吸収合併消滅会社）

名称：三重銀行

事業の内容：銀行業

（２）企業結合日

2021 年５月１日

（３）企業結合の法的形式

当行を吸収合併存続会社、三重銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併

（４）結合後企業の名称

株式会社三十三銀行

（５）その他取引の概要に関する事項

本件合併は、これまで培ってきた両行の「強み」を完全に融合し、金融仲介機能を

高度化させることで、より一層地域経済に貢献できる「質の高い地域No. 1銀行」を目指すとともに、合併シナジー効果を最大限に発揮し、経営の効率化を図ることで、強固な経営基盤を構築することを目的としております。

また、役職員が活躍できる機会の拡大を図ることで、一人ひとりのモチベーションを高めるとともに、新たな企業価値の創造と更なる成長を目指してまいります。

２．実施予定の会計処理の概要

当行及び三重銀行は、株式会社三十三フィナンシャルグループの完全子会社であり、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定であります。

第112期末（　2021年3月31日　現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	317,612	預金	1,906,097
現金	35,703	当座預金	90,390
預け金	281,908	普通預金	984,353
商品有価証券	922	貯蓄預金	11,353
商品国債	436	通知預金	9,908
商品地方債	486	定期預金	790,072
有価証券	482,196	定期積金	9,767
国債	112,382	その他の預金	10,252
地方債	90,675	譲渡性預金	3,400
社債	88,938	借用金	138,800
株式	28,170	借入金	138,800
その他の証券	162,029	外国為替	16
貸出金	1,340,441	売渡外国為替	10
割引手形	3,765	未払外国為替	6
手形貸付	28,620	その他負債	11,892
証書貸付	1,170,928	未決済為替借	141
当座貸越	137,126	未払法人税等	151
外国為替	5,883	未払費用	1,079
外国他店預け	5,604	前受収益	624
買入外国為替	245	給付補填備金	1
取立外国為替	33	金融派生商品	132
その他資産	15,610	リース債務	1,922
未決済為替貸	139	資産除去債務	165
前払費用	138	その他の負債	7,674
未収収益	1,814	賞与引当金	617
金融派生商品	1,075	株式給付引当金	94
その他の資産	12,442	睡眠預金払戻損失引当金	204
有形固定資産	21,476	偶発損失引当金	591
建物	3,897	繰延税金負債	1,923
土地	14,430	再評価に係る繰延税金負債	2,146
リース資産	1,764	支払承諾	1,250
建設仮勘定	642	負債の部合計	2,067,035
その他の有形固定資産	741	（純資産の部）	
無形固定資産	5,805	資本金	37,461
ソフトウエア	2,993	資本剰余金	31,674
ソフトウエア仮勘定	2,736	資本準備金	15,000
その他の無形固定資産	75	その他資本剰余金	16,674
前払年金費用	1,022	利益剰余金	31,528
支払承諾見返	1,250	利益準備金	3,102
貸倒引当金	△8,531	その他利益剰余金	28,426
		繰越利益剰余金	28,426
		株主資本合計	100,664
		その他有価証券評価差額金	13,422
		土地再評価差額金	2,569
		評価・換算差額等合計	15,991
		純資産の部合計	116,656
資産の部合計	2,183,691	負債及び純資産の部合計	2,183,691

2020年 4月 1日 から

第112期 （ ） 損益計算書

2021年 3月31日 まで

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		33,767
資金運用収益	20,750	
貸出金利息	14,609	
有価証券利息配当金	6,026	
預け金利息	98	
その他の受入利息	16	
役務取引等収益	6,558	
受入為替手数料	1,044	
その他の役務収益	5,513	
その他業務収益	3,756	
外国為替売買益	13	
国債等債券売却益	3,321	
金融派生商品収益	421	
その他経常収益	2,702	
償却債権取立益	0	
株式等売却益	2,542	
その他の経常収益	158	
経常費用		28,890
資金調達費用	352	
預金利息	340	
譲渡性預金利息	0	
その他の支払利息	11	
役務取引等費用	2,351	
支払為替手数料	224	
その他の役務費用	2,126	
その他業務費用	374	
商品有価証券売買損	8	
国債等債券売却損	366	
営業経費	20,183	
その他経常費用	5,629	
貸倒引当金繰入額	4,025	
貸出金償却	37	
株式等売却損	1,067	
株式等償却	29	
その他の経常費用	469	
経常利益		4,876
特別利益		4,550
固定資産処分益	4,550	
特別損失		831
固定資産処分損	266	
減損損失	565	
税引前当期純利益		8,595
法人税、住民税及び事業税	1,279	
法人税等調整額	△724	
法人税等合計		554
当期純利益		8,041

第112期 （2020年４月１日から 2021年３月31日まで） 株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	37,461	15,000	16,674	31,674	2,851	20,940	23,791	92,927
当期変動額								
剰余金の配当						△ 1,257	△ 1,257	△ 1,257
当期純利益						8,041	8,041	8,041
利益準備金の積立					251	△ 251	－	－
土地再評価差額金の取崩						953	953	953
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								－
当期変動額合計	－	－	－	－	251	7,486	7,737	7,737
当期末残高	37,461	15,000	16,674	31,674	3,102	28,426	31,528	100,664

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,596	3,522	14,119	107,046
当期変動額				
剰余金の配当				△ 1,257
当期純利益				8,041
利益準備金の積立				－
土地再評価差額金の取崩				953
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,825	△ 953	1,871	1,871
当期変動額合計	2,825	△ 953	1,871	9,609
当期末残高	13,422	2,569	15,991	116,656

個　別　注　記　表

重要な会計方針

１．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

４．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998 年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに 2016 年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物	３年～50 年
その他	３年～20 年

（２）無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間（主として５年～10 年）に基づいて償却しております。

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

６．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、判定した債務者区分と債権分類に応じて、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しており

ます。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 3,853 百万円であります。

（２）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（３）株式給付引当金

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社三十三フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当事業年度における株式給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。

（４）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

（５）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給

付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年～12 年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（追加情報）

当行は、2021 年 5 月 1 日付（施行日）で、株式会社三重銀行との合併に伴う制度統一の一環として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を新たな確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第 1 号 2016 年 12 月 16 日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 2 号 2007 年 2 月 7 日）により会計処理を行っております。本移行に伴い発生する過去勤務費用 839 百万円（債務の増加）については、改訂日（従業員に周知された日）から、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により損益処理することとしております。

（６）偶発損失引当金

偶発損失引当金は､信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

７．ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第 24 号　2020 年 10 月８日。以下、「業種別委員会実務指針第 24 号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

８．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、５年間で均等償却を行っております。

（表示方法の変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号　2020 年３月 31 日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

（１）当事業年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金　8,531 百万円

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「６．引当金の計上基準」「（１）貸倒引当金」に記載しております。なお、貸倒引当金算定にあたり、見積りの要素となる債務者区分は、債務者の財務情報等の定量的な情報に加え、将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況等の定性的な要因に関連する情報も勘案して判定しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況」であり、特に事業性貸出先については、各債務者の収益獲得能力や債務償還能力、経営改善計画の内容や進捗状況等を踏まえ、個別に評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、今後１年程度継続するものと想定しております。一部の業種等への影響については、個別の債務者における直近の業績や資金繰り状況を考慮して、自己査定結果に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、貸出金に多額の損失が発生するには至らないという仮定を置いております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化や新型コロナウイルス感染症拡大を含む経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ばす可能性があります。

注記事項

（貸借対照表関係）

１．関係会社の株式及び出資金総額　　5,577 百万円

２．貸出金のうち、破綻先債権額は 315 百万円、延滞債権額は 31,412 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965 年政令第 97 号）第 96 条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

３．貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は 166 百万円であります。

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

４．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 3,571 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

５．破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 35,465 百万円であります。

なお、２．から５．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

６．手形割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 4,010 百万円であります。

７．ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号　2014 年 11 月 28 日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は 6,521 百万円であります。

８．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	152,823 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	6,860 百万円
借用金	138,800 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引及び公金事務取扱等の取引の担保として、有価証券 506 百万円及びその他資産 187 百万円を差し入れております。

子会社、子法人等及び関連法人等の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金 681 百万円、中央清算機関差入証拠金 10,000 百万円及び保証金 327 百万円が含まれております。

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等の額面金額はありません。

９．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 518,299 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの及び総合口座の貸越契約によるものが 496,850 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

１０．土地の再評価に関する法律（1998 年３月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　　1999 年３月 31 日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法　　土地の再評価に関する法律施行令（1998 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第４号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　　4,609 百万円

１１．有形固定資産の減価償却累計額　　20,104 百万円

１２．有形固定資産の圧縮記帳額　　1,995 百万円

１３．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する当行の保証債務の額は 12,750 百万円であります。

１４．関係会社に対する金銭債権総額　　5,641 百万円

１５．関係会社に対する金銭債務総額　　8,628 百万円

１６．銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第４項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に５分の１を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、251 百万円であります。

（損益計算書関係）

１．関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	41 百万円
役務取引等に係る収益総額	113 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	－百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	0 百万円
役務取引等に係る費用総額	126 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,098 百万円

２．当事業年度において、使用方法の変更の決定等により以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、565 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地 域	用 途	種 類	減損損失
三重県内	営業用店舗	土地	309 百万円
		建物	74 百万円
		その他の有形固定資産等	99 百万円
	共用資産	土地	23 百万円
		建物	2 百万円
		その他の有形固定資産等	6 百万円
三重県外	営業用店舗	土地	2 百万円
		建物	6 百万円
		その他の有形固定資産等	19 百万円
	共用資産	土地	16 百万円
		建物	0 百万円
		その他の有形固定資産等	6 百万円

資産のグルーピングについては、営業店舗、ATM コーナー等の営業用資産は原則として営業店単位とし、出張所、サテライト店等の機能分担を行っている営業店は当該母店とともにグルーピングしております。本部、事務センター、教育センター、福利厚生施設等の共用資産は銀行全体を一体としてグルーピングし、遊休資産は個々の資産を独立した資産としてグルーピングしております。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

３．関連当事者との取引

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	三重総合信用株式会社	100%	貸出金の被保証	当行の債権に対する被保証	303,958 百万円（注１）	－	－
				保証料の支払	124 百万円（注２）	未払費用	10 百万円
				代位弁済の受入	152 百万円	－	－

（注１）当行の債権に対する被保証の取引金額は、被保証額の期末残高であります。
（注２）住宅ローンの貸付先から三重総合信用株式会社に直接支払われた保証料は含まれておりません。

（株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当ありません。

（有価証券関係）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

１．売買目的有価証券（2021 年３月 31 日現在）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	△13

２．満期保有目的の債券（2021 年３月 31 日現在）

該当ありません。

３．子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2021 年３月 31 日現在）

時価のある子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社･子法人等株式	3,841
組合出資金	1,736
合計	5,577

４．その他有価証券（2021 年３月 31 日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	21,853	8,890	12,963
	債　券	183,575	180,735	2,840
	国　債	66,443	64,840	1,603
	地方債	61,726	61,388	337
	社　債	55,405	54,506	899
	その他	93,447	88,770	4,677
	小計	298,875	278,395	20,480
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	765	793	△28
	債　券	108,421	109,260	△839
	国　債	45,938	46,391	△453
	地方債	28,949	29,025	△76
	社　債	33,533	33,842	△309
	その他	65,299	66,858	△1,558
	小計	174,486	176,912	△2,426
合計		473,362	455,307	18,054

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額（百万円）
株式	1,710
その他	1,546
合計	3,256

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

５．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自　2020 年４月１日　至　2021 年３月 31 日）

該当ありません。

６．当事業年度中に売却したその他有価証券（自　2020 年４月１日　至　2021 年３月 31 日）

	売　却　額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株　式	5,385	1,831	177
債　券	7,617	45	366
国　債	7,082	45	-
地方債	-	-	-
社　債	535	-	366
その他	11,017	3,544	730
合計	24,020	5,421	1,274

７．減損処理を行った有価証券

該当ありません。

（金銭の信託関係）

１．運用目的の金銭の信託（2021 年３月 31 日現在）

該当ありません。

２．満期保有目的の金銭の信託（2021 年３月 31 日現在）

該当ありません。

３．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2021 年３月 31 日現在）

該当ありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,449 百万円
退職給付引当金	294 百万円
賞与引当金	184 百万円
減価償却費	140 百万円
有価証券評価損	1,394 百万円
その他	1,224 百万円
繰延税金資産小計	6,688 百万円
評価性引当額	△3,968 百万円
繰延税金資産合計	2,719 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,632 百万円
その他	△10 百万円
繰延税金負債合計	△4,642 百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△1,923 百万円

（１株当たり情報）

１株当たりの純資産額	4,764 円 54 銭
１株当たりの当期純利益金額	424 円 07 銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	168 円 12 銭

（重要な後発事象）

（当行の合併）

当行と株式会社三重銀行（以下、「三重銀行」といい、当行と三重銀行を総称して「両行」という。）は、2021 年２月９日開催の臨時株主総会における合併契約の承認決議に基づき、2021 年５月１日付で合併及び存続会社の商号変更を行っております。

１．企業結合の概要

（１）結合当事企業の名称及び事業の内容

（吸収合併存続会社）

名称：第三銀行

事業の内容：銀行業

（吸収合併消滅会社）

名称：三重銀行

事業の内容：銀行業

（２）企業結合日

2021 年５月１日

（３）企業結合の法的形式

当行を吸収合併存続会社、三重銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併

（４）結合後企業の名称

株式会社三十三銀行

（５）その他取引の概要に関する事項

本件合併は、これまで培ってきた両行の「強み」を完全に融合し、金融仲介機能を高度化させることで、より一層地域経済に貢献できる「質の高い地域No.１銀行」を目指すとともに、合併シナジー効果を最大限に発揮し、経営の効率化を図ることで、強固な経営基盤を構築することを目的としております。

また、役職員が活躍できる機会の拡大を図ることで、一人ひとりのモチベーションを高めるとともに、新たな企業価値の創造と更なる成長を目指してまいります。

２．実施予定の会計処理の概要

当行及び三重銀行は、株式会社三十三フィナンシャルグループの完全子会社であり、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定であります。

（自己資本比率の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

（単位：億円、％）

	2021年３月31日
１．連結自己資本比率（２／３）	9.06
２．連結における自己資本の額	1,016
３．リスク・アセットの額	11,211
４．連結総所要自己資本額	448

単体自己資本比率(国内基準)

（単位：億円、％）

	2021年３月31日
１．自己資本比率（２／３）	8.99
２．単体における自己資本の額	997
３．リスク・アセットの額	11,091
４．単体総所要自己資本額	443

計表ID	FN001	Ver.202103
基準日(西暦年/月)	2021	4
金融機関コード	0546	
金融機関名	第三銀行(現三十三銀行)	
担当部署	経営企画部財務課	

別紙様式1-1の1

末 残 日 計 表 (銀行勘定、国内店)

(令和3年4月末現在)

(単位:百万円)

借方 科目	コード	金額	貸方 科目	コード	金額
現金預け金	16068014	340,532	預金	16069824	1,920,839
現金	16068024	35,820	当座預金	16069844	90,100
(うち切手手形)	16068034	(1,475)	普通預金	16069864	1,002,870
外国通貨	16068044	20	貯蓄預金	16109974	11,325
金	16068064		通知預金	16069884	8,319
預け金	16068074	304,811	定期預金	16069904	787,404
(うち日銀預け金)	16068094	(304,193)	定期積金	16069944	10,059
(うち譲渡性預け金)	16068104	( )	別段預金	16069974	3,173
コールローン	16068124		納税準備預金	16069984	413
買現先勘定	16161044		非居住者円預金	16069974	11
債券貸借取引支払保証金	16178174		外貨預金	16069984	5,161
買入手形	16068134		(金融機関預金)	16060004	(2,389)
買入金銭債権	16068184		譲渡性預金	16060064	3,400
商品有価証券	16068224	936	コールマネー	16060064	
商品国債	16068234	432	売現先勘定	16161074	
商品地方債	16068244	484	債券貸借取引受入担保金	16178194	
商品政府保証債	16068264		売渡手形	16060074	
その他の商品有価証券	16140994		コマーシャル・ペーパー	16141004	
金銭の信託	16068114		借用金	16060094	138,800
有価証券	16068264	470,532	再割引手形	16060104	
国債	16068274	111,232	(うち日銀再割引手形)	16060114	( )
(うち手元現在高)	16068284	(49,089)	借入金	16060124	138,800
地方債	16068294	97,532	(うち日銀借入金)	16060134	(138,800)
短期社債	16178184		当座借越	16060144	
社債	16068304	88,464	外国為替	16060164	7
(公社公団債)	16068314	(15,822)	外国他店預り	16060174	
(金融債)	16068324	( )	外国他店借	16060184	
(事業債)	16068334	(72,642)	売渡外国為替	16060194	7
株式	16068344	15,220	未払外国為替	16060204	
外国証券	16068364	86,702	短期社債	16178204	
その他の証券	16068404	71,260	社債	16139294	
貸出金	16068444	1,329,529	新株予約権付社債	16060024	
割引手形	16068494	3,375	信託勘定借	16060214	
(うち商業手形)	16068604	(3,375)	その他負債	16060224	14,997
貸付金	16068614	1,326,154	未決済為替借	16060234	202
(手形貸付)	16068634	(25,729)	未払法人税等	16060304	861
(証書貸付)	16068664	(1,170,295)	未払費用	16060314	1,079
(当座貸越)	16068654	(130,129)	前受収益	16060324	624
外国為替	16068674	3,374	先物取引差金	16060334	
外国他店預け	16068684	3,220	繰延税金負債	16060344	0
外国他店貸	16068694		金物取引受入証拠金	16097964	
買入外国為替	16068604	118	金物取引差金勘定	16097974	
取立外国為替	16068614	36	借入商品債券	16097984	
その他資産	16068624	18,443	借入有価証券	16060364	
未決済為替貸	16068634	199	売付商品債券	16109864	
前払費用	16068644	138	売付債券	16109864	
未収収益	16068664	1,014	金融派生商品	16161084	34
先物取引受入証拠金	16097924		金融商品等受入担保金	16321864	
先物取引差金勘定	16097934		リース債務	16321794	1,722
保管有価証券等	16097944		資産除去債務	16318694	165
金融派生商品	16161064	17	代理店借	16060364	
金融商品等受入担保金	16321864	280	未払配当金	16060384	9
社債発行費	16149934		未払金法人税等	16060244	0
リース投資資産	16321724		預金利子税等預り金	16060394	102
代理店貸	16068724		仮受金	16060404	9,417
仮払金	16068714	4,841	その他の負債	16060414	774
その他の資産	16068734	11,151	本支店未達	16060264	
本支店未達	16068674		賞与引当金	16162694	617
有形固定資産	16192024	21,639	役員賞与引当金	16188634	
建物	16192034	3,937	退職給付引当金	16060624	
土地	16192044	14,390	役員退職慰労引当金	16311684	
リース資産	16312774	1,771	その他の引当金	16060634	891
建設仮勘定	16068834	776	特別法上の引当金	16060644	
その他の有形固定資産	16192064	754	繰延税金負債	16146184	
無形固定資産	16192084	3,087	再評価に係る繰延税金負債	16147214	2,146
ソフトウェア	16192074	3,011	支払承諾	16060674	13,896
のれん	16192084		純資産	16060694	103,234
リース資産	16312784		資本金	16060604	37,461
その他の無形固定資産	16192094	75	新株式申込証拠金	16192114	
前払年金費用	16327664	1,022	資本剰余金	16178214	31,674
繰延税金資産	16146174	2,709	資本準備金	16060634	15,000
再評価に係る繰延税金資産	16147204		その他資本剰余金	16166614	16,674
支払承諾見返	16068884	13,896	利益剰余金	16178264	31,329
貸倒引当金	16060604	△ 7,841	利益準備金	16060644	3,102
投資損失引当金	16149944		その他利益剰余金	16192124	28,426
			繰越利益剰余金	16060664	
			繰越利益剰余金	16192134	28,426
			自己株式	16162604	
			自己株式申込証拠金	16192144	
			その他有価証券評価差額金	16161104	
			繰延ヘッジ損益	16192164	
			土地再評価差額金	16147224	2,369
			株式引受権	16366764	
			新株予約権	16192164	
			期中損益	16060744	△ 946
合計	16068894	2,197,983	合計	16060764	2,197,983

コールローンの内訳(外貨建分を除くのうち無担保分)			コールマネーの内訳(外貨建分を除くのうち無担保分)		
コールローンのうち外貨建分			コールマネーのうち外貨建分		
割引手形のうち手形割引市場関係分			売渡手形のうち手形割引市場関係分		
貸付金のうち金融機関貸付金	16066974		借入金のうち金融機関借入金	16066004	
貸付金のうち現地貸付			定期預金のうち円中取引		

計表ID	FN003	Ver.202103
基準日(西暦年/月)	2021	4
金融機関コード	0546	
金融機関名	第三銀行（現三十三銀行）	
担当部署	経営企画部財務課	

別紙様式1-2の1

月 中 平 残 日 計 表（銀行勘定、国内店）

（令和3年4月中平残）

（単位：百万円）

借方

科目	コード	金額
現金預け金	16068934	333,577
現金	16068944	35,642
（うち切手手形）	16068954	(317)
外国通貨	16068964	20
金	16068974	
預け金	16068994	299,914
（うち日銀預け金）	16069014	(299,058)
（うち譲渡性預け金）	16069024	( )
コールローン	16069044	
買現先勘定	16161114	
債券貸借取引支払保証金	16178264	
買入手形	16069054	
買入金銭債権	16069104	
商品有価証券	16069144	936
商品国債	16069154	452
商品地方債	16069164	484
商品政府保証債	16069174	
その他の商品有価証券	16141014	
金銭の信託	16069034	
有価証券	16069184	464,113
国債	16069194	111,232
地方債	16069214	91,337
短期社債	16178274	
社債	16069224	88,326
（公社公団債）	16069234	(15,919)
（金融債）	16069244	( )
（事業債）	16069254	(72,606)
株式	16069264	15,223
外国証券	16069274	86,335
その他の証券	16069324	71,239
貸出金	16069364	1,334,324
割引手形	16069414	3,688
（うち商業手形）	16069424	(3,688)
貸付金	16069434	1,330,635
（手形貸付）	16069464	(26,577)
（証書貸付）	16069474	(1,170,636)
（当座貸越）	16069484	(133,621)
外国為替	16069494	6,163
外国他店預け	16069504	5,943
外国他店貸	16069514	
買入外国為替	16069524	186
取立外国為替	16069534	33
その他資産	16069544	18,692
未決済為替貸	16069554	169
前払費用	16069564	138
未収収益	16069574	1,814
先物取引差入証拠金	16098024	
先物取引差金勘定	16098034	
保管有価証券等	16098044	
金融派生商品	16161124	17
金融商品等差入担保金	16321874	425
社債発行費	16160374	
リース投資資産	16321734	
代理店貸	16069634	
仮払金	16069624	3,083
その他の資産	16069644	11,043
本支店未達	16084614	
有形固定資産	16192174	21,496
建物	16192184	3,913
土地	16192194	14,396
リース資産	16312804	1,769
建設仮勘定	16069744	660
その他の有形固定資産	16192204	757
無形固定資産	16192214	3,076
ソフトウェア	16192224	3,000
のれん	16192234	
リース資産	16312814	
その他の無形固定資産	16192244	73
前払年金費用	16327674	1,022
繰延税金資産	16146194	2,709
再評価に係る繰延税金資産	16147234	
支払承諾見返	16069794	13,978
貸倒引当金	16061454	△ 8,347
投資損失引当金	16160384	
合計	16069804	2,193,945
貸付金のうち金融機関貸付金	16066084	

貸方

科目	コード	金額
預金	16060764	1,921,916
当座預金	16060794	91,135
普通預金	16060804	1,001,434
貯蓄預金	16109984	11,347
通知預金	16060814	9,779
定期預金	16060854	798,774
定期積金	16060894	9,838
別段預金	16060824	3,956
納税準備預金	16060834	385
非居住者円預金	16060924	11
外貨預金	16060934	5,192
（金融機関預金）	16060954	(971)
譲渡性預金	16061004	3,400
コールマネー	16061014	
売現先勘定	16161144	
債券貸借取引受入担保金	16178284	
売渡手形	16061024	
コマーシャル・ペーパー	16141024	
借用金	16061044	138,800
再割引手形	16061054	
（うち日銀再割引手形）	16061064	( )
借入金	16061074	138,800
（うち日銀借入金）	16061084	(138,800)
当座借越	16061094	
外国為替	16061114	5
外国他店預り	16061124	
外国他店借	16061134	
売渡外国為替	16061144	4
未払外国為替	16061154	1
短期社債	16178294	
社債	16139314	
新株予約権付社債	16060974	
信託勘定借	16061164	
その他負債	16061174	9,700
未決済為替借	16061184	172
未払法人税等	16061254	861
未払費用	16061264	1,079
前受収益	16061274	624
従業員預り金	16061284	
給付補填備金	16061294	0
先物取引受入証拠金	16098064	
先物取引差金勘定	16098074	
借入商品債券	16098084	
借入有価証券	16061304	
売付商品債券	16109874	
売付債券	16109884	
金融派生商品	16161164	34
金融商品等受入担保金	16321884	
リース債務	16312824	1,872
資産除去債務	16318624	163
代理店借	16061314	0
未払配当金	16061334	10
未払送金為替	16061194	0
預金利子税等預り金	16061344	60
仮受金	16061354	2,411
その他の負債	16061364	2,406
本支店未達	16061204	
賞与引当金	16162614	617
役員賞与引当金	16188664	
退職給付引当金	16061474	
役員退職慰労引当金	16311694	
その他の引当金	16061484	891
特別法上の引当金	16061494	
繰延税金負債	16146204	
再評価に係る繰延税金負債	16147244	2,146
支払承諾	16061524	13,978
純資産	16061544	103,234
資本金	16061554	37,461
新株式申込証拠金	16192254	
資本剰余金	16178304	31,674
資本準備金	16061584	15,000
その他資本剰余金	16166624	16,674
利益剰余金	16178344	31,328
利益準備金	16061594	3,102
その他利益剰余金	16192274	28,426
積立金	16061614	
繰越利益剰余金	16192284	28,426
自己株式	16162624	
自己株式申込証拠金	16192294	
その他有価証券評価差額金	16161174	
繰延ヘッジ損益	16192304	
土地再評価差額金	16147254	2,369
株式引受権	16356784	
新株予約権	16192314	
期中損益	16061694	△ 745
合計	16061704	2,193,945
定期預金のうち円デポ取引		